

平成 19 年度

佐渡市教育委員会

# 佐渡伝統文化研究所年報

創刊号

平成 20 年 3 月

佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課 佐渡伝統文化研究所

(佐渡伝統文化研究所年報)

この年報の著作権は佐渡市教育委員会に帰属します。ただし、画像などは、所有者や執筆者に著作権があるものがあります。著作権法上の「私的利用」や「引用」の範囲を超えて使用する場合には、佐渡伝統文化研究所までお問い合わせください。ただし、掲載資料の使用に際して発生した障害には、佐渡市教育委員会は一切の責任を負いません。

## 平成19年度佐渡伝統文化研究所年報（創刊号）の刊行にあたって

佐渡伝統文化研究所は、平成19年4月1日に創設されました。設立に先立ち、平成17年度には生涯学習課内・翌18年には世界遺産・文化振興課内に準備室を置いて史・資料の調査や収集、整理と保存、利用者の方々への効果的な提供に努めてきたことは言うまでもありません。しかし、収蔵庫が無いなどの施設設備の不備などもあって、十分に満足いただける活動が出来なかったことも事実であります。

言うまでもなく、当研究所は、佐渡独特の歴史や文化・芸能、多様で豊かな自然などの調査と研究、保存と活用を目指しております。そのために、最新情報のホームページでの紹介や年2回の『研究所だより』の刊行等で、活動内容をその都度お知らせしております。

しかし、何と言っても研究所の要はその研究内容であり、その紹介だと考えております。この度、多くの方々のご協力を得て、『佐渡伝統文化研究所 年報』の創刊号を刊行できるに至ったことは、誠に意義深く、喜びにたえない次第であります。特に、元筑波大学教授の田中圭一先生、佐渡市文化財保護審議会委員をお願いしております中村義隆先生、本間恂一先生、池田哲夫先生からは、常に研究所の活動を気に掛けていただき、この度特別寄稿をお寄せいただきました。心からお礼申し上げます。

佐渡金銀山の世界遺産登録の中心になって活動されている田中先生からは、県から委託を受けている寺院調査の中間報告ということで、相川金銀山の最盛期を担った人々の出身地や役割の一部を紹介していただきました。調査の完了と報告書の完成が待たれるところであります。中村先生は、同じ金銀山でも鶴子や上相川とは違って、山中に誕生した鉱山労働者の集落そのものが、明治維新の変革期を乗り越えて現在も集落として存続している経緯について史料を駆使して分析し、これからの笹川砂金山の調査に大きな示唆を与えてくれました。本間先生は、一時盛んに唱えられた「佐渡独立論」に類する考え方を冷静に批判され、離島振興法に基づく保護政策のみに頼る島づくりに警鐘をならし、佐渡の近代史から島の「自力更正」の処方箋を学び取るべきであると提唱しておられます。池田先生は、漁業神、特に善寶寺関連の資料について漁民の生活との関連で克明な調査をもとに論述され、近年の港湾整備や道路整備に伴って失われつつある現実を踏まえて調査の重要性を訴えておられます。

この外にも、多くの方から史料や情報の提供をいただいたり、調査に協力をいただいたりして、当研究所は何とか活動を続けてまいりました。

このような多くの方々のご協力により、島民はもちろん利用者により親しまれる「佐渡伝統文化研究所」となるよう、所員一同さらに精進する覚悟でありますので、どうか今後共ご支援、ご協力下さるようお願いいたします。

平成20年3月

佐渡伝統文化研究所

所長 石瀬佳弘

# 目次

## Contents

刊行にあたって

I	佐渡伝統文化研究所活動記録	……………	1
II	佐渡に関する歴史・文化に関する図書・論文目録（平成19年度）		
		北見 継仁	…………… 5
III	研究論文		
	・特別寄稿 慶長期相川に集まった人びと 一相川の寺院調査 中間報告一	田中 圭一	…………… 1 1
	・特別寄稿 西三川砂金山、笹川十八枚村を訪ねて 一近世村落の形成と維新期の対応一	中村 義隆	…………… 1 9
	・特別寄稿 「佐渡独立論」と離島振興法	本間 恂一	…………… 3 3
	・特別寄稿 佐渡の善寶寺信仰 一資料紹介をかねて一	池田 哲夫	…………… 4 1
	・明治中期における青年の研修活動と佐渡学会連合会	石瀬 佳弘	…………… 4 9
	・江戸時代に佐渡で観測された彗星の記録 一『柴田収蔵日記』に登場する「白気発動星座測量之図 草稿」一	池田 雄彦	…………… 5 7

編集後記

# Ⅰ 佐渡伝統文化研究所 活動記録

## 1. 沿革

### 【平成 16 年度】

佐渡伝統文化研究所を設立することを佐渡市長が表明する。

### 【平成 17 年度】

佐渡伝統文化研究所準備室を佐渡市教育委員会生涯学習課に設置した。

準備室室長 木下 勉  
 情報指導員 池田 雄彦  
 準備室係長 北見 継仁  
 主 事 山口 忠明  
 同 渡邊 智美

佐渡市長の平成 17 年度『施政方針』で、「研究所の基本理念」として、「佐渡の歴史と文化を再認識し、有形無形の歴史・文化資産を保護継承し、子々孫々まで残していくことは現代に生きる私たちの責務であると考えます。そのため、島内の研究者や伝統技術・技能の伝承者を集め、貴重な資料の散逸を防ぎ、専門の研究機関を設置することで、各地に残る貴重な資産・資料把握、保存整理研究が行える『佐渡伝統文化研究所』（仮称）の設立を行い伝統文化の継承に努めます。」と表明する。

### 【平成 18 年度】

佐渡伝統文化研究所準備室を佐渡市教育委員会文化振興課内に設置した。

準備室室長 菊池 克己  
 情報指導員 池田 雄彦  
 準備室係長 北見 継仁  
 主 事 鹿取 涉

### 【平成 19 年度】

佐渡伝統文化研究所を佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課内に設置した。

## 2. 運営の状況

関係機関に配布したリーフレットの中で、設立趣旨を、

「佐渡は、古くから島外の文化を受け入れながら島独自の文化を形成し、貴重な民俗芸能や伝統的な行事なども継承されている。また、多様な地形や植生・地質など、自然景観にも恵まれている。このような文化遺産や自然環境は島内外の人々にとって大きな魅力となっているが、十分な調査や保存が行われているとは言えない状況にあった。

このような貴重な文化遺産の価値を島民に十分理解してもらい、その調査と保存・活用を図るべく、佐渡伝統文化研究所準備室を設置してその任に当たって来た。本年度から本格的な活動を目指して正式な『佐渡伝統文化研究所』を設立した。今後は、貴重な資料の散逸を防ぎ、データを集積して広く情報を発信しながら島民の皆さんは勿論佐渡を訪れる多くの方々に利用して頂けるように務めたいと考えている。」

として掲げ、活動を開始した。

### 佐渡伝統文化研究所 組織

所 長 石瀬 佳弘

次 長 高藤一郎平

(世界遺産・文化振興課 課長補佐)

情報指導員 池田 雄彦

(世界遺産・文化振興課 嘱託職員)

係 長 北見 継仁

(世界遺産・文化振興課 資料係 係長)

主 事 滝川 邦彦

(世界遺産・文化振興課 資料係 主事)

## 事務分掌

業務内容	主任	副主任
佐渡伝統文化研究所の総合施策に関すること	石瀬所長	高藤次長
佐渡伝統文化研究所の事務に関すること	高藤次長	北見係長 滝川主事
佐渡伝統文化研究所の総合施策に関する調査・研究・報告・情報発信に関すること	石瀬所長	高藤次長 池田情報指導員 北見係長 滝川主事
佐渡伝統文化研究所、博物館、資料館に関するネットワーク化に関すること	高藤次長	池田情報指導員 北見係長
佐渡の歴史・文化・自然に関するデジタルデータベースに関すること	北見係長	池田情報指導員 滝川主事
佐渡伝統文化研究所のホームページに関すること	北見係長	池田情報指導員

## 3. 事業概要

## 3.1 収集保管事業

番号	分野	資料名	寄贈/寄託/その他	数量	収集年月
1	歴史資料	長谷川海太郎家関連文書	寄贈	段ボール箱3・ふすま2組	H19.04
2	歴史資料	本間万吉家資料	寄贈	仏壇1・筆筒1・着物類	H20.01
3	歴史資料	水津出張所跡所蔵文書	その他	文書保存箱 60	H19.12
4	書籍	故羽生平雄蔵書 佐渡郷土資料	寄贈	226 件	H19.08
5	歴史資料	澁谷小左衛門家資料	寄贈	349 件	H19.09
6	書籍	笠井正明家書籍	寄贈	29 件	H19.09
7	歴史資料	正法寺ふすま	寄贈	ふすま 10 枚	H20.02
8	歴史資料	佐渡の古文書資料	寄贈	マイクロフィルム 3 調査カード及び写真等 50	H19.08

な涅槃図として注目した。

## 3.2 調査研究事業

## 3.2.1 市指定文化財現況確認

市指定文化財 213 件中 111 件の現状を確認し、今後の保存・管理の措置を検討するための基礎資料を得た。確認できなかったものについては今後の追加調査の対象とした。

## 3.2.2 後藤五郎次関連資料調査

新穂出身の衆議院議員 後藤五郎次 (1827～1897) ゆかりの書画・古文書等を調査。保存状態は良好であり、記録撮影した。

## 3.2.3 瑞仙寺資料調査

相川地区 瑞仙寺に伝わる涅槃図を調査。裏書き・箱書き・「佐渡国略記」の記述から、寛延 2 (1749) 年のものが現存していることが判明。また、図像にネコが描かれていることから貴重

## 3.2.4 瑞仙寺等建造物予備調査

専門業者の協力を得て実施。建物構造や彫刻の特徴から、江戸時代前期～中期建造の可能性が指摘された。

## 3.2.5 畑野地区 長谷寺登録有形文化財調査

長谷寺を国の登録有形文化財原簿へ記載することを目的とした。文化庁・新潟県教育委員会の指導の下、市が業者委託で実施した。

## 3.2.6 沢根地区 本光寺登録有形文化財調査

本光寺を国の登録有形文化財原簿へ記載することを目的とした。文化庁・新潟県教育委員会の指導の下、市が業者委託で実施した。

### 3.2.7 蓮華峰寺建造物保護管理調査

佐渡市が業者委託で実施した。国指定文化財の建造物 4・県指定文化財の建造物 1・登録有形文化財 16 がまとまる蓮華峰寺・小比叡神社境内における防災機器設置状況、危険要因等を調査し、今後の修理・整備計画を提案した。

### 3.2.8 「佐渡新報」調査

所蔵者の協力のもとに、保存状態を確認し、緊急に記録が必要なものについては写真撮影した。

### 3.2.9 姫津地区建造物調査

江戸時代初期、鉾山町相川の住民に動物性蛋白質を供給する目的で招かれた漁師集団が開いた集落「姫津」にある寺院の建築年代を把握した。

### 3.2.10 木食浄厳上人関連資料調査

佐渡市指定文化財候補物件である「(仮称)木食浄厳上人関係資料」の保存状態確認・実測・写真撮影・聞き取り等を行い、基礎資料を得た。

### 3.2.11 大日靈神社資料調査

佐渡市指定文化財候補物件である「(仮称)木食清眼作 大日如来坐像」の保存状態確認・実測・写真撮影・聞き取り等を行い、基礎資料を得た。

### 3.2.12 佐渡島内石造物調査研究

佐渡島には多くの石造物が残されているが、全島的な所在調査が行われていない。これらの石造物について実情を把握するために、2 か年事業として、佐渡市が業者委託で実施する。1 年目の今年度は概報を作成した。

### 3.2.13 佐渡の呼称調査

奈良時代から現代に至るまでの古文書・絵図・地図・文学作品・広告に登場する「佐渡」呼称の事例を集め、変遷や使い分けの様子をまとめた。

## 3.3 デジタルアーカイブ化・データベース作成事業

### 3.3.1 「佐渡鉾山関係施設等設計図」デジタル化

(株)ゴールデン佐渡所蔵の県指定有形文化財「佐渡鉾山関係施設設計図 一括」は、昭和

10～20 年代に作成されたものを中心とした、鉾山関係の施設や機械などの設計図である。これら資料約 1400 点を、デジタル化した。

### 3.3.2 「舟崎文庫」デジタル化

佐渡関係の史料・書籍・鉾山絵図・写真等の原本・写本を多く擁す「舟崎文庫」は佐渡の近世・近代史資料の宝庫といえる。これら資料の内、絵図関係の大部分をデジタル化した。

### 3.3.3 絵図・絵巻等デジタル化

相川金銀山・西三川砂金山関連の絵図・絵巻をデジタル化した。

### 3.3.4 郷土資料目録作成

寄贈を受けた資料群の目録を作成し(概要は下記のとおり)、今後の保管・活用に備えた。

- ・故羽生平雄蔵書 佐渡郷土資料 226 件
- ・笠井正明家書籍 29 件
- ・澁谷小左衛門家資料 349 件

### 3.3.5 佐渡を訪れた近代文人資料調査

掛軸 14・襖 2 対・額装 6・色紙 40・画帳・短冊 36・屏風 8・扇子・写真 3 を記録撮影。大町桂月、青木月斗ほかの近代文人ゆかりのものも含まれている。

### 3.3.6 風間進氏所蔵近現代資料デジタル化

風間進氏所蔵の佐渡関係雑誌(月刊佐渡ヶ島・佐山・佐渡・佐渡廻土・佐渡養気会誌・北斗・佐渡史学哲学年誌・新使命)をデジタル化した。

## 3.4 ホームページ更新

新着情報の発生や出版物の追加などに伴って、随時内容を更新した。

## 3.5 調査回答事業

文書・電子メール・FAX・電話による問い合わせや調査協力依頼に随時対応した。内容を大まかに挙げると以下ようになる。

歴史に関する問い合わせ	33 件
文化に関する問い合わせ	21 件
自然に関する問い合わせ	4 件
その他	7 件

### 3.6 イベント

#### 【第23回天領ゼミナール】

天領研究会との共催

- 日 時 平成19年8月4日(土)、5日(日)
- 会 場 佐渡市中興 金井能楽堂、現地見学先
- 参加者 99名
- 内 容 「佐渡金銀山の研究」をテーマにした  
講演、現地見学等
- 次 第
  - ・記念講演 「石見銀山と佐渡金銀山—その持  
続へのそれぞれの営み—」  
原田洋一郎  
(東京都立産業技術専門学校准教授)
  - ・演 能 「羽 衣」  
本間 英孝(重要無形文化財保持者  
総合指定 日本能楽会会員)
  - ・基調講演 「佐渡金銀山の成立」  
田中 圭一(元筑波大学教授)
  - ・研究発表 「高千鉱山」  
仲田 善夫(佐渡市立七浦小学校長)
  - ・研究発表 「南沢疎水坑」  
金子 勉(元県立佐渡高等学校教諭)
  - ・対 談 「滝沢銀山」  
加藤 貫一(元県立佐渡農業高等学校教諭)  
佐藤 利夫(元県立相川高等学校教諭)
  - ・現地見学 「相川寺町方面を歩く」  
瑞仙寺・法然寺・寺町に至る石段

### 3.7 出前授業

市内小学校の社会科・総合学習における利用  
に対応した。

- ・平成19年10月15日(月)  
金井小学校6年生48名、教員3名  
明治記念堂案内・解説
- ・平成19年11月13日(火)、15日(木)  
金井小学校3年生50名、教員2名  
明治記念堂案内・解説、堂の貝塚解説
- ・平成19年11月19日(月)  
金井吉井小学校4年生22名、教員1名  
金井歴史民俗資料館案内・解説

- ・平成20年2月14日(木)  
松ヶ崎小学校5・6年生5名、教員1名  
明治記念堂案内・解説

### 3.8 刊行物

#### 3.8.1 調査研究報告書

- ・「畑野地区の石仏」  
(帯刀彌寿正ほか 電子出版)
- ・「第22回 全国天領ゼミナール記録集」

#### 3.8.2 図 録

- ・「特別展 人間国宝 三浦小平二の世界  
青磁以前の作品、青磁の世界、画家・三浦小平二」

#### 3.8.3 年 報

- 「佐渡伝統文化研究所 年報」(電子版)

#### 3.8.4 逐次刊行物

- ・「佐渡伝統文化研究所だより 第1号」(電子版)
- ・「佐渡伝統文化研究所だより 第2号」(電子版)

#### 3.8.5 その他

- ポスター・チラシ
  - ・「特別展 人間国宝 三浦小平二の世界」
- 復刻(電子版)
  - ・「鷲流狂言を伝えた人々」(池田哲夫)
- 市報掲載記事(電子版)
  - ・「佐渡伝統文化研究所の『佐渡島』に関するQ&A」①～④

## Ⅱ 平成 19 年に刊行された佐渡関係出版物

佐渡伝統文化研究所 係長 北見 継仁

- 回想 磯部欣三 『回想 磯部欣三』刊行委員会 『回想 磯部欣三』刊行委員会
- ありがとう赤泊分校 新潟県立羽茂高校赤泊分校
- むらの資源を研究する フィールドからの発想（海の資源保存と漁村の持続性 所収）  
日本村落研究学会（池田哲夫） 農文協
- 金山のある町 文化歴史を受け継ぐ町づくりを目指して 街なみ環境整備事業 完了報告書  
佐渡市建設課・相川支所庶務課・金山ロード推進協議会 佐渡市建設課・相川支所庶務課・金山ロード推進協議会
- 山の民・川の民 日本中世の生活と信仰（佐渡金山と真宗門徒 所収） ちくま学芸文庫（1981年に平凡社から刊行されたものの復刊） 井上鋭夫編者 解題 田中圭一 筑摩書房
- 羽吉 羽黒神社 羽黒神社やぶさめ保存会 羽黒神社やぶさめ保存会
- 斎藤茂吉の佐渡小吟 藤井三好 藤井三好
- 徳川家康事典 コンパクト版（家康の鉱山 所収）（平成2年に刊行されたもののコンパクト版）  
（小菅徹也）藤野保、村上直 他 編者 新人物往来社
- 新潟の力石（佐渡市関係所収） 高島慎助 岩田書院
- 佐渡をうたうー鷺崎「鷺山荘文学碑林」ー（編集）神作光一・秋葉四郎・島崎榮一（協力）久保田フミエ 竹林舎
- 国宝・重要文化財建造物目録（佐渡関係 所収）  
文化庁文化財部参事官（建造物担当） 文化庁文化財部参事官（建造物担当）
- 別冊太陽 石見銀山（石見銀山から佐渡金銀山へ 所収）（田中圭一） 平凡社
- タウトが撮ったニッポン（佐渡の写真が掲載されている） 酒井道夫、沢良子、平本収（株）武蔵野美術大学出版局
- 佐渡 安照寺史 梶井照雄 安照寺
- 『歴史の町並』平成19年度(2007)版（宿根木 所収）  
全国伝統的建造物群保存地区協議会 全国伝統的建造物群保存地区協議会
- 小倉 長谷 猿八 ガイドブック 亀井輝夫 亀井輝夫
- 世阿弥の中世 大谷節子 岩波書店
- 世阿弥がいた場所 能大成期の能と能役者をめぐる環境 天野文雄 べりかん社
- 佐渡広場 櫻井哲男（株）博進堂ブログ出版サービス
- 佐渡びとの旅 昔話 地域学習双書Ⅶ 佐藤利夫 両津地区公民館
- 「ふるさと佐渡への提言」発表会記録集  
佐渡市立東中学校・佐渡市立南中学校 佐渡市立東中学校・佐渡市立南中学校
- 佐渡を世界遺産に 新潟大学社会連携・地域貢献フォーラム「佐渡の魅力ー地域活性化に向けての世界遺産運動」  
監修（橋本博文）編集（考古堂書店） 佐渡市教育委員会・新潟日報事業社  
（佐渡の世界文化遺産登録に向けて）  
（佐渡金銀山をめぐってー慶長期相川に住んだ人たちー） 田中圭一  
（佐渡島ー大地の魅力を探るー） 小林巖雄  
（民俗・芸能からみた佐渡の遺産） 池田哲夫  
（古建築からみた佐渡の遺産ー宿根木と相川の町並みと住宅） 黒野弘靖  
（考古学からみた佐渡の魅力とエコミュージアム構想） 橋本博文  
（世界遺産登録が地域にもたらす影響） 澤村 明  
（シンポジウム「佐渡の魅力ー地域活性化に向けての世界遺産運動ー」 司会 竹田和夫  
佐渡を世界遺産に（あとがき） 橋本博文
- 佐渡の風土と被差別民 沖浦和光 編 現代書館  
（佐渡の風土と被差別民） 沖浦和光  
（佐渡金銀山と大久保長安） 川上隆志  
（遊行する聖性ー佐渡の熊野比丘尼） 和賀正樹

- (猿曳き佐渡をゆく) 村崎修二  
(佐渡の風土と被差別民(佐渡・昭和五十年冬の記憶[写真構成]) 荒川健一  
(生活伝承のゆくえ—二組の老夫婦からの伝言) 柳平則子  
(「佐渡時衆の系譜」) 林 道意  
(佐渡の歴史に現れた被差別民) 浜野 浩
- 「日本のわざと美」—重要無形文化財とそれを支える人びと— (佐々木象堂、三浦小平二、伊藤赤水 所収)  
文化庁文化財部伝統文化課 新潟県立近代美術館、熊本県立装飾古墳館
  - 佐渡鷺流狂言研究会のあゆみ 佐渡鷺流狂言研究会 25 周年記念誌 佐渡鷺流狂言研究会 佐渡鷺流狂言研究会
  - 中国憧憬—日本美術の秘密を探れ— (実相寺所蔵 狩野胖幽の普門品註画が掲載・解説がある)  
町田市立国際版画美術館 町田市立国際版画美術館
  - 佐渡中世史の根幹 日蓮聖蹟が読み解く中世 小菅徹也 日本ゆり板の会
  - みなとまち・小木～佐渡金銀山と北前船交易のおもかげ「みなとまち小木」パンフレット  
企画編集 井上由香 特定非営利活動法人しまみらい振興機構
  - 蠟型鑄金 人間国宝 佐々木象堂作品展 (図録、「佐々木象堂を語る」三代目宮田藍堂 所収)  
雪梁舎美術館 (財)美術育成財団 雪梁舎
  - 佐渡—海底からの原始の森へ 天野 尚 アクアデザイン・アマノ
  - 佐渡の花—携帯版— 伊藤邦男(解説)・村川博實(写真) 塚本健二
  - 勘定奉行 荻原重秀の生涯 集英社新書(佐渡渡海 所収) 村井敦志 集英社
  - 早稲田演劇博物館 21 世紀 COE・演劇研究センター 公開収録リーフレット 佐渡文弥人形にみる近松初期の名作  
解説 鳥越文蔵 早稲田大学演劇博物館 COE 事務局
  - 『フォーラム資料 新潟大学 社会連携地域貢献フォーラム 佐渡を世界遺産に! 佐渡の魅力語る会』  
新潟大学 旭町学術資料展示館  
(佐渡金銀山をめぐる—慶長期相川に住んだ人たち—) 田中圭一  
(佐渡島—大地の魅力を探る—) 小林巖雄  
(民俗・芸能からみた佐渡の遺産) 池田哲夫  
(古建築からみた佐渡の遺産) 黒野弘靖  
(考古学からみた佐渡の魅力とエコミュージアム構想) 橋本博文  
(世界産登録が地域にもたらす影響) 澤村 明  
(シンポジウム「佐渡の魅力—地域活性化に向けての世界遺産運動—」)
  - 佐渡の文墨 三松展 永宮寺松堂・中山松斎・堀口松庵 [図録、パンフレット]  
佐渡博物館・佐渡市教育委員会 佐渡博物館・佐渡市教育委員会
  - 佐渡の三松 落款集 佐渡伝統文化研究所準備室 佐渡伝統文化研究所準備室
  - 県営ほ場事業畑野東部地区埋蔵文化財発掘調査報告書 晝場(ヒルバ) 遺跡 鹿取渉・佐治栄次 佐渡市教育委員会
  - 台ヶ鼻古墳 新潟県指定史跡 台ヶ鼻古墳 石室保存事業に伴う調査報告書 滝川邦彦 佐渡市教育委員会
  - 『新潟県考古学会連絡紙』第 71 号 新潟県考古学会 新潟県考古学会  
(大場磐雄先生と私と千種遺跡の発掘) 本間嘉晴  
(平成 18 年度 佐渡金銀山遺跡上相川地区調査速報) 宇佐美亮
  - 『新潟県考古学会連絡紙』第 72 号  
(新潟県立歴史博物館「中世人と生活と信仰 越後・佐渡の神と仏」展) 伊藤啓雄  
(「佐渡金銀山の世界遺産登録推進について」) 小田由美子
  - 『新潟県考古学会連絡紙』第 73 号 新潟県考古学会 新潟県考古学会  
(本間嘉晴先生と『佐渡史学哲学年誌』発刊のころ) 関 雅之  
(佐渡市台ヶ鼻古墳調査) 滝川邦彦
  - 『市報さど』1 月号(世界文化遺産登録に向けて 佐渡の無名異焼)  
佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
  - 『市報さど』2 月号(世界文化遺産登録に向けて やわらぎ)  
佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
  - 『市報さど』2 月号(「小木のたらい舟製作技術」が国の重要無形民俗文化財(民俗技術)の指定を受けました)  
佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係

- 『市報さど』3月号(世界文化遺産登録に向けて 上相川調査概報)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』4月号(世界文化遺産登録に向けて 国・県指定文化財(一) 史跡佐渡奉行所①)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』5月号(世界文化遺産登録に向けて 国・県指定文化財(一) 史跡佐渡奉行所②)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』6月号(世界文化遺産登録に向けて 国・県指定文化財(二) 史跡道遊の割戸)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』7月号(世界文化遺産登録に向けて 国・県指定文化財(三) 史跡宗太夫間歩)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』8月号(世界文化遺産登録に向けて 国・県指定文化財(四) 南沢疎水道)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』9月号(世界文化遺産登録に向けて 国・県指定文化財(五) 史跡鐘楼)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』9月号(佐渡伝統文化研究所の「佐渡」に関する Q&A ① 「佐渡」の地名由来は?)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』10月号(世界文化遺産登録に向けて 国・県指定文化財(六) 御料局佐渡支庁跡)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』10月号(佐渡伝統文化研究所の「佐渡」に関する Q&A ② 佐渡の面積はどれだけ?)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』11月号(世界文化遺産登録に向けて 国・県指定文化財(七) 河村彦左衛門・大久保長安逆修塔)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』11月号(佐渡伝統文化研究所の「佐渡」に関する Q&A ③ 「佐渡島」は何と読んだらいいのか?)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』12月号(佐渡伝統文化研究所の「佐渡」に関する Q&A ④ 佐渡を訪れた文化人が「佐渡」をどう呼んだのか)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『市報さど』12月号(世界文化遺産登録に向けて 国・県指定文化財(八) 相川鉦山遺跡 鎮目市左衛門)  
佐渡市役所 企画情報課広報聴係 佐渡市役所 企画情報課広報聴係
- 『島の新聞』第7号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第8号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第9号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第10号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第11号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第12号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第13号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第14号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第15号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第16号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第17号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第18号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『佐渡郷土文化』No.113 山本修巳 佐渡郷土文化の会  
(日本近代ビールの父 真野新町出身 生田秀について) 山本修巳  
(北一輝の大正三年大陸不法渡航事件) 濱田耕平  
(後藤奥衛、中国への渡海、鍛冶町の小父とのかかわり) 風間 進  
(荏川文庫蔵『佐渡史料』ほかー「山本半蔵翁の倂」補記ー) 倉田藤五郎  
(木下順二先生を悼む) 山本修巳  
(山本修之助先生蒐集の熱帯マメ科種子について) 伊藤正一  
(「山本静古翁日記」と渡辺湖畔) 渡辺和一郎  
(佐渡歌壇史余滴(五)「深雪会」佐渡支部のこと(その五)) 酒井友二

- (三浦小平二を悼む) 山本修巳  
(北風) 伊藤正一  
(無門抄) 鈴木鷹夫  
(ここは佐渡) 鈴木節子  
(草津行き) 平手ふじ  
(日本島嶼学会佐渡大会開催されるー「しま、その今日的課題」ー) 山本修巳  
(追悼 高野喜久雄) 松田昭三  
(佐渡一島からの脱皮) 中川哲昌  
(佐渡のたたずまいー泉、中興、本屋敷そして相川ー) 高野 進  
(宗忍独吟千句連歌 翻刻(五)) 大野温子  
(父をたどるの記(二)ー麒麟山歌碑のことー) 藤川 滋  
(佐渡島) 鈴木鷹夫  
(子規遠望) 藤井青咲  
(各地の俳句・短歌会)  
(俳句鑑賞)  
(朱鷺の詩人高野喜久雄逝く) 山本修巳  
(カットのことば) 長嶋陽二  
(編集後記) 山本修巳
- 『佐渡郷土文化』No.114 山本修巳 佐渡郷土文化の会  
(手本金の副本かー佐渡小判鑄造に関わる資料ー) 計良勝範  
(ある水戸藩士の苦悩ー『瓦石斤集』を読むー) 倉田藤五郎  
(小倉・猿八(旧畑野町)飢饉二百五十年 全島 餓死者約三千人・飢渴者約一万二千人) 山本修巳  
(佐渡の石二つー佐藤春夫と三島由紀夫ー) 山本修巳  
(立原道造と父高尾亮ー) 高尾道生  
(佐渡相川の風) 寺島雅範  
(失はれたる佐渡ー自選十首) 松田昭三  
(文人たちの俳句山本修之助ー佐渡の国津魂の化身ー) 七田谷まりうす  
(大蘇鉄) 山本修巳  
(「お国のために」ー真野新町出身 井杉延太郎ー) 山本修巳  
(「渡辺湖畔への手紙」から その二十九 戦中戦後の土屋竹雨と湖畔) 渡辺和一郎  
(父をたどるの記(三)ー牧野虎雄と相馬御風のこと) 藤川 滋  
(各地の俳句・短歌会)  
(俳句鑑賞) 藤井青咲  
(「北一輝」新資料の発見) 松本健一  
(カットのことば) 長嶋陽二  
(編集後記) 山本修巳
- 『佐渡郷土文化』No.115 山本修巳 佐渡郷土文化の会  
(良寛の弟 山本由之) 山本良一  
(わが家に伝わる良寛と父以南の遺墨) 山本修巳  
(良寛の母の家と真野新町山本半右衛門家) 山本修巳  
(少年山本梯二郎の詩文) 倉田藤五郎  
(江戸後期の佐渡の文化度) 本間高明  
(山本家に保管されていたイタヤガイ科貝化石) 伊藤正一  
(詩人 高野喜久雄(旧新穂村出身)死去に際して) 高野明彦  
(温故知新 山本修之助先生と建学の精神ー真野中学校の校歌を考えるー) 本間憲司  
(学校からバイオリンが響く) 間島喜之  
(夕鶴の国) 神田ひろみ  
(直江兼続と佐渡) 山本修巳  
(第一回佐渡子獅子舞サミット) 山本修巳

- (「渡辺湖畔からの手紙」から その三十 会津八一宛湖畔の手紙) 渡辺和一郎  
 (良寛の玉島) 山本修巳  
 (寂聴さん佐渡に話(和)す) 倉田浩二郎  
 (父をたどるの記(四)ー晩年の住居・鎌倉) 藤川 滋  
 (宗忍独吟千句連歌 翻刻(六) 大野温子  
 (坂口昭一氏『翻刻 松榮家所蔵本 源氏物語(十)』) 山本修巳  
 (現代短歌小事典) 神作光一  
 (六月の旅ー小出・新潟・佐渡 六月九日～十三日) 山本修巳  
 (各地の俳句・短歌会)  
 (俳句鑑賞)  
 (書簡 所収) 本間英孝  
 (書簡 所収) 渡邊 靖  
 (俳句鑑賞) 藤井青咲  
 (山賊の洞窟) 羽柴雪彦  
 (カットのことば) 長嶋陽二  
 (編集後記 所収) 山本修巳
- 『佐渡地域誌研究』5 佐渡地域誌研究会  
 (特別寄稿 地域教育雑感) 佐藤利夫  
 (『佐渡近現代史人名辞典』稿本(2)) 石瀬佳弘  
 (間山・庄右衛門町から大工町界限(3)～間山から庄右衛門町・金銀山ロードの住人たち～) 小林祐玄  
 (昭和三十年代の高千・入川集落の群れ遊びマップ) 仲田善夫  
 (「ドウヨマツリ・コドモオンデコ」) 山川辰也  
 (佐渡教会をめぐる人びとー佐渡プロテスタント伝道の百年ー(その4)) 渡辺信吾  
 (佐渡の山々 初めに) 竹村博道  
 (佐渡徳和の政治家、野澤卯市の年譜と卯市文書リスト) 風間進  
 (豊かな感性と実践力を育てる環境教育～新穂の空に再びトキを～) 行谷小学校  
 (輝け!世界の宝 佐渡金銀山 ～「ふるさと相川」に生まれたことに自信と誇りを持ち たくましく生きる子供の育成) 相川小学校  
 (伝統文化を、なぜ学習するか～「小倉子ども鬼太鼓」継承活動の取組から～) 小倉小学校  
 (佐渡を学び、郷土を愛する子どもの育成～佐渡学歴史単元の開発・実践を通して～) 真野小学校
- 『第22回全国天領ゼミナール』天領ゼミナール事務局 天領ゼミナール事務局  
 (演能 那須与一・八島) (本間英孝)  
 (鈴木重嶺と佐渡) (深沢秋男)  
 (佐渡金銀山に何を学ぶか) (田中圭一)  
 (古老が語る相川金銀山) (小林祐玄)  
 (水呑み百姓舞い遊ぶ村) (葛原正巳)  
 (テーブルスピーチ 世界遺産登録へ向けての取り組み) (齋藤義昭)  
 (対談 相川鉦山) (小池 勝・下谷 徹)  
 (鯨と佐渡人とのかわり) (本間義治)
- 『全歴研研究紀要』第43集(村人のみた江戸時代 所収) (田中圭一) 全国歴史教育研究協議会
- 『トランヴェール』6月号 特集佐渡の世阿弥を旅する 監修/脇田晴子 文/山本 明  
 株式会社ジェイアール東日本企画 トランヴェール編集部 東日本旅客鉄道株式会社
- 『春山』3月号(佐渡関係所収)
- 『山と溪谷』3月号(佐渡関係所収) 山と溪谷社 山と溪谷社
- 『日本鉱業史研究』No.53(鉦山遺産雑感 所収) (永松武彦) 日本鉱業史研究会
- 『日本鉱業史研究』No.54(佐渡金銀山「上相川絵図」所収) (小菅徹也) 日本鉱業史研究会
- 『月刊文化財』3月号(第522号)(重要無形民俗文化財の指定 小木のたらい舟製作技術 所収)  
 文化庁文化財部監修 第一法規株式会社

- 『総務省』6月号 広報誌（地方のかがやき 伝統文化を継承し、豊かな自然を守る島 新潟県佐渡市 所収）  
総務省
- 『しま』No.209（ふるさと佐渡の地域活動に学ぶ 所収）（財）日本離島センター広報課（山口栄一郎）  
財団法人日本離島センター
- 『新潟県立博物館 博物館だより』第17号（古代越後佐渡の玉 所収）新潟県立歴史博物館 新潟県立歴史博物館
- 『微笑佛』第15号（若林甫舟の木食資料 所収）（計良勝範）
- 『金山ロードだより』11号 金山ロード推進協議会 金山ロード推進協議会
- 『はざ木』第48号（三代目宮田藍堂 象堂を語る 所収）（棒 賢一）（財）美術育成財団 雪梁舎
- 『はざ木』第48号（佐々木象堂展 蠟型鑄金の歴史 所収）（財）美術育成財団 雪梁舎
- 『てんとう虫』513号（7+8号）（佐渡 知られざる原生林を踏む 所収）  
文：新井由己 写真：柳生雄弐 株式会社アダック
- 『1194』夏号（通巻117号）（Watching My City 佐渡市 所収）  
桑原房義 三菱電機ビルテクノサービス株式会社
- 『越後山岳』第11号（佐渡山岳会沿革史と佐渡の山 所収）藤井与嗣明（社）日本山岳会越後支部
- 『DEN』通巻第1号（乙和池の浮島、原生林の巨大杉、海藻の森 所収）DEN発行委員会 DEN発行委員会
- 『上州路』第393号（34巻2号）（越後・佐渡の亀田鵬齋 所収）岡村哲琴 あさお社
- 『高志路』第364号（佐渡の野生トキ棲息と雑誌『民族』 所収）池田哲夫 新潟県民俗学会
- 『月刊考古学ジャーナル』9月号 No.562（佐渡金鉱山 所収）小菅徹也 ニューサイエンス社
- 『週刊人間国宝 67 [工芸技術・陶芸 11] 三浦小平二・五代伊藤赤水 朝日新聞社
- 『佐渡世界遺産シンポジウム 日本の近代化を支えた佐渡鉱山』（リーフレット）  
新潟県、新潟県教育委員会、佐渡市、佐渡市教育委員会  
（世界の産業遺産と佐渡の未来）スチュアート・スミス  
（近世の佐渡鉱山の特徴 所収）鈴木一義  
（明治以降の近代化の歴史 所収）永松武彦  
（近代化遺産を活かし伝える－佐渡鉱山を考えるにあたって－ 所収）木村 勉  
（世界遺産条約と産業遺産 所収）稲葉信子  
佐渡鉱山近代化遺産について－1－（大立・高任地区）  
佐渡鉱山近代化遺産について－2－（間ノ山地区）  
佐渡鉱山近代化遺産について－3－（北沢・大間地区）
- 『能楽連盟報』第84号（『壇風』と阿新丸伝説 所収）（齊藤敏一）新潟県能楽連盟
- 『新潟文化』第三号（「佐渡金山」支えた汗と涙の明暗史 所収）訪ねる人：関田雅弘、迎える人：古藤宗雄  
新潟日報社情報文化センター情報文化部
- 『佐渡国分寺資料展』（パンフレット）  
佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課 佐渡市教育委員会 世界遺産・文化振興課
- 『中世史・考古学情報』第6号～2006年度北陸・東海・近畿版～ 伊勢中世史研究会 伊勢中世史研究会  
（新潟県の動向）  
（2 発掘調査の動向 ・上相川遺蹟 所収）小田由美子
- 『民具研究』特別号 日本民具学会 30周年記念（漁撈と船 所収）（池田哲夫）日本民具学会
- 『佐渡伝統文化研究所だより』創刊号 佐渡伝統文化研究所 佐渡伝統文化研究所  
（「刊行のことば」）（石瀬佳弘）  
（「平成19年度上半期事業について」）  
（【資料紹介】相川地区 瑞仙寺所蔵の涅槃図）  
（伝文研ホームページの活用について）  
（天領ゼミナールの報告及び記録集発刊のお知らせ）  
（「佐渡伝統文化研究所からのお願い－歴史資料の保存にご協力願います－」）  
（「歴史資料を寄贈していただき大変ありがとうございました」）  
（編集後記）
- 『白山丸友の会だより』vol.3 白山丸友の会 白山丸友の会

### Ⅲ 研究論文

#### 特別寄稿

## 慶長期相川に集まった人びと 一相川の寺院調査 中間報告一

元筑波大学教授 田中 圭一

### 1 はじめに

佐渡金銀山の世界遺産登録を目指して、新潟県と佐渡市が金銀山をめぐる遺跡の本格的調査にのりだしたことは、長年佐渡の歴史研究にたずさわってきた者の一人として、大変うれしく思っている。

その調査の一助になればと思い、平成18年4月から相川の寺院の調査を始めている。相川の寺院については、『佐渡相川の歴史』編纂の過程でひとつおりの調査がなされ、その成果は『佐渡相川の歴史 資料集二 墓と石造物』その他に記録されているが、それらをふまえたうえで、あらためて寺院にのこる史資料を丹念に見直すことによって、鉱山町相川をめぐる人の動きと、それらの人びとがのこした足跡を洗い出してみたいと思ったからである。

### 2 江戸時代の相川の寺院

慶長のはじめ、鶴子銀山の奥山にすぎなかった相川の山に大鉱脈が発見され金銀山が開発されると、日本中のあちこちからたくさんの人が押し寄せてきた。山師を先頭に、鉱山の技術者や労働者、それらの人びとを目当てとする商人、そして徳川家康の代官・大久保長安のもとで相川の陣屋に召し抱えられた役人も、そのほとんどが他国の出身者であった。相川はまたたく間に人口3～4万人を数える鉱山町となった。人が集まり、鉱山が繁栄におもむくと、相川には多くの寺院が建立された。

宝暦期(1751～1763)に成立した『佐渡相川志』によれば、当時相川には82の寺院があり、このほかに、すでに廃滅した寺が53カ寺

もあったという(表1)。これらの寺院のほとんどは、慶長～寛永期に開基されている。つまり、江戸時代のはじめ、金銀山が最も繁栄していた時期、相川には何と135カ寺もの寺院があったことになる。

今回の調査にとりかかった時点(平成18年)では、36カ寺(浄土真宗10、日蓮宗9、真言宗6、浄土宗4、曹洞宗4、臨済宗2、天台宗1)に減っているが、それでも、島内の旧市町村単位で比較すると、相川の寺の多さは群を抜いている。

相川の町がいつ、どのような形で出来たのか、そしてそこにはどこから、どんな人たちが集まってきたのかを知るうえで、寺の由緒書や過去帳は重要な役割を果たしてくれる。

さらに、『佐渡年代記』や『佐渡国略記』には、それぞれの寺にまつわる出来事が細かく記録されている。今回の寺院調査にあたっては、まず『佐渡国略記』の中から相川の寺院に関する記事をすべて拾い出し、寺院ごとに年代順に並べてみた。その結果、寺の什物や建物の改修など、



写真1 法然寺での調査の様子

表 1 江戸時代の相川の寺院 (宝暦期成立『佐渡相川志』により作成)

浄土宗 (20カ寺、廃寺4カ寺)

寺院名	所在地	開基年代	備 考
専念寺	鍛冶町	慶長元年	
法界寺	下寺町	慶長 11 年	河原田大坂町より移転
銀山寺	下寺町石坂	慶長 11 年	
大安寺	下寺町南沢	慶長 11 年	
源昌寺	治助町桐ノ木沢	慶長 12 年	
長安寺	下戸町	慶長 13 年	
玄德寺	鍛冶町	慶長 17 年	
定善寺	下寺町	慶長年中	
法円寺	下寺町	慶長年中	
西光寺	治助町	元和元年	
来迎寺	五郎左衛門町	元和元年	
広伝寺	六右衛門町	元和 3 年	
西念寺	左門町	元和 3 年	
専光寺	紫町 (水金沢ノ内)	元和 6 年	
広源寺	南沢	元和 7 年	はじめ一町目に建立、のち移転
大超寺	中寺町	元和 9 年	「慶長元年単誉義白、専念寺・大超寺両寺建立せり」とあり (大超寺由緒書には慶長 3 年開基とあり)
立岩寺	下戸	元和年中	はじめ四町目西側に建立、享保 3 年今の地に移転
法蓮寺	中寺町	寛永元年	
厳常寺	下山之神 (坂下町の内)	寛永 5 年	
霊山寺	下相川村	寛永年中	
〔宝暦期すでに廃退の寺院〕			
光照寺	相川大坂町	慶長年中	享保 12 年新町村へ移転
光明寺	鹿伏村	寛永 6 年	寛文 12 年焼失、退廃
光善寺	長坂町	不明	寛永 7 年小木町へ移転
安養寺	下寺町石坂	寛永 10 年	延宝 3 年滅亡

法華宗 (日蓮宗) (20カ寺、廃寺2カ寺)

寺院名	所在地	開基年代	備 考
本興寺	下相川村	元亀 3 年	
法華寺	上相川柄杓町	慶長年中	はじめ鍛冶町専念寺跡に庵を結ぶ、慶長 18 年寺号を開発、貞享元年今の地に移す
円徳寺	下寺町	慶長元年	
玉泉寺	五郎左衛門町	慶長 11 年	

寺院名	所在地	開基年代	備 考
本敬寺	下寺町	慶長 11 年	応永 17 年沢根村須川に長性寺として建立、のち相川に移る
妙円寺	南沢（治助町）	慶長年中	慶長元年鶴子四十物町に建立、のち相川治助町へ移る
妙輪寺	下寺町	慶長年中	
蓮長寺	下寺町	元和 5 年	はじめ上相川に建立、のち今の地に移る
法久寺	治助町境沢	元和 8 年	
妙法寺	治助町樋道	寛永元年	
瑞仙寺	中寺町	寛永元年	
円行寺	五郎左衛門町	寛永元年	
妙体寺	中寺町	寛永 3 年	
善行寺	大沢（中寺町）	寛永 5 年	
正法寺	下寺町	寛永 5 年	
法泉寺	下山之神町	寛永 6 年	寛永元年五十里村に建立、同 6 年相川へ移る
本典寺	下寺町	寛永 6 年	元和 9 年庵を結ぶ
妙伝寺	治助町稗畑	寛永 6 年	
覚性寺	治助町	寛永 7 年	
妙福寺	下寺町	寛永 14 年	
〔宝暦期すでに廃退の寺院〕			
本行寺	上相川	不明	寛文 5 年以後退破、寺地は本典寺が支配
妙栄寺	中寺町	不明	祖師像妙輪寺へ納める

## 一向宗（浄土真宗）（18カ寺、廃寺 21カ寺）

寺院名	所在地	開基年代	備 考
蓮光寺	左門町	慶長 8 年	
広永寺	上羽田町	慶長 8 年	
願泉寺	米屋町	慶長 11 年	
大福寺	六右衛門町	慶長 17 年	
称名寺	五郎左衛門町	慶長 18 年	
長明寺	南沢	慶長 19 年	
光楽寺	炭屋町東側	慶長 19 年	
専照寺	奈良町	元和元年	
広円寺	六右衛門町	元和元年	
専法寺	石碓（扣）町	元和元年	
常德寺	下羽田町	元和元年	
永弘寺	一町目裏町	元和 3 年	はじめ石扣町に建立、承応 2 年今の地へ移る
聞名寺	四町目裏町	元和 4 年	
万行寺	諏訪町鉛坂	元和 5 年	

寺院名	所在地	開基年代	備 考
勝善寺	炭屋町西側	元和8年	
願龍寺	大間町	慶長年中 (?)	慶長7年鶴子に建立、のち相川弥十郎町へ移り、正保年中紙屋町へ、宝永2年今の地に移る
称念寺	紙屋町	寛永2年	はじめ山ノ内左沢(五十里炭屋町称念寺隠居所)にあり、正徳3年今の地(願龍寺旧屋敷)に移る
了円寺	炭屋町東側	寛永13年	
〔宝暦期すでに廃退の寺院〕			
善宗寺	六右衛門町	元和7年	元禄12年広円寺と合併して廃寺
順光寺	弥十郎町	寛永2年	正保年中、願龍寺と合併して廃寺
専福寺	南沢	不明	元禄年中廃退
證誠寺	九郎左衛門町	不明	
安楽寺	不明	不明	中古證誠寺と合併し廃寺となる
浄願寺	治助町	不明	大岡源三郎(承応3年没)の菩提所、のち退転
照見寺	夕白町	不明	明暦年中退転
長覚寺	夕白町	不明	寛文5年以後廃滅
浄徳寺	下寺町	不明	寛文の頃廃滅
妙願寺	炭屋町	不明	貞享元年住職遷化、以後廃滅
三乗寺	六右衛門町	不明	
大唱寺	六右衛門町	不明	
真教寺	六右衛門町	不明	
願正寺	四十物町	(慶長10年)	中興村(藤津村)へ移転(年号不詳)
教宗寺	不明	不明	
正立寺	不明	不明	
西入寺	柴町東側	不明	はじめ弥十郎町に建立
長願寺	柴町	不明	
西光寺	石碓(扣)町	不明	
高専寺	三町目西側	不明	
蓮熊寺	下戸町	不明	

禅宗(臨濟宗も含む) (10カ寺、廃寺3カ寺)

寺院名	所在地	開基年代	備 考
妙音寺	奈良町	慶長11年	
興禅寺	桐ノ木沢(治助町)	慶長16年	
金昌寺	下寺町	慶長19年	
観音寺	下寺町	慶長19年	
大龍寺	下寺町	元和元年	
高安寺	下寺町石坂	元和元年	
総源寺	下山之神町	元和5年	
大泉寺	柴町	元和8年	

寺院名	所在地	開基年代	備 考
昌安寺	下寺町石坂	元禄4年	
長泉寺	下山之神町	元禄7年	
〔宝暦期すでに廃退の寺院〕			
慈徳寺	不明	不明	正保3年破滅、寺地は興禅寺支配
泉龍寺	柴町	不明	明暦2年廃滅、寺地は大泉寺境内となる
円通寺	下寺町石坂	不明	中古退破、元禄15年高安寺五世により寺地に宝篋印塔建立

## 真言宗 (7カ寺、廃寺4カ寺)

寺院名	所在地	開基年代	備 考
金光寺	下戸村	慶長6年	
福泉寺	下寺町石坂	慶長17年	
大乘寺	下山之神町	慶長17年	
真如院	下寺町	慶長18年	
金剛院	五郎左衛門町	元和7年	
相運寺	中寺町	不明(慶長年中か)	上相川治助町に開基、正徳6(享保元)年中寺町地藏堂を併合して相運寺と改める
観音寺	鹿伏村	不明(慶長年中か)	慶長13年再建立
〔宝暦期すでに廃退の寺院〕			
遍照院	下山之神町	不明	元禄8年破滅、寺地は法泉寺預かり墓地とする
地藏寺	中寺町	慶長12年	正徳6(享保元)年相運寺に併合され廃寺
慈眼寺	中寺町	不明	宝暦2年本寺沢根村曼荼羅寺境内へ移転
見性寺	中寺町	不明	はじめ六右衛門町に建立

## 天台宗 (6カ寺)

寺院名	所在地	開基年代	備 考
本昌寺	一町目裏江戸沢	元禄元年	元禄年中まで一向宗、のち天台宗に改宗
大光院	上山之神町	慶長12年	
教寿院	下山之神町	慶長12年	
医王寺	鹿伏村	慶長17年	
万福院	五郎左衛門町	慶長19年	
弾誓寺	四町目	寛永13年	

## 時宗 (1カ寺、廃寺1カ寺)

寺院名	所在地	開基年代	備 考
大願寺	弥十郎町	慶長13年	
〔宝暦期すでに廃退の寺院〕			
極楽寺	六右衛門町	不明	

## 宗旨不明の廃寺 (18カ寺)

寺院名	所在地	開基年代	備考
浄福寺	田町	不明	延享2年住職没後退転
敬音寺	鍛冶町	不明	
願泉寺	鍛冶町	不明	
光源寺	相川本町	不明	
長楽寺	小右衛門町	不明	
教福寺	諏訪町	不明	
光徳寺	坂下町	不明	
正龍寺	寺地不詳	不明	
蓮性寺	寺地不詳	不明	
播磨寺	南沢辺か	不明	
荘厳寺	寺地不詳	不明	
林光寺	茶屋町	不明	
長楽寺	山崎町	不明	
乗光寺	大工町、所住も不詳	不明	
正覚寺	寺地不詳	不明	
本正寺	寺地不詳	不明	
見正寺	寺地不詳	不明	
本庄寺	六右衛門町辺か	不明	

由緒書の記述を補充してくれる重要な記事を発見することができた。

調査開始の平成18年度はおもに浄土宗・曹洞宗の寺院を、翌19年度は法華(日蓮)宗寺院の調査に取りかかり、現在継続中である。すべての調査が終了した時点で、何らかの形で報告書をまとめたと思っているが、ここでは、これまでの調査で判明したいくつかの事柄について述べておきたい。

### 3 大超寺と石見休意

私は、十数年来石見银山に関わる仕事で島根県を訪れ、温泉津の長命館という宿に逗留して仕事をしている。この宿を営む伊藤家は、「温泉津」の地名のもとになった泉源を所有し、元湯温泉を経営する家でもある。あるとき、ご主人から、「伊藤家には、四代目の休意という人物が

隠居して佐渡へ行ったという言い伝えが残っている」という話を聞かされた。その話を聞いて私は、そういうこともあるのだろうと思った。石見には、ほかにも同じような事柄を伝える家があるからである。大森銀山のすぐ下にある村にかつて温泉氏という豪族がおり、その一族の一人が山根弥三右衛門、あるいは山根弥左衛門という名前で「川上家文書」に載っており、慶長9年(1604)ころ佐渡へやって来て山主として金銀山を稼いでいたことが知られている。

また、温泉津の隣の宅野の町に、むかし庄屋を務めた藤間家がある。この藤間家は、もとは出雲の大社の鉄山師で、江戸中期に宅野でたたら製鉄業を始めたらしい。藤間家13代当主によれば、宅野の藤間家初代の長男は廻船問屋になり、次男は金山をめざして佐渡へ渡り、三男は銀山をめざして慶長元年(1596)に宅野に来

たのだという。

このような話を知りながら、今まで私は、それについて具体的な調査をこころみることなく時を過ごしていた。ところが、相川の寺院調査を始めて間もなく、偶然にも「石見休意」と遭遇したのである。

浄土宗法然寺を訪れ、今は廃寺となった大超寺の過去帳を拝見させていただいていた私は、思わず「オウ」と声をあげてしまった。日めくりの過去帳の「十日」の項に、

西誉妙泉 五月 岩(石) 見休意母  
欣誉浄可 岩(石) 見休意父

の記事を見つけたのである。



写真2 大超寺跡(相川中寺町)

浄土宗大超寺は、中寺町にあった寺で、明治元年の廃寺後、明治10年に復興したが、明治中に火災で堂宇を焼失した(『相川町誌』)。その後再建されたようで、隣の瑞仙寺のご住職によれば、昭和25～26年ごろまで大超寺の建物だけはこのこっており、大安寺が管理していたという。今も寺地は荒廃したまま残っている。共に宝暦期の成立とされる『佐渡国寺社境内案内帳』と『佐渡相川志』には、それぞれ次のように記されている。

相川中寺町 面(南) 竜山 大超寺  
当寺京知恩院末、開基単誉義白、但州出石の産、元和九亥年建立、沢庵和尚の

筆跡にて当寺々山号の一軸あり、宝永元申年、延享四卯年再度再建立、境内式反壱畝八歩、畑拾三歩、各々御除。

(『佐渡国寺社境内案内帳』)

南龍山 大超寺 中寺町  
境内 廿五間廿五間半  
二反壱畝八歩除地

京知恩院末。元和九<sup>癸</sup>子年開基。鍛冶町専念寺ニ同ジ。中興然誉空阿享保七<sup>壬</sup>亥年六月五没。第八世融誉、延享四<sup>丁</sup>卯年再建立。寛延三<sup>庚</sup>午年三月八日入仏アリ。

本堂 六間半七間 延享四<sup>丁</sup>卯年再建。  
薬師堂 寛文年中ニ堂ヲ建テ宝暦元年再建立。

現住融誉、延享三<sup>丙</sup>子年入院ス。

(『佐渡相川志』)

ところが、天保8年(1837)に大超寺十五世剛誉によって作成された記録(慶長19年～元文5年までの内過去帳)の開山単誉義白の項に以下のような記事があり、開基を元和9年(1623)ではなく、慶長3年(1598)としている。

開山上人生国ハ丹波国大江山ノ麓五万石出石ノ城 藩(藩)中ノ産ト云伝ヘ有リ(中略)出家シテ当国ニ渡リ吉水ノ正流ヲ弘通ス、時ニ臨シテ諸人帰依シテ念仏ヲ勸ム、于時ニ慶長元申年ニ上相川専念寺ヲ建立シテ跡ヲ弟子ニ譲リ玉ヒテ当地ニ草庵ヲ結ヒテ一向専修之行業ヲ勤ムルノ処ニ十方ノ且那信施積リテ又々一宇ヲ慶長三戌年建立シ大超ノ寺号ヲ賜ル事上人専修ノ行業一天ニ輝キ玉フ故ナリ(以下略)

大超寺の正式な開基年代をいつとするかは別にして、この寺の前身は上相川に人が住み始めると同時に開かれていることがわかる。

大超寺の過去帳に「石見休意」の名を見付け

たことを早速温泉津の伊藤家十九代目当主の伊藤昇介さんに知らせ、「西誉妙泉」と「欣誉浄可」が、間違いなく休意の母と慶長19年に亡くなった父惣兵衛の戒名であることを確認した。伊藤さんによれば、休意については、大森代官所に提出した文書に、両親が亡くなった直後の慶長19年(1614)7月14日、子どもをのこして「ふと家出……上方より佐渡に渡って亡くなった」と記されているという。そのときの年齢は50代か60代であった。石見での休意は、温泉で病を治す湯治を勧めるかたわら薬草も扱っていたという。

慶長の初め、新しく開発された相川の金銀山をめざして石見から佐渡へ渡った休意は、相川のどこでどんな暮らしをしていたのであろうか。ただ一つわかったことは、故郷を離れてもなお、相川の寺に亡き父母の戒名を告げ、その菩提を弔っていたということである。

私は、休意は相川で、他国から移り住んだ人たちのために病氣平癒の祈祷をしたり薬を施したりする行者のような仕事をしていたのではないかと推察している。

#### 4 広源寺と藤間姓

大超寺の過去帳で「休意」に出会うことができからというもの、同じような言い伝えをもつ「藤間氏」にも注意を払うことにした。「藤間」という苗字はもともと佐渡にある苗字ではないので、もし藤間姓があれば、宅野からやって来た「藤間氏」の可能性が高い。

寺の調査を進めるうちに、大超寺と同じ浄土宗の広源寺(南沢)過去帳の元禄10年(1697)の項に、「上相川 藤間三右衛門」の名を見付けることができた。広源寺は、元和7年(1621)に一町目に建立され、のち南沢に移った寺である。おそらくこの「上相川 藤間三右衛門」が宅野の藤間氏につながる人物ではなかろうか。最初は、鉄商人として相川へやって来たのかもしれない。上相川の九郎左衛門町は、播磨国出

身の山師播磨九郎右(左)衛門が開いた町、その上手の弥左衛門町は石見国から来た山師山根弥左衛門が住んだ町である。その近辺には、製鉄や鉄の加工にかかわる人たちがいたと思われる「鍛冶沢」や「鍛冶町」がある。

広源寺の記録を追っていくと、藤間三右衛門は幕末まで上相川に住み続けていることがわかる。ちなみに、文政9年(1826)に作られた「相川町 町墨引」で上相川近辺をさがしたところ、庄右衛門町に「かなこ 三右衛門」を見付けることができた。幕末ともなると、諏訪町より上の宗徳町や嘉左衛門町、庄右衛門町なども上相川と総称されていたのであろう。その後の調査で、藤間姓は浄土宗源昌寺(廃寺、記録は大安寺が保管)の嘉永元年(1848)の記録にも「庄右衛門町 藤間彦兵衛」があることがわかった。現在までの調査で、他宗の寺院も含めて、この2軒以外に藤間姓は見付かっていない。

#### 5 おわりに

このように、相川の寺院の記録を詳しくたどると、慶長の初め他国から佐渡へ渡ったという言い伝えをのこしながら、「佐州地役人分限由緒書」や「在相川医師諸町人由緒書」などに名をとどめることなく相川に骨を埋めた人たちの足跡を、かすかにではあるが、たどることができるのである。

今後、鉾山町相川の成り立ちと、そこに集まって来た人びとの姿を浮き彫りにするためにも、心して寺院の調査に臨みたいと思っている。

この論文は、「平成19年度 県寺院史料調査業務委託」の調査に基づき執筆したものである。

# 西三川砂金山、笹川十八枚村を訪ねて —近世村落の形成と維新时期の対応—

佐渡市文化財保護審議会委員  
NHK文化センター新潟支社講師

中村 義隆

## はじめに

平成19年5月、佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課の方々の御案内で、西三川砂金山の集落、かつての「笹川十八枚村」を訪ねた。集落は、真野地区山中の谷間に沿って形成され静まりかえっていた。

近世以降、笹川十八枚村のリーダーとして重世話煎兼名主役を勤めた金子勘三郎家が集落の入口に現存しその前には、金山の神としてまつられた大山祇神社がある。集落の祭（毎年4月15日に開催される）には、にぎわいを見せる社

前境内の広場、その向かって左側に能舞台が何とか雨風にたえて、かつての面影を残して建っている。能舞台は、天井や雨戸がなく吹きさらしの舞台でやや破損も目立つ。この舞台では昭和28年4月の祭で土蜘蛛、道成寺などが演能された記録がある<sup>1)</sup>。

この笹川集落には、近世期以来の砂金採取現場が今なお各所にその姿をとどめている。この西三川砂金山及びその関連遺跡について、佐渡市教育委員会により、その所在状況等が図1のとおり確認されている。こうした砂金採取の遺

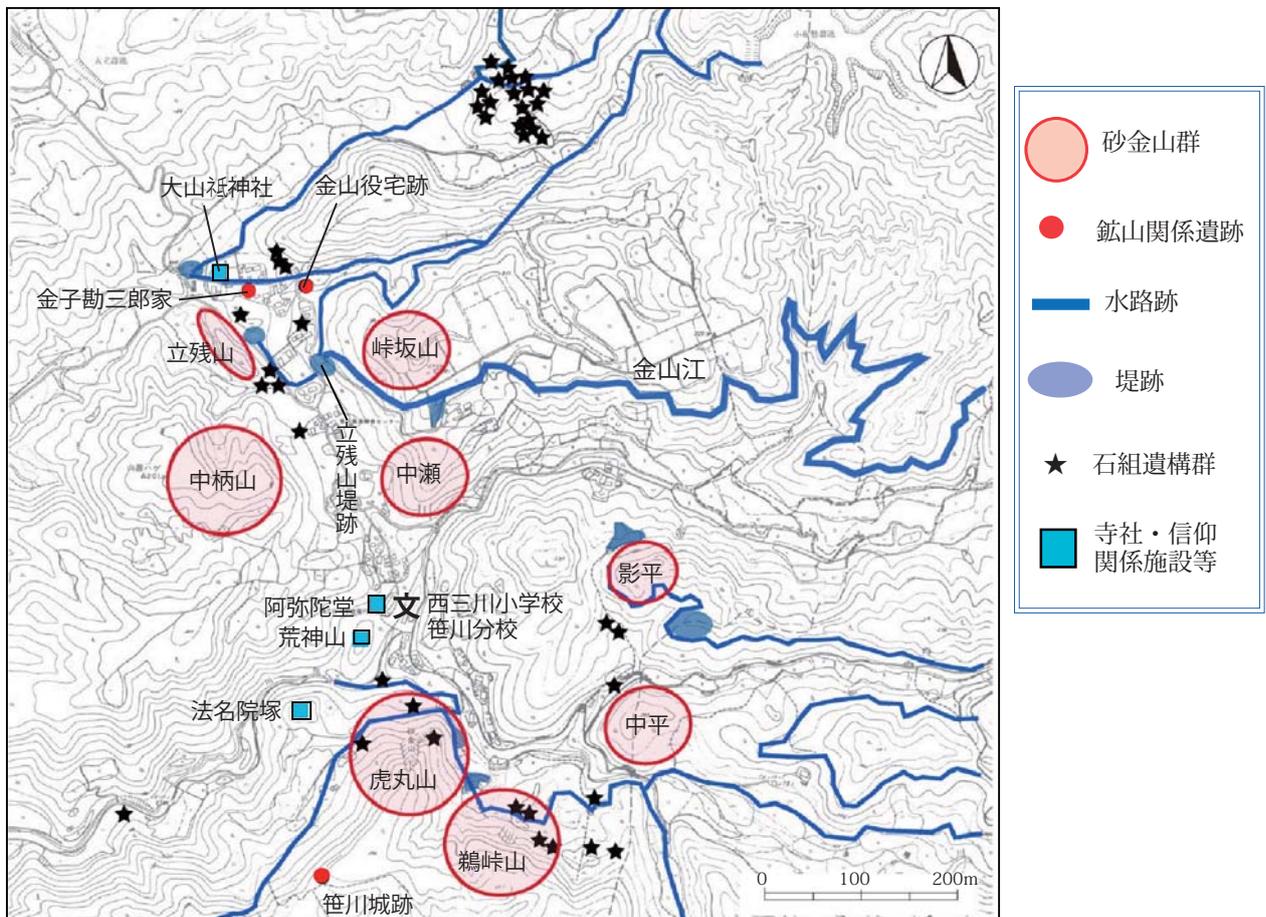


図1 西三川砂金山（笹川地区）関連遺跡位置図  
(佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課資料)

跡群にとどまらず、砂金採取に従事した金子達<sup>かなこ</sup>の集落が、今日に至るまで代々継承されて残り、かつて砂金採取集落の景観を今にとどめている。近世期の砂金採取者等の集落の全容を現在なおとどめ、その同一の場にその子孫が居住している例は全国的にその例をみないのではないか。

この集落とその周辺には、佐渡奉行配下の役人屋敷あと、砂金採取山、砂金流しの水路、用いられた生産用具（佐渡市文化財に指定）、さらには村の名主役をつとめ、金子達をまとめ支配役人との折衝にあたった金子家に残された文書類などによって、西三川砂金山盛衰の過程が今後更に明らかにされるものと思われる。<sup>2)</sup>

本稿では、これまでに明らかにされた成果を基に、特にここ数年の間に佐渡市教育委員会によって解明された西三川砂金山の姿を「笹川十八枚村」を中心に紹介しながら、近世期の砂金採取集落が幕末維新の変革期のりこえて、現在にまでつながる集落景観を維持して今日に及んでいる経緯の一端について紹介したいと思う。

筆者の問題関心は、砂金は古代にあっては賞賜貢献等に用いられるのみであったとされるが、単にそれだけの用のみであったものかとの疑問、更には笹川十八枚村の近世期から今日に至るまで鉱山集落が現在にまで継承されて来た事への驚きであった。山中に所在する鉱山労働者の集落そのものが、江戸期以来今日に至るまで霧散消滅することなく、幾多の変革期のりこえて今日に至った状況の一端を「金子勘三郎家文書」を通して考えてみたい。

## 1. 「今昔物語」黄金の島伝説のころ

佐渡における砂金産出について、平安期に成立した「今昔物語」（1130年～40年ころ成立）の中の産金説話の中に、能登国から製鉄集団が渡来、その長が多くの砂金を持ち帰ったとの話がある。黄金産出の島、佐渡の名が世に広まり、その噂が遠く京の都にまで伝えられていた事を

示している。

又、西三川の砂金山域では、砂金産出以前は砂鉄産出の地であって、砂鉄を求めて移動する製鉄集団が、偶然、砂鉄の中に砂金を発見し、こうした契機により西三川地域での砂金採取が始まったものとの指摘もある<sup>3)</sup>。

佐渡における古代の砂金採取のはじまりは、朝鮮半島からの帰化人系金工技術者が西三川に渡来したことにより始められたとも指摘されている<sup>4)</sup>。こうした時期は、わが倭国政権が5世紀から6世紀にかけて朝鮮半島進出政策のり出して失敗した時期以後であろうから、「今昔物語」に語られた黄金産出の佐渡伝説が形成された12世紀よりはるか以前から、広く西三川地域での砂金採取が始まっていたと考えられる。こうした古代の今昔物語の産金舞台は、西三川上流の安楽寺跡周辺田地等か（「真野町史」）、笹川十八枚村が一般的に伝説の舞台と指摘されているが、西三川元村がより古く、あるいはこの地であろうか<sup>4)</sup>ともされている。

いずれにしても伝説の舞台は、笹川十八枚村かその周辺地域に人々が集り砂金採取が行なわれていた実態の存在を反映したものである。

時代は下り、近世期の記録には、佐渡西三川の金山について「此国の名誉ノ重宝、倭国無雙之宝財也」<sup>5)</sup>とまで言わしめている。西三川・笹川地区の産金は佐渡国の重宝であると同時に日本に二つとない宝であるとまで称されるほどに大きな展開を見せていたのである。こうした佐渡砂金山の重要度は、「今昔物語」の説く古代にあっては変わらないものであったと思われる。

砂金のわが国内における用途は、古代にあっては「往古賞賜貢献等ノ用ニ充テ行ハレシモノニテ、民間普通ノ宝貨ニアラサレト」と言われている<sup>6)</sup>。砂金は貢納として、あるいは賞賜などの儀礼的なものとして活用されたに過ぎず、通常の流通貨幣としては用を為さなかったとされているのである。しかし、砂金のこうした国

内での用途とは別に、対外的には中国などからの先進文物の導入の手段として、有効、絶大な効力を発揮していた。わが国産の砂金は、古代政権を保持した朝廷権力によって、国内においてはその權威を高め、対外的には唐など先進国との交流や文物の導入にさかんに活用されていた。

宝亀7年(776)入唐する藤原清河に対し、「沙金一百兩を賜り、承和元年(834)遣唐大使藤原常嗣に対しても沙金を賜付している。寛平6年(894)には当時在唐の僧、中瓊に対しても沙金壺百五拾小兩を与えている。これらの砂金は在唐者の生活や社交費あるいは文物の購入等に用いられた。

当時の日本の主要な産金地帯は陸奥であり、現在の宮城県本吉郡を中心とした地域であった。この陸奥から税として朝廷に多くの砂金が納められていた<sup>7)</sup>。又、9世紀以降、砂金は太宰府における中国商人との貿易において、重要な輸出物の一つとなっていた。

天慶三年(859)十月勅シテ「太宰府庫物ノ代沙金六百三十三兩、水銀七十斤ヲ官簿ニ注附セシム〜唐人來ルゴトニ直チニ庫物ヲ借用シ、交関畢テ後總計シテ返納ス、沙金壺兩ハ綿十六屯絹十四屯ニ当ル一太政官去年八月四日ノ符ニ、唐人崔鐸至ルノトキ、沙金三百六拾壺兩ヲ返上スルヲ免ス」との記録もある<sup>8)</sup>。わが国に來た唐人に対しても、あるいは唐物との交換にあたって大宰府保管の砂金が活用されていた。この時代唐では自国産金の量が極めて少なく、わが国から遣唐使等が持参した大量の砂金に驚がくしていた。こうした事により、倭国の黄金の噂が、長安、洛陽、商都揚州などに広がり、この倭国黄金情報が、沿岸都市に滞在中のイスラム商人などに伝播して、広州からワクワク(倭国)黄金情報がイスラム世界に伝えられていった<sup>9)</sup>。

その後も日本の黄金は中国に集中的にもたらされ続けるが、日本から輸出された黄金の量は、

中国国内で税として集められた黄金の量より多かったとも指摘されている<sup>10)</sup>。

平安後期にあつて、佐渡西三川の砂金産出が、都にまで知れ渡っていた時期は、朝廷により砂金が唐との交流に大いに活用されていた時代につながる時代であった。佐渡の砂金がこうした事に活用されたとは断定できないが、砂金は単に儀礼的な用に資するのみではなく、対外貿易に重要な役割を果たしていたのであった。

砂金は「古ヨリ沙金ヲ遣唐使ノ賞賜、仏事ノ布施、其他大札ノ禄物又は蕃客ノ交易等二用ヒシコト」であったが、後次第に「諸物ト交換セシトキ、農商ノ徒或ハ沙金筒ヲ造リ腰ニ挟ミテ往来シタリ」といった状況となって行く<sup>11)</sup>。

砂金は国内においても次第に諸物の交易に活用されていったのである。

## 2. 近世村「笹川十八枚村」の成立

近世期において、人の集住する集落が、領主により把握され、村として組織的に領主支配にくみ込まれるのは領主による領内集落の検地実施以後である。佐渡においては慶長5年(1600)に河村彦左衛門による検地が行なわれたが、実測による検地ではなかった。田畑屋敷地を対象として実測による検地が行われたのは、元禄6年(1693)荻原彦次郎重秀によってであった<sup>12)</sup>。元禄7年(1694)各村に検地帳が配布されて、江戸時代を通じて村々の基本台帳となった。

笹川十八枚村に慶長検地が実施されたかどうかは不明であるが、現在、笹川地区には「元禄七甲戌年佐渡国羽茂郡笹川十八枚村田畑屋敷検地水帳」(笹川区所蔵)が残されている。この検地帳によって、元禄期当時に居住していた村人等の土地所持や村全体の所属地などの状況をつぶさに知ることができる。

砂金採取のために集住した金子共が検地によって「百姓」身分として把握され、定住して一村を構成することとなったのである。こうし

た、金子共が定住を原則として構成された村が成立する以前の金子達の状況はどのようなものであったか。

中世、室町期の西三川砂金山へ集住する金子共は、いつまでもその地に留まるものではなく、非常に流動的であった。この時代の西三川砂金山の砂金採取は、寛正元年（1460）に始まり、永正10年（1513）ころまで稼行されるが（『佐渡国誌』）、その後一時中断されて、文禄2年（1593）再び盛んに稼行された（『相川志』）。この中断の時期は佐渡の門徒衆が佐渡を離れて越中に移住、伏木の地に勝興寺を興した時期と重なっていると指摘され、室町期鉱山稼行者が多かった門徒衆が各地の鉱山を移動して砂金採取など鉱山業に従事していた状況が西三川砂金山においても行われていたものとの指摘もある<sup>13)</sup>。

門徒衆が西三川砂金採取にかかわった証として、笹川地区虎丸山横にある法名院塚が親鸞聖人の弟子彦成親王の墓と伝えられ、更に父順徳院をとむらうために勝興寺を開基した（後に笹川地区に寺基を移した）。この寺が永正14年（1517）に越中伏木に移り、「勝興寺」となったものであるという。

先にみた砂金採取中断の時期に、佐渡の門徒寺院が越中に移動していた事が、西三川砂金山が門徒衆によって稼行され、金山のおとろえと共に西三川地区から離れていった、門徒衆と西三川砂金山とのかかわりが指摘されているのである。

15世紀後半から16世紀前半にかけて、門徒衆でもある鉱山関係者が各地から集住して生産に従事するが、一たび産出状況が悪化するや他の稼行地を求めて西三川の地を去って行ったのである。この様に、鉱山労働者は流動的で、鉱区近くに定住して村落共同体を形成する等は出来得べくもない事であったと思われる。

鉱山労働者の鉱山への蟻集ぶりについては、例えば、慶長6年（1601）に開発された佐渡相川金山の場合においても十分にうかがえよう。

17世紀前半に全盛期を迎えた佐渡金山に鉱山稼ぎを求めて、越後その他の地域から百姓たちが居住する土地を離れて佐渡を目ざして渡海して来た、領主は渡海禁止令を発して百姓の佐渡への渡海を抑えねばならなかった<sup>14)</sup>。

盛行する佐渡金山への坑夫等の流れは百姓に限るものではない。鉱山業を専らにする人々も、慶長期（17世紀初頭）には、延沢（山形県尾花沢市）や院内（秋田県）などから頻りに往来していたと言う<sup>15)</sup>。

こうして、坑夫等の集住した佐渡相川の鉱山集落の状況はどうであろうか。江戸時代初期に栄えていた「上相川」の鉱山集落跡を、筆者は平成5年ころ訪ねたことがある。山中の鉱山集落跡に通じる道は、やっと人の通れる小径、石臼や住居跡、寺院跡等が草木の中に埋め尽されて無惨なものであった。現在は、佐渡市によって整備され、かつての鉱山関係者が集住した盛況の面影を偲ぶ事が可能となっている。佐渡金山への鉱山関係者の集住と離散の激しさを物語っていよう<sup>16)</sup>。

新潟県下において、享保期（1716～35）以後開発された銀、銅山が24か所ほど確認されている<sup>17)</sup>。現在は、そうした鉱山の所在地をやっと確認できる程度のものであろう。

鉱山集落は、鉱山の盛衰と共に栄え、そして消滅して行くのが一般的な状況であった。西三川砂金山も門徒衆にみられる様に、かつてはその例外ではなかったのである。

再び西三川砂金山について、慶長期ころから元禄検地以前の状況を見よう。

慶長期には、西三川砂金山も盛況であった。この状況について「慶長壬寅ノ年、佐渡ノ沙銀出ルコト壱萬貫目ニ及ヒ、大久保長安伏見ニ至リ、其司ル所ノ佐渡国沙銀ヲ出スコト夥シキ旨ヲ將軍ニ告」げるほどであった<sup>18)</sup>。

砂金産出の増大にともない、各地から金子として人々が集住したに違いない。砂金山が盛況となるにつれ「自他国之入夫相聚リテ是ヲ嫁ク、

其時ハ流シ一筋ヨリ毎月上納金十八枚ナリト有」（「金山立始り笹川十八枚村成立チ記」金子家文書 41）と、砂金山の盛況と共に自国他国の金子共が集り砂金採取稼ぎに従事していたことが記るされている。しかし、其後の金子の動静について「右年数より相伝り候かなこ共も無之ニ付、慥成ル旧記ハ無之候」（前掲文書）と記るされ、集った金子共も永くは留まっていなかった事にふれていた。西三川砂金山に「相伝り候」金子共も離散して行く、鉱山労働者が流動する姿が偲ばれる。こうした労働者の流動状況を確実に転換したのが、領主による西三川砂金山集落への検地であった。

西三川笹川地区では、元禄検地以前にあっても「笹川十八枚村」と一村名を付して金子共が集落を形成していたが、元禄検地はこれらの金子共が占有していた屋敷地、田畑を確実に領主が把握し、金子共を将来にわたって村に固定していった。その事について「笹川十八枚成立チ記」では、「元禄度之御検地ヨリ田畑屋敷ダケ少々宛御検地ヲ受候へとも、山野ハ皆近村之入会村々仲間地ニテ、銘々自分日用之薪等迄地元村大須、大立、小立、倉谷、田切須、西三川右六ヶ村へ年々山役ヲ相納メ候」と記るされていた。

笹川十八枚村は検地により幕藩体制下の一村として、佐渡奉行より統治されることとなった。しかし、この村は狭隘な耕地を所持し、山野入会の地は無く、周辺村所持の入会地に山役金を払ってまで、日用の薪などを採取せねばならない状況であった。

村の成立当初から金子共は砂金生産のみにたよれず、なお又、所持地のみの耕作では、定住者（金子、あるいは名請人）個人はもとより、村全体の自立性も困難な状況であったのである。

次に笹川十八枚村の元禄検地によって、一村全体及び居住者の所持地の状況を示す。

村全体の田畑屋敷地は7町3反余、名請人50人（同一人物かと思われる者4人程あり今後確認を要す）、所持地1反未満の者21人（42%）、

3反未満の者を加えると44人（88%）にもものぼる。土地のみでは生活不可能な村、いやおうなしに砂金生産に励まねばならない状況の村であった。

（表1）元禄7年（1694）笹川十八枚村概況

名請人	50人	
内	無屋敷人	8人
	屋敷持	42人
田畑屋敷合	7町3反6畝1歩	
内	田方	2反25歩
	畑方	7町1反5畝6歩
高合	32石4斗5升2合	
内	田高	1石2斗2升8合
	畑高	31石2斗2升4合
他		
1.	境内 3間×2間	山神社除
1.	境内 4間×3間	阿弥陀堂除
元禄七甲戌五月	案内	孫右衛門 半兵衛

（表2）元禄7年（1694）笹川十八枚村名請人の階層

土地所持の規模	人数	割合
1反未満	21	42%
1反以上～3反未満	23	46%
3反以上～5反未満	5	10%
5反以上～6反未満	1	2%
合計	50	100%

（『真野町史上巻』「元禄七年笹川十八枚村検地帳」より作成）

慶長9年（1604）大久保長安の佐渡統治が始まると、以後西三川砂金山は歴代佐渡奉行の任ずる金山役人によって、直接砂金生産の指示を受けることとなった。村人（砂金山労働者）は村内居住を義務づけられながら、金山役人の下にある重世話煎の下で、佐渡奉行の意図に沿って砂金採取労働にはげむ事となった。もはや、かつての自他国から集住した金子の如く、勝手な離散は許されるものではなくなったのである。

次の「西三川砂金山山稼場所図」（図2）は、佐渡奉行所地方絵師石井夏海がえがいた19世紀前期の絵図である。当時の笹川十八枚村は、

(表3) 元禄7年(1694) 笹川十八枚村百姓の土地所持状況

No.	氏名	屋敷	田	畑	合計
1	半兵衛	1畝3歩	14歩	1反4畝26歩	1反6畝13歩
2	市兵衛	20歩		2反2畝1歩	2反2畝21歩
3	清三郎	28歩		17歩	1畝15歩
4	六之丞	20歩		1反1畝16歩	1反2畝6歩
5	源五郎	12歩		28歩	1畝10歩
6	兵左衛門	25歩		1畝13歩	2畝8歩
7	作右衛門	25歩	16歩	1畝18歩	2畝29歩
8	喜兵衛	3畝3歩	10歩	3反9畝14歩	4反2畝27歩
9	三蔵	26歩		5畝16歩	6畝12歩
10	長四郎	20歩		1畝29歩	2畝19歩
11	徳兵衛	1畝26歩		2反7畝18歩	2反9畝14歩
12	三光院	26歩		2反6畝3歩	2反6畝29歩
13	孫右衛門	1畝22歩		4畝	5畝22歩
14	久兵衛	25歩		5畝4歩	5畝29歩
15	兵助	10歩		1反22歩	1反1畝2歩
16	太郎兵衛	1畝18歩		2畝1歩	3畝19歩
17	甚四郎	1畝		2反5畝18歩	2反6畝18歩
18	弥次兵衛	2畝6歩	1畝22歩	6畝6歩	1反4歩
19	長助	24歩		1反1畝21歩	1反2畝15歩
20	吉十郎	1畝18歩		1反9畝7歩	2反25歩
21	孫助	1畝26歩	28歩	1反5畝29歩	1反8畝23歩
22	孫蔵	24歩		10歩	1畝4歩
23	弥助			1畝5歩	1畝5歩
24	作兵衛	1畝12歩		2反8畝23歩	3反5歩
25	弥蔵			3反1畝6歩	3反1畝6歩
26	伝九郎	24歩		4反2畝8歩	4反3畝2歩
27	左右衛門	23歩		1反4畝3歩	1反4畝26歩
28	久三郎	1畝20歩		8畝4歩	9畝24歩
29	九兵衛	24歩		8畝11歩	9畝5歩
30	甚十郎	2畝4歩		5反3畝26歩	5反6畝
31	主三郎	1畝5歩	1畝25歩	1反3畝12歩	1反6畝12歩
32	三之丞	25歩		9畝24歩	1反19歩
33	源六郎後家	2畝3歩		4畝10歩	6畝13歩
34	兵吉	1畝		1度9畝1歩	2反1歩
35	嘉右衛門	20歩		1反2畝1歩	1反2畝21歩
36	吉兵衛		7畝4歩	12歩	7畝16歩
37	忠四郎	1畝		1反5畝23歩	1反6畝23歩
38	勘六	1畝10歩		1反1畝12歩	1反2畝22歩
39	作右衛門		2歩	5畝2歩	5畝4歩
40	孫右衛門隠居	1畝		6歩	1畝6歩
41	三平	2畝		2反1畝3歩	2反3畝3歩
42	喜左衛門	20歩	2畝	24歩	3畝14歩
43	伝七	1畝10歩		1反2畝8歩	1反3畝18歩
44	作左衛門	1畝12歩		2反11歩	2反1畝23歩
45	権七	1畝3歩		9畝28歩	1反1畝1歩
46	兵九郎	1畝20歩		3反6畝3歩	3反7畝23歩
47	助六			1反8畝21歩	1反8畝21歩
48	六右衛門		1畝8歩		1畝8歩
49	清十郎半兵衛		20歩		20歩
50	次郎右衛門		4畝	1畝10歩	5畝10歩

(『真野町史上巻』所載「元禄七年笹川十八枚村御検地水帳」より作成 役屋敷分を除く)

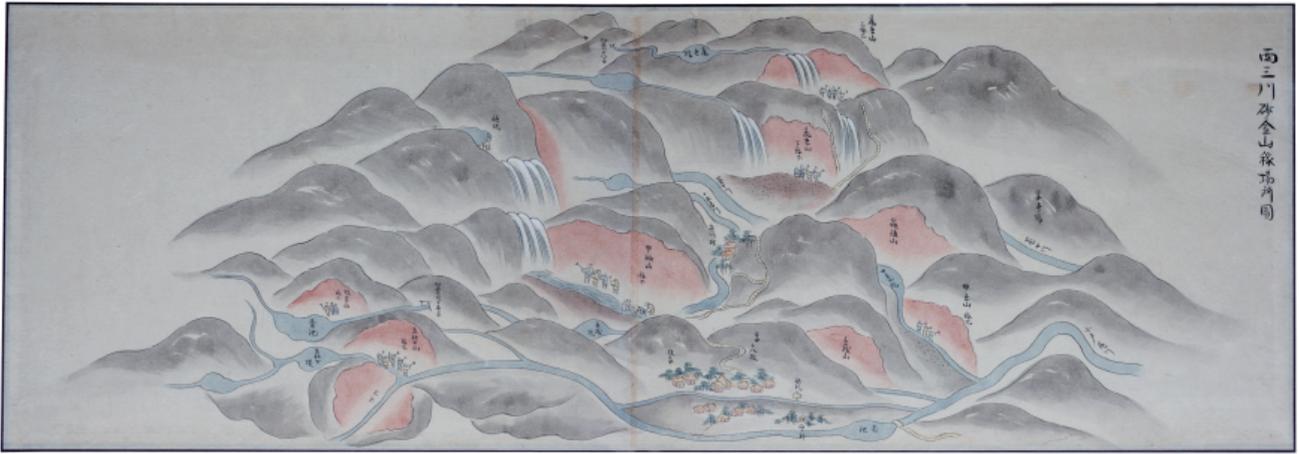


図2 西三川砂金山稼場所図（佐渡市 相川郷土博物館所蔵）

上手に「笹川村」として集落がえがかれ、その下手に「字十八枚」と記るされた集落がえがかれてある。「字十八枚」集落に「役家」があり、集落入口に「制札」がたてられていた。制札の近くに「山ノ神」の社が所在していた。又、村近くの山地には虎丸山稼所（上・下）、中柄山稼所、中立山稼所などが、金子共の作業姿とあわせてえがかれている。近世後期の笹川十八枚村の概要がうかがえる。佐渡奉行派遣の金山役人は、村内に所在する「役家」にあって、直かに村人に対していた状況も察せられる。

村の名主兼重世話煎として村人をたばねて来た金子勘三郎家は現在、大山祇神社の向かい近くに道路をはさんで現存する。勘三郎家が名主役兼重世話煎となったのは、天保14年（1843）から明治2年（1869）の27年間であった。勘三郎家は江戸時代の村一般におかれていた名主役業務の他に、重世話煎として砂金稼ぎにかかわる全ての業務管理、金子共の作業確保、住民の飯米の世話更には金山役所、佐渡奉行所などとの折渉にあたっていたとされている<sup>19)</sup>。勘三郎家は当時一般の村の名主と異なり、村の年貢を集めて領主に上納する任務等を主とするものではなく、兼務する砂金山関係業務こそがより重要なものであった。砂金山を支配する佐渡奉行にとって、最も名主に期待したのは重世話煎の任務遂行であったのではなかろうか。こうしたところに、砂金山を擁する笹川十八枚村の、他の近世一般の村々とは違った特異性がうかがえるのである。

### 3. 金子共の労働と諸手当

笹川十八枚村を支配する佐渡奉行が、この村の名請人（金子）に最も期待したのは砂金生産とその上納であった。金子共の砂金採取作業での労働について、金子勘三郎が嘉永7年（1854）書写した文書に、労働時間に関し次の記述がある<sup>21)</sup>。

大流場所者毎日六ツ時頃、朝御普請と唱へ罷出、暮六ツ時頃迄相稼罷在候、然共寒気強キ砌者朝五ツ時頃罷出申候、敷穿場所敷内之儀故昼夜灯火<sub>二</sub>而稼候間朝五ツ時頃罷出、夜五ツ時迄相稼申候

毎日「大流場」の作業現場では、明六ツ（午前6時）から朝普請と称して仕事を始め、暮六ツ（午後6時）頃まで、12時間の労働に従事していた。冬の寒気厳しい時期は始業時を朝五ツ時（午前8時）ころより開始し夜の五ツ時（午後8時）頃まで、2時間遅らせての12時間労働を行っていた。

こうした金子共の労働時間を管理したのは、重世話煎を中心とした村役人であろう。

砂金採取作業全体の状況は十分には把握し得てはいないが、その概要は「切崩した山の前に川を掘り、その中にねこたを敷き、切崩した土砂を川上より水勢を強くして流すと、土砂は流れ砂金はねこたに溜まるが、水勢が強いので細かい砂金は土砂に混じり川下に流れ、一里半余も川下の川岸端で浜ナガシと唱え、ねこたを敷き流れてくる砂金を取り上げる。」（『西三川

村誌』) であるという 22)。なお、こうした西三川砂金山での砂金採取の全行程の実態、使用した諸道具類などを精査記録して、残された道具類などの保存措置を講じ、当地の砂金採取方法の実態を更に明らかにせねばならないものと思う。

次の砂金採取作業の絵(図3)は、先の「大流場所」での作業状況を描いたものである。

西三川砂金山「大流シ」場の作業

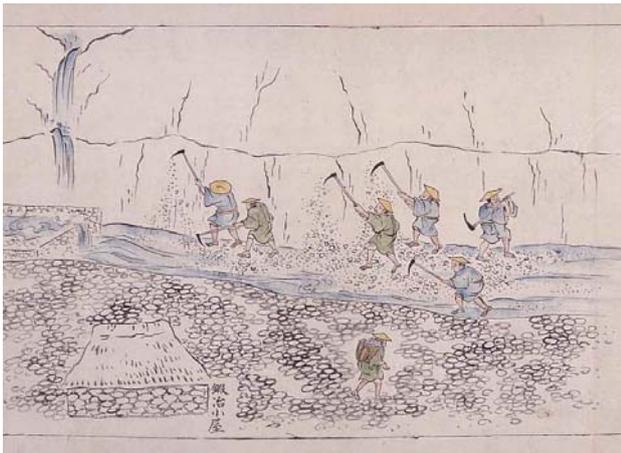
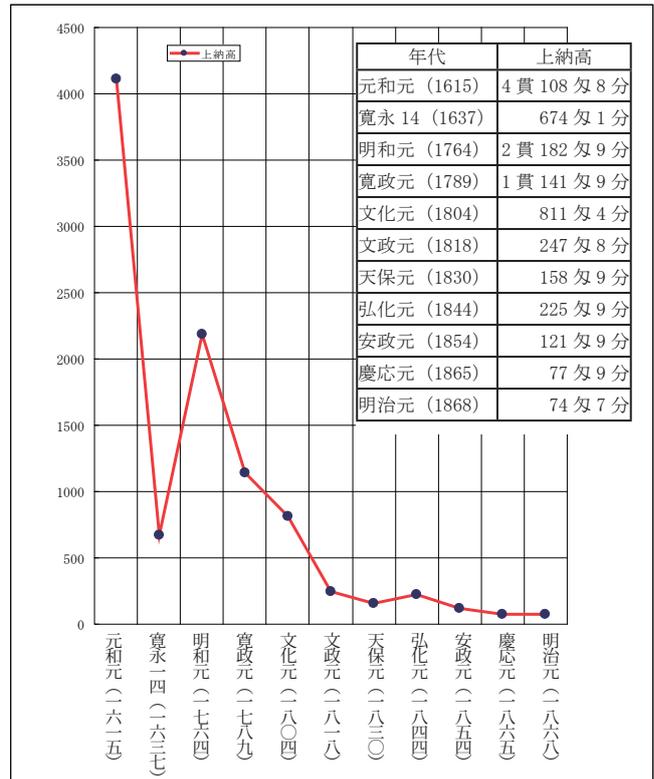


図3 西三川砂金山全図(部分)(山本修巳氏所蔵)

笹川十八枚村の村人の生活は、砂金採取高により影響を受ける。西三川砂金山の砂金産出の推移については、次の砂金上納高推移の図表によって、その概況がうかがえよう。「上納高」



(図4) 西三川砂金山上納高

(『西三川村誌』、本間周敬、西三川村より作成)

(慶長3年(1598)より明治元年(1868)の間の上納高より11年度分を抄出)

を幕府が取り上げた砂金の総量とみれば、金子共の保留分のあった事も考えられるから、その年々の砂金全生産量を示すものではない。ただ、年次を追っての生産量の変化はうかがえる。この表によれば、19世紀前半で生産量が大きく落ち込み、19世紀後半の安政期より明治期にかけては激減している状況が知れる。

幕末維新时期に入り砂金流出高は激減、笹川十八枚村の村民は困窮に追いつめられる。

明治4年3月、西三川金山稼人惣代及び重世話煎金子勘三郎等は村民の生活困窮を救うべく次の嘆願書を金山役所に提出した。

乍恐以書付を以奉歎願候

西三川金山稼人共御歎奉申上候、同所御稼方ニ付御手当として、月々買受被仰付候御割安御米今般御廃止之旨被仰渡、承知奉畏候、然如私共義当時之出方聊之上納砂金代而已ニ而者、老人一日ニ付漸く銭貳百文くらいならてハ相宛り不申、諸色高価之砌貧窮之もの共、何分活計難相立難渋当惑仕、不得止事

(表4) 西三川砂金出方

宝暦、明和兩年度迄 (1751 ~ 1771 (明和8))	1 か年分上納金	2 貫目内外
安永度より天明度・寛政度迄 (1772 ~ 1800 (寛政12))	〃	1 貫目内外
享保・文化度迄 (1801 ~ 1817 (文化14))	〃	800 目より 200 目内外
文政度より天保度・弘化度・寛永度迄 (1818 ~ 1853 (嘉永6))	〃	300 目以上 100 目内外
安政度より万延度・文久度・元治度・慶応度迄 (1854 ~ 1867 (慶応3))	〃	100 目内外
明治度ニ至リテハ (1868 ~ )	〃	70 目以上 50 目内
明治5年 (1872)		金山御廃止

(「金山立始り笹川十八枚村成立子記」金子家文書 41 による)

(表5) 西三川金山金子共の御手当割賦 (慶応2年)

奉歎願候、御定則、不奉存候得共可罷成御義、御座候、何卒格別之御□□ヲ以砂金拾匁ニ付、御代金貳拾五兩ニ而御買上被成下候様仕度奉願上候、然ル上者一同申合、精々相励ニ上納高相進ニ候様可仕奉存候、此段幾重ニモ御憐愍之誼奉仰候、

以上

明治四未年三月  
西三川金山

稼人惣代 金子伊八  
玉沢忠吉  
吉倉甚作  
盛山権十郎  
重世話煎 金子勘三郎

御金山  
御役所

(金子家文書 38)

この歎願では次のように金山役所に訴えていた。

○御割安米を廃止するとの事であるが、近年の上納砂金代(1人1日200文位)では諸物価が高騰、貧窮者は生活困難である。

○砂金10匁につき代金25兩で買い上げを願う

とするものであった。砂金生産高の激減を買上値段を上げることで対処しようとしていた。西三川砂金山閉鎖1年前の事である。相川鉦山労働者に対しては、御手当米あるいは二割安米とも呼ばれた地払い米が払われていたが、この制度は西三川砂金山にも及んでいた。歎願文によれば、この地払い米も廃止に追い込まれていたのである。

幕末期の慶応2年(1866)には、西三川砂金山金子共に対して手当米として90石の払い米が予定されていた。この90石の払い米を村では次のようにその活用をはかっていた<sup>23)</sup>。

笹川十八枚村の生活状況がうかがえる。

村役人への給付として、重肝煎手当に2石8斗余、世話煎4人に11石4斗。世話煎4人及び金子33人計37人分の12月より3月までの間の食用に20石2斗余、残35石については島内で1石を43貫文として売却し、1505貫文を

地払い米 90石  
内

2石8斗5升	重世話煎
11石4斗	但 1人につき2石8斗5升ツゞ世話煎4人
20石2斗5升	日割当りの分 世話煎4人 かなこ33人 これは当節より来る3月末までの食用
20石5斗	日割当りの分 世話煎4人 かなこ33人 4月以降6月までの食用分
計 55石	

残 35石 売出 (此銭 1505貫文、但1石に付43貫文)  
内

723貫500文	90石代 上納の分
2貫157文	金拝借違いの分
646文	下改の分
344貫文	稼人一同のものども、去る8月中より当節まで夫食買入代他借の分返済用
4貫689文	雑用
430貫文	この米10石売 当節より来る3月までの夫食雑穀買入代 この石数 28石6斗余 但 (麦1石に付20貫文) この平均1石に付 (稗1石に付10貫文) 15貫文宛
計 35石	

35石売り渡し予定

米 20石	これは新町、田町 両者の内、年貢米不足の者共へ売渡す
〃 10石	大崎村へ 同様売渡す
〃 5石	西三川村へ同様売渡す
計 35石	

(西三川金山かなこ共御手当割賦之内訳 金子家文書 23による)

取得。この収入について、次の支出計画をたてた。

- 1 奉行所よりの地払い米90石の上納代金として723貫500文をあてる。
- 2 雑用費、拝借金差額見込み分等を合わせ7貫492文をあてる。
- 3 稼人(金子)一同が去年8月から本年12月までの夫食買入代金その他借入金返済用に344貫文をあてる。
- 4 同じく稼人(金子)一同の12月より来たる3月までの夫食他の買入代として430貫文あてる。なお35石の売却予定として、

5 20石を新町、田町両村民の年貢米納入不足（米の生産が悪く）の者に売却する。

6 10石は大崎村民の年貢米納入不足者に売却する。

7 5石は西三川村民に前記同様に売渡す。

以上要するに、地払い米90石分のうち、重世話煎など村役人に対する給付分及び金子共の食用分合計55石は現物で活用。残り35石については、近村住民に売却し、そこで得た売却代金1505貫文をもって、8月から当節3月までの夫食雑穀等の購入に当てるとしていた。

こうした計画が可能となる前提として、奉行所よりの地払い米が時価相場より格安に払われ、その払い米のうち、当面の食用、役人給付などを除いた分を、市価相場で高く売却、そこで得た差額（利益金）によって、更に生活維持をはかろうとするものであった。

狭あいな谷間にあり、耕地の少ない集落で、砂金採取労働にはげむ住民にとっては、奉行所よりの割安米の地払いが死活を制するほどの重要なものであった事がうかがえよう。

こうした笹川十八枚村に対する地払い米が、奉行所よりいかほど年々払い出されていたか。次表によりその推移をみよう。

（表6）笹川十八枚村への払い米

年代	払い米	
寛永年中より (1789～1800)	40石	これは砂金出方の多少にかかわらず御手当として買受させられた分
天保5年(1834)より	50石	これは近年砂金出方不足に付、取続方御手当として買受
天保13年(1842)より	30石	これは増代
同年	15石	これは峠坂普請中の出来高手当
計	135石	
天保14年(1843)	120石	
弘化元(1844)	120石	
弘化2年(1845)	120石	
弘化3年(1846)	120石	
弘化4年(1847)	120石	
同年	7石	これは自普請骨折により下さる
計	127石	
嘉永元年(1848)	120石	
嘉永2年(1849)	120石	
	70石	別段、内12石は御林木炭 焼立につき、炭焼、飯米廻り、翌年買受
嘉永3年(1850)	120石	
嘉永4年(1851)	120石	

嘉永5年(1852)	120石	
嘉永6年(1853)	120石	
安政元年(1854)	120石	
安政2年(1855)	120石	
安政3年(1856)	120石	
安政4年(1857)	120石	内40石 御普請入用、残80石
安政5年(1858)	120石	内40石 御普請入用、残80石
安政6年(1859)	120石	
万延元年(1860)	120石	御普請入用 残80石
文久元年(1861)	90石	砂金96匁4分
	15石	他に拂米
文久2年(1862)	56石	砂金66匁7分
文久3年(1863)	56石	砂金66匁9分
	34石	他に拂米
元治元年(1864)	30石4斗	砂金40匁4分
	29石	他に拂米
慶応元年(1865)	70石	砂金77匁9分
	20石	内2石は御普請場所痛添の自普請に下さる 他に拂米

23) 「西三川金山かなことも買請被仰付候御手当地払米年々買請高書留」

18世紀後半では、砂金産出量の多少にかかわらず御手当として40石が払われていた。以後砂金産出量の減少にもかかわらず、払い米が増加していく。天保5年は50石、天保13年では増加分が30石となった。

19世紀後半では（天保14年から万延元年まで）毎年120石程に増加されていた。しかし、砂金産出量の激減に伴い、以後50石台にまで減じられていた。

慶応元年（1865）は70石の払い米に20石が追加されて計90石が払われたが、この慶応元年90石の実績を基にして、先に見た慶応2年の御手当割賦計画がたてられたものである。奉行所からの地払い米支給があってはじめて、笹川十八枚村の存立が維持されていたのである。

幕末維新期の流動する社会情勢の中で、地払い米に対する笹川十八枚村の種々な奉行への要求も出されて来る。

嘉永7年（1854）には、市場や郷村の不景気で売却予定の払い米捌が困難のため、奉行所よりの地払い米代金の上納が困難であるとして、春まで延期を願い出していた事例（金子家文書8の10）。文久元年（1861）には、地払い米の支給を「砂金取揚高二応シ」で「稼方励之ため以

来山別」に支給しようとする奉行の方針に峠坂山や虎丸山の金子共が連名で反論書を提出したりしている。(金子家文書 15) 24)。しかし、こうした要望は認められず「金出方ニ応し高辻御取極之上御払相成義と御仕法替」25)により奉行の意図は貫ぬかれていた。

明治期に入っても砂金採取高は、幕末期同様に下降の一途をたどり、生産回復は見られなかった。明治5年(1872)ついに笹川十八枚村の砂金山は廃鉱となった。

笹川十八枚村村民にとって奉行所等からの払い米支給が止まることは村の存亡にかかわる問題である。生存の道をどう切りひらいて行ったか。金子家を中心とした笹川十八枚村の維新後の進路は誠に厳しいものであった。こうした金子家を中心とした笹川村の動向については今後の機会にしたい 26)。

## おわりに

明治5年(1872)笹川十八枚村の百姓(かなこ)が支えてきた砂金山は廃鉱となった。当時の村の衆が金山役所に集り、も早金掘りは不可能だと願い出て廃鉱が決められたとの古老談が残されているが(『真野町史』上巻)、村人の願いが存廃を左右するほどに西三川砂金山は笹川村住民の努力によって支持され稼がれて来たものであった。

明治政府は、西三川砂金山に見切りをつけると同時に、一方相川金山に対しては官営として政府による資本が投下されドイツやイギリスから技師を招いて鉱山経営の近代化をはかっていった。明治10年代では、国内各鉱山の総産出額の40%余が相川金山で生産されるまでになっていた 27)。

笹川十八枚村の住民は、近世期にあってもわずかな耕地を広めようと努力は続けられていたが、明治期を迎え、たより切れない砂金山採取稼業からの脱皮をはかり、耕地の拡張につとめる事となった。

明治3年(1870)笹川十八枚村の戸籍が金子勘三郎家に残されている。この戸籍では43軒の家族及び土地所持の状況が記録されているが、全戸が「笹川十八枚村百姓」と登録されていて、職業は「農業・金山師・兼」とされている(女のみ家族2軒は「農業」のみ)。住民は戸籍記帳上では百姓身分で職は農業であり、兼ねて金山師稼業を行っている者とされていた。

元禄7年の検地以後明治3年までの笹川十八枚村における所持地の変化を表7によってみると、村全体として八町余が増加している。特に田が3町9反余、見取場として新たに3町3反余が開発されていた。山中にある笹川十八枚村としては金子共の非常な努力の結果であろう。又、明治3年(1870)時点での当村民の所持地の状況を表8によってみれば、増加分の多くは小立村・大立村・西三川村・倉谷村・下黒山村・瀧平村・豊田村など近隣7か村に所在していた。田地に限れば所持地の94%程が他村地籍の耕地を耕していた。明治3年の戸籍によれば、他村耕地の所持者は24人を数え、一村全体43家族の56%に及ぶものであった。

(元禄7年笹川十八枚村検地帳)、「明治3年笹川十八枚村戸籍」による

計	見取場	屋敷	畑	田	
七町九反二畝六歩	なし	五反六畝五歩	七町一反五畝六歩	二反二五歩	元禄七年(一六九四)
一五町九反二畝一五歩	三町三反八畝一四歩	四反八畝六歩	七町八反五畝七歩	四町二反一八歩	明治三年(一八七〇)
増、八町九歩	増、三町三反八畝一四歩	減、七畝二九歩	増、七反一歩	増、三町九反九畝二三歩	変動分

(表7) 江戸中期以後明治初期までの笹川十八枚村所持地の変化

(表8) 明治3年(1870) 笹川十八枚村村民の  
他村耕地所持状況

村名	田	畠	見取場
自村(笹川十八枚村)	2反3畝10歩	7町6反9畝27歩	1町6反6畝20歩
小立村	2反8畝17歩	0	2反5畝
大立村	4畝18歩	0	6畝27歩
西三川村	1町2反20歩	1反1畝24歩	5反9畝12歩
倉谷村	9反12歩	3畝16歩	8反15歩
下黒山村	5反3畝26歩	0	0
瀧平村	3反2畝3歩	0	0
豊田村	6反6畝2歩	0	0
合計	4町2反18歩	7町8反5畝27歩	3町3反8畝14歩
他村地籍の割合	94.5%	2.04%	50.78%
自村地籍の割合	5.5%	97.96%	47.22%

「明治3年3月 佐渡国羽茂郡笹川拾八枚村戸籍」より作成

砂金採取高の減少傾向にある中で、村民の多くは水田などの耕地を他村に求めて生活の維持をはかっていた。

明治2年(1869)11月金坑方御役所に金子総代及び重世話煎名で提出した願書に<sup>28)</sup>、「当村之義ハ皆畑同様、米払底之村柄」であり「差向日用米ニ差支」えると述べ、「国仲筋より売出米少々ツゝ買入」とて村の生活を維持している実情を述べ、近年米価高値で難渋しているとして一日五石ツゝ時の相場で払い出を願い出て了承されている。こうした問題解決のためにも耕地の増大をはかる必要がある。

明治2年(1869)9月民政役所提出の願書<sup>29)</sup>によれば、御林2か所、その全坪数860坪を田畑に開発する計画をたて「水筋至て細く覚束無」いために当面は畑地として開発する事の許可がおりている。

明治2年正月には、困窮者168人をあげて、正米8石4斗の救米を民政局に願出したり、同年12月には笹川十八枚村村民180人に対し、1人につき2割安の払米4合ずつの下付願いが許可されている<sup>30)</sup>。

発足間もない明治政府は笹川十八枚村の重世話煎金子勘三郎を中心とした村民の願いを大筋では受け入れ、村民の生活基盤の転換と共同体の存続に配慮しようとしていた。

西三川砂金山も相川金山同様、幕府経営の鉱

山として明治期を迎え明治政府はその鉱山の所有権を政府が継承することとなった。生野銀山は慶応年間に幕府が廃坑を決定したものであり、廃坑により数千人の坑夫が生計の途を失ったと言われている。明治以後政府が引き継ぎ坑夫救済策がとられるが<sup>31)</sup>、佐渡の場合こうした経営権の空白期間もなく幕府から新政府に移管された事もあり、西三川砂金山といえども、政府(民政御役所、金坑御役所)の所管により砂金山廃鉱までの数年間を経過することとなった。以後、笹川十八枚村の窮民対策、入会山の開発などの村民の要望は次々と承認されていったのである。

山中にある砂金山採取集落、笹川十八枚村が今日まで近世期を経過して存続し得たことの一つには、砂金産出量が減少に向う時期に、金子共が検地施行によって名請人(本百姓)身分に固定され、副業的な農業が金子共の生活を補ない、次第に生活基盤を農に移しながら鉱業生産に従事し得た事にもよろう。

近世期以来、一般の鉱山労働者は家族をとまなわなない単身者として各地の鉱山を渡り歩いていた<sup>32)</sup>。西三川地域の砂金採取にもみられた、近世以前のこうした流動する坑夫の姿は、村の成立以後は次第にその姿を消していった。

あるいは又、相川金山の鉱山労働にみられた如く、厳しい労働の故に逃亡したり、坑夫も30才前後で死亡する者が多いほどに、厳しい労働が課せられる状況にはなかった<sup>33)</sup>。

砂金採取技術は、西三川地区においては、岩石を砕き、そこに流水等によって岩石と砂金を分離しながら、最後にユリイタなどで砂金を選び出すものであるが、主として地上での作業であった。慶応4年(1865)7月に笹川十八枚村で「金山附道具」を報告した文書<sup>33)</sup>によれば、<sup>ふいご</sup> 輪2挺、<sup>つるはし</sup> 鶴嘴17挺、汰板3枚など11種類の道具が記されている。近世期以来廃鉱まであまり変わらない砂金採取作業の状況であったことがわかる。

表9及び図5は、かつての笹川十八枚村集落と現在の集落のつながりを見ようとするとするものである。現在の屋号が明治3年(1870)の百姓と同一かと思われる家が、金子勘三郎家や大山祇神社社人の三光院を加え17軒確認される。近世末期から現在に至るまで代々継承されて来た家とも考えられる。又、明治3年戸籍の

筆頭者名字を現在の各家の名字と比較すると44家族(明治3年)のうち、32家族が同一姓である事も確認されている<sup>35)</sup>。現在の佐渡市西三川地区の集落は、近世以来の営々として引き継がれて来た砂金採取集落であった「笹川十八枚村」の歴史を秘めた村であり、こうした集落景観は他に例を見ないものでなかろうか。

(表9) 平成19年(2007)の屋号が明治3年(1870)の百姓名と同一の家

番号	平成19(2007)年屋号	明治3年(1870)百姓名
1	かんろく	勘六
2	おおや	
3	まえ	《金子勘三郎》
4	しょうじ	
5	でんねむ	傳右衛門
6	おいえ	《三光院》
7	いなだ	
8	さくえもん	作右衛門
9	あたらしや	
10	じんべい	甚兵衛
11	ぶざえもん	武左衛門
12	すけざえもん	助左衛門
13	たむえもん	為右衛門
14	うわとうげ	
15	したとうげ	
16	じゅうすけ	十助
17	さかや	
18	しも	
19	にいや	
20	ちょうはち	長八
21	またじゅうろう	又十郎
22	よしくら(まえ)	吉倉
23	じゅうざえもん	十左衛門
24	かわら	
25	いずみ	
26	ひょうくろう	兵九郎
27	さくら	
28	かごや	
29	ぜんきち	善吉
30	いしばん	
31	こさか	
32	きちべい	吉兵衛
33	ふるや	
34	くへい	

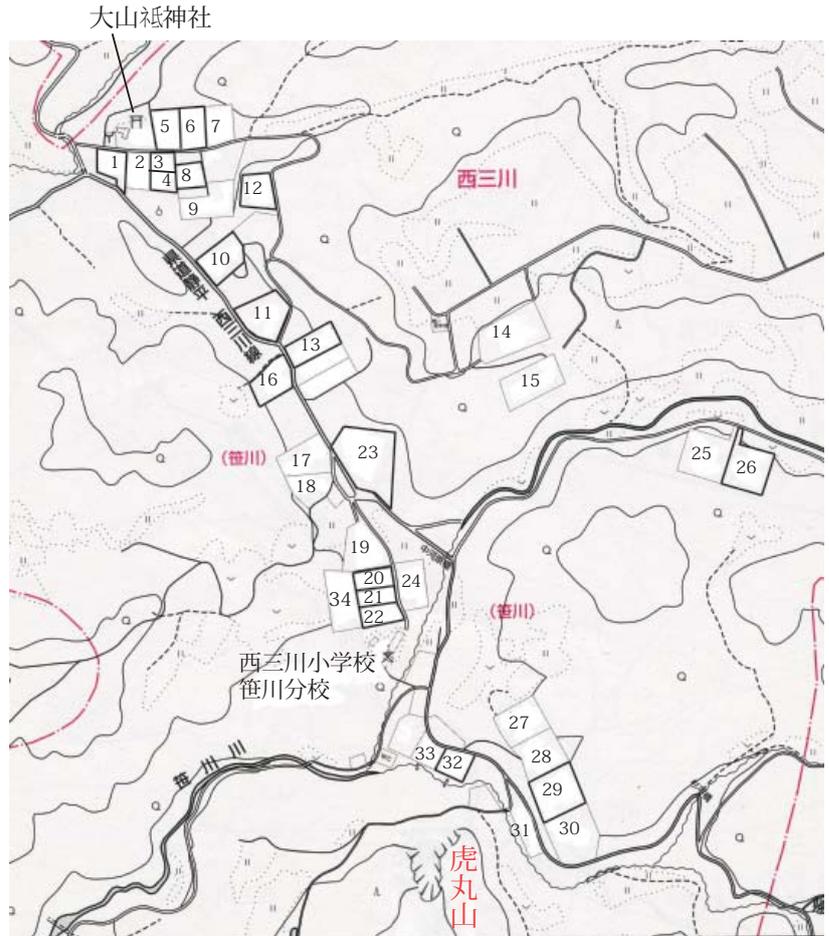


図5 明治3年(1870)の百姓名が平成19年(2007)の屋号と同一の家 (□一所在地、数字は屋号の整理番号)



図6 金子勘三郎家

屋号は笠井吉明氏作成資料、明治3年百姓名は「佐渡国羽茂郡笹川拾八枚戸籍」(金子家文書)による

## 注

- 1) 若井三郎 『佐渡の能舞台』 新潟日報事業社  
昭和 53 年 (1978)
- 2) 佐渡金銀山遺跡調査検討準備会調査団資料調査部  
会 『金子勘三郎家資料目録一佐渡国笹川十八枚  
村一』 佐渡金山遺跡調査検討準備会 2004 年  
本書には金子家所蔵資料目録及び解説として「金  
子家の系譜と村の概要」(八木千恵子)、「金子勘三  
郎家文書にみる西三川砂金山」(児玉信雄)、「蝦夷  
地へ渡った西三川の金堀り」(本間寅雄)などの解  
説論考が収載され、西三川砂金山研究の新たな成  
果が示されている。今後当地の研究に不可欠な文  
献の一つである。
- 3) 真野町史編纂委員会『真野町史』上巻  
「西三川砂金山、佐渡国の産金地帯」  
真野町教育委員会 昭和 51 年 (1976)
- 4) 本間周敬 『西三川村誌』 西三川役場  
昭和 23 年 (1948)
- 5) 金子勘三郎家文書 41  
「金山立始り笹川十八枚村成立ヲ記」
- 6)8)11) 吉田賢輔編 本庄栄治郎校訂  
『大日本貨幣史』第 3 巻 内閣印刷局内朝陽会  
大正 15 年 (1926)
- 7) 小葉田淳 『陸奥の黄金』『日本古代史論叢』  
吉川弘文館 昭和 35 年 (1960)  
多賀城以北では、砂金が「交易雑物」という税目  
で徴税されていた。毎年 584 両(約 22 キロ)も  
の砂金が都に運ばれ続けたとの指摘もある。
- 9)10) 宮崎正勝 『黄金の島ジパング伝説』  
吉川弘文館 平成 19 年 (2007)
- 12) 「萩原重秀の支配」(『新潟県史』通史編 3 近世 1)  
新潟県 昭和 62 年  
なお、『歴史手帳』(3 巻 7 号 名著出版 昭和 60 年)  
には、田中圭一「近世の佐渡一銀山、幕府、村落」  
他 6 編の近世佐渡に関し、元禄検地他の諸問題に  
ついて簡潔な論考がある。
- 13) 「室町期頃の砂金山」(『真野町史』上巻) 3) に  
同じ。佐渡の勝興寺の越中への移転については、「越  
中勝興寺文書」や「小木町正覚寺縁起」などに記  
述されていると指摘している。
- 14) 「慶長 10 年堀秀治書状」(『新潟県史』資料編 9  
近世 4 佐渡編 2 章 1 節) 新潟県
- 15) 長谷川成一 「近世初期の鉱山開発と天下御山論」  
(『北方社会史の視座』第 1 巻 清文堂 2007 年)
- 16) 田中圭一 「佐渡金銀山をめぐって一慶長期相川  
に住んだ人たち」(『佐渡を世界遺産に』新潟大学  
社会連携 地域貢献フォーラム) 新潟日報事業社  
平成 19 年 (2007)  
この論考により、今は消滅した慶長期の金山集落  
の状況が明らかにされている。
- 17) 「越後の鉱山」(『新潟県史』通史編 4 近世 2)  
新潟県 昭和 63 年 (1988)
- 18) 「沙金部」(『大日本貨幣史』 6) と同書)
- 19) 児玉信雄 「金子勘三郎家文書にみる西三川砂金  
山」( 2) と同)。笹川十八枚村の名主としては、  
寛文 5 年以降で孫右衛門、作右衛門、享保 7 年に  
孫左衛門などの記録のある事が指摘されている。
- 20) 嘉永 7 年書写 「平日稼所江かなこ共詰刻限之事」  
(金子家文書 11)
- 21) 「砂金山稼所并堤江道共間数其他村之砂金有之所  
覚書并砂金諸勘定凡例帳」金子勘三郎家文書 11。
- 22) 児玉信雄 前掲論考 ( 19) 同) の指摘による。
- 23) 「西三川金山かなこ共御手当割賦方内訳」  
(金子家文書 23)
- 24) 「地払米割賦方内実取極之事 文久元年 7 月」  
(金子家文書 15)
- 25) 「明治 2 年 11 月 金坑方御役所宛願書」  
(金子家文書 28)
- 26) 児玉信雄 「六ヶ村入会山開発史料」の紹介など  
により、維新後の金子勘三郎等村民の努力がうかが  
える(金子家文書目録 前掲書)
- 27) 古島敏雄 「鉱山業における官営と 10 年代にお  
ける鉱業の様相」(『体系日本史叢書 21 産業史 III』  
山川出版 平成 10 年 (1998)  
なお、『日本の近代化を支えた佐渡鉱山』(平成 19  
年 佐渡世界遺産シンポジウム)にスチュアート・  
スミス、鈴木一義、永松武彦等の佐渡世界遺産へ  
の主張がある。
- 28)29)30) 「明治元年 12 月より、諸願書 留」  
(金子家文書 28) による。
- 31) 「生野鉱山、佐渡金山の官営」( 27) と同)
- 32) 矢野秋夫 「金堀り身分を定めた鉱山法」  
(『黄金郷の旅』) 北海道新聞 1988 年
- 33) 田中圭一 『佐渡金銀山の史的研究』  
刀水書房 昭和 61 年 (1986)
- 34) 「金山 附道具」重世話煎の報告書  
(金子家文書 19)  
他に「御普請鉄道具納通ひ」(慶応 2) など道具修  
復関係文書などもある。
- 35) 八木千恵子 「金子家資料目録解説」( 2) と同書)

## 特別寄稿

## 「佐渡独立論」と離島振興法

佐渡市文化財保護審議会委員 本間 恂一

## 1. 問題の所在

佐渡国という国名の文献上での初見は、文武天皇4年(700)の「越後・佐渡両国に磐舟柵を修営させる」(『続日本紀』)という記事である。佐渡国はこのころ分置されたといわれるが、天平15年(743)に越後国に合併され、その後ふたたび天平勝宝4年(752)に越後国から分離されて佐渡国が置かれた。

なお神亀元年(724)、中央政府は佐渡を含む6か所の遠流地(流刑地)を定めたが、佐渡には古代54人、中世20人が配流されている。

佐渡の歴史を俯瞰するとき、佐渡へ渡来した有名無名の人々が伝えた知識、佐渡人が本土からもたらした知見が佐渡独自の土着・伝統文化と融合して、独特な佐渡島文化を形成してきたことがわかる。

佐渡出身の高名な文芸評論家青野季吉(1890～1961)は、佐渡人の心像を以下のように述べた<sup>1)</sup>。

佐渡人の「小さ」さ、これも古くから佐渡人自身の嘆きで、私なども中学時代から、ちっぽけな島国根性を脱せよと、絶えず説法されて来た。自然的環境と云ふものが、人間の形成に作用する限りに於て、金北山の絶頂に立てば全体の三分の二は俯瞰されるやうな島に生れた人間が、とかく小粒で、小型なのは、佐渡牛の矮小さと同様、運命的と云ってよい。この運命に多少とも、抵抗し、その「小さ」さを、精神的の卑小さまでに墮せしめなかったのは、絶えず海の彼岸から、新しい人的要素がこの島に流れ込んだと

云ふ、歴史的事情によるものだと、私は観察してゐる。かくて佐渡人は、小さいながらも大きいと云ふ、矛盾した性格をつくり上げたのである。

佐渡人を知り尽くした秀逸な佐渡人観である。佐渡島に「絶えず海の彼岸から、新しい人的要素がこの島に流れ込んだ」という歴史的事情が、佐渡島の新鮮な浪漫主義を創造してきたのである。島国浪漫主義といえようか。

しかしこの浪漫主義は島外の人々からは、日本海に浮かぶ孤島に由来する孤島浪漫主義ともいえる幻想的佐渡が期待された。佐渡は「日本の縮図島」といわれるが、特に明治維新以後の佐渡は日本近代化と符節を合わせて進行していた。近代化を熱望する佐渡人と、幻想的島国に魅力を求める島外人との意識の乖離が佐渡の複雑な立場を生み出している。

このことは佐渡振興策にも大きな暗影を醸し出している。特に観光政策に顕在化しており、特殊佐渡を強調する余り時代錯誤的な企画があったり、伝統を無視した普遍性過度の陳腐な対応がみられたりして、佐渡史に根ざした確固たる施策が不足しているようである。

小稿では、島外人の提唱した「佐渡独立論」と戦後の佐渡に決定的影響を与えた離島振興法について考察して、今後の展望を述べてみたい。

## 2. 「佐渡独立論」

## 2.1 西丸震哉の「佐渡独立論」

「新潟日報」昭和53年8月26日から31日まで5回連載で「私の佐渡独立論」が

掲載された。執筆者の西丸震哉は当時、農林水産省食品総合研究所感応検査研究室長であった。概要は次のとおりである。

【第1回 昭和53年8月26日】

中央集権化は近代国家の必然であるが、これを無限に振興させることは、地域性、小地域固有の特殊性を封殺して、能率を低め、個性・文化を封殺ないし根絶させて単一の文明、性格、体質および意識を仕立てあげ、生存の目的、人間性、郷土愛をなくして社会を砂漠化する。

【第2回 昭和53年8月27日】

佐渡の独立は日本の縮図としての日本のモデル地区であることにその価値がある。佐渡の独立は、単に独立が可能であるということだけでは意味がなく、それが日本にとって指導的、先導的役割を受け持つ先兵的存在になって、小回りのきかなくなった制度大国を実証的に説得する立場となり、それによって日本を崩壊ないし窮地から未然に救出することができることにある。

【第3回 昭和53年8月29日】

財源は自衛隊の基地使用料、領海内の鉱物資源採取権益料、観光客およびフェリーポートによる自動車の出入国税などによってまかなわれ、また新興小国の使う常套手段としての金貨および、郵便切手の発行で十分カバーできる。

【第4回 昭和53年8月30日】

農業問題では、農民の意欲をスポイルする生産調整、減反を一切禁止して、気候風土に適合した作物を永続的に収穫するのを原則とし、投機的農業や資源消費的な不自然農法を排除する。工業は軽・家内工業的なものが主軸であって、必要最小限の国内非生産物を日本国から輸入し、滅亡寸前の伝統工芸品の復活は輸出向けとなり、養蚕、繊維工業も振興される。

【第5回 昭和53年8月31日】

国民は機械化、省力化を排除し、のろくて時間がかかっても歩き走りを基本とする。ただし公共のバス路線はキメ細かく通し、歩行困難者には必要時に電動の車イスが与えられ、役場には緊急車が用意される。この国では将来とも原子力発電は導入せず、小規模単位の風力発電、地熱によるせん孔熱水還流発電などを普及し、電力浪費型の機械器具類は消滅に向かわせる。

西丸の「佐渡独立論」が発表された昭和53年ころは、日本は高度経済成長期から低成長期に転換し、資本主義体制が生み出す諸矛盾への批判が噴出し始めた時期であり、反資本主義・反中央主権主義思想が強まり、また反公害運動などが広がりつつあった。

西丸はこのような時代的背景を視野に入れて、「日本の縮図としての日本のモデル地区であることにその価値のある」佐渡に反中央集権国家モデルを求めたのであった。

## 2.2 「佐渡独立論」の周辺

後年に北一輝研究の第一人者となった松本健一は、既に昭和47年に「佐渡コンミュン序説—佐渡自由民権運動のゆくえ」<sup>2)</sup>を発表して、以下のような佐渡論を展開した。

- ・「島はひとつの国であった。この国が開けはじめたのは、明治十数年を経た自由民権運動によってであった」
- ・「辺境佐渡に導入された自由民権思想は明治維新の理念と短絡されていた。かれらはわずか十万ほどの小島国に住むことによって、自分たちの島をひとつの国家に見立てる視座を獲得したのである」
- ・「島国共同体の純正社会主義思想は、明治30～40年代にもっとも高まったが、それは島がこのとき、ひとつの自治共和国的状况（コンミュン）を形成していたこと

を意味している。すでに中央集権制が日本全土に強固なピラミッド体制を築いていたから、それを二重構造的状況と呼ぶことも可能である」

松本は、「ひとつの国であった」佐渡が明治維新から「明治十数年を経た自由民権運動」により「ひとつの国家にみたてる視座」を獲得し、さらに明治30～40年代に「自治共和国的状況（コンミュン）」を形成したとの見解を示した。ここに佐渡は、「日本全土に強固なピラミッド体制」を築いた中央集権制国家日本と対蹠的立場に置かれたとした。

この見解は佐渡史を繙いたとき、大きな誤謬を含んでいるようである。佐渡の近現代は本土との一国化＝普遍化への強烈な営為の歴史であったことを無視した島国幻想論であった。

西丸の「佐渡独立論」に共鳴したかのように東京では、文化人を気取る人々がこの話題に参入した。昭和53年10月2日の「読売新聞」夕刊は、「大まじめ、佐渡共和国」「さらば”大国日本”」との見出しを掲げて、佐渡独立論とこれを提唱する人々の言動を報じた。そして「おけさ内閣」なるものを発表した。

大 統 領	三宅正一	衆議院副議長
副大統領	本間雅彦	元佐渡農高講師
農林特別補佐官	西丸震哉	農水省食品総合研究所室長
大 蔵	力石定一	法政大学教授
通 産	糸川英夫	組織工学研究所長
外 務	磯村尚徳	N H Kヨーロッパ総局長
防 衛	イーデス ハンソン	タレント
環境郵政	有吉佐和子	作家
宣 伝	永 六輔	タレント
厚 生	斎藤茂太	精神科医・随筆家
文 部	豊田有恒	S F 作家
科学技術	西堀栄三郎	日本山岳会長

（建設、運輸、労働大臣、国務大臣（国家公安委員長）などは、地元の実務家の登用も考える）

政策としては、「万事自然に小規模に人材集めロマンの国」を主眼として、領海・憲法法律・財政・企業・農業・エネルギー・教育・防衛政策などを掲げた。

大統領に擬せられた三宅正一は「人間砂ばくなど、日本を含め大国といわれる国では、みんなが危機意識を持っている。大国は内部矛盾だらけだ。総身に知恵が回らない。これからは、なににつけても小国の方がやりやすいし、世界のすう勢も小国連邦制に向かっている。国が小さければ原爆も作れないし、戦争の心配もなくなる。このような提案が、イデオロギーや宗教、思想にかかわりなく自由でまじめに討議が行なわれれば、世間への警鐘乱打になるのでは」と述べた。

火付け役の西丸震哉も「日本は機構大国になりすぎた。この大国体質では、改善するにもどこから手を出していいかわからず、一刻を争う事態にも即応できない。このままでは、内部崩壊が続き、社会の砂ばく化が進み、地方文化も消滅する。地方自治の増大もいまの官僚機構の中では無理。そこで、佐渡の独立というショック療法で、日本の持つ危機感を訴えたい」と応じている。

三宅・西丸ともに、自己の抱懐する日本社会への閉塞感を打開するための一試論として、「適度」な離島を選んで絵空事の理想を述べたのである。「適度」とは、佐渡が「周囲が海という天然の国境があって、独自性を主張するのにつごうが良い。位置も日本列島の中央部にあり気候は温暖。コメの自給率が170%という強み。さらに、暖、寒流にまたがっており、魚類も豊富で汚染されていない。全山緑の雑木材は新炭材として十二分にあり、戦前型の自給自足態勢は万全。新生日本のモデル地区、ミニ日本として、さまざまな問題を実証できるのはこの島しかない」ということであるらしい。

### 2.3 「佐渡独立論」批判

西丸の「私の佐渡独立論」が連載された約1か月後、地元の郷土史家田中圭一は反論を発表した（「西丸震哉氏の『私の佐渡独立論』に反論する」新潟日報 昭和53年9月27日）。田中は、西丸の佐渡独立論は日本のための佐渡独立論にみえてくるとして、「佐渡が日本の実験道具にされることを島人は独立と考えるだろうか。外からの独立のすすめの意図がほのみえる部分である」と指摘し、在京文化人の安易な思い付きを厳しく批判した。

さらに田中は、「数年前、例の夏季祭典で佐渡へ来られたかたのなかに『佐渡へ来て電気があるのでびっくりした。佐渡全体をランプの生活にもどしたら全国から観光客がおしよせて』というような話をされた人がいる」ことを紹介して、西丸を筆頭とする「佐渡独立論」なるものが、現実に佐渡で暮す島民への配慮を著しく欠いていることを指摘した。

島外人の主張には離島・孤島観念に幻惑されて、佐渡史を科学的に分析する視点の欠落が目立つ。彼らの心底に隠された思惑が「孤島コミュニケーション論」「佐渡独立論」という浅薄な思考を生み出しているのである。

一般の島民は「佐渡独立論」「佐渡共和国論」をどうみていたのであろうか。「心をくすぐる話として、苦笑まじりに島民から迎えられているようだ」。「『何でもいから話題になって』という反応は、オイルショック以後、観光客の減少に悩む観光業者たちである」。また佐渡市町村会職員の大坂三郎は、「共和国論は外部からの発想で、島民のことなど全く考えていない。西丸・永氏ら推進者が”流罪”となって三年も島に住んで生活してみれば、実現がどんなに困難か、わかるだろう」と語ったという（前掲「読売新聞」夕刊）。

田中圭一などの佐渡在住者の厳しい批判は全く正しい。しかもその後、「佐渡独立論」のような荒唐無稽の類は消滅してしまったが、如何に

も無責任なその場しのぎの根なし草的なものであった。

しかし佐渡は現在において、人口減・過疎化が急激に進行するとともに、重要な観光産業も顧客数の減少に悩み、看過できない危機的状況にあることも事実である。これらの現象は佐渡だけではないとはいえ、今こそ抜本的な佐渡振興策が必要である。これまでの佐渡振興策は行政主導型であること、離島振興法などの保護的政策に過度に依存する他力本願型であること、佐渡モンロー主義的思考が強固であることなどが顕著な特徴である。

政治・経済分野における他力本願型、文化・思想分野での佐渡モンロー主義の跛行的進行が佐渡近現代史を貫徹する特徴であった。特に戦後の離島振興法は、戦前の佐渡が持っていた「自力更生」の精神を次第に弱めていったことは紛れもない事実である。佐渡が離島振興法から受けた恩恵は計り知れないものがあり、同法の役割を過小評価ないし否定することは重大な誤謬ではあるが、佐渡の今後の振興策を案出するときには「自力更生」を島民に求める精神運動も必要ではないだろうか。

先に紹介した島外人による佐渡振興論は荒唐無稽な代物として唾棄すべきもので、提唱者は佐渡への愛情よりも自己宣伝先行型の軽蔑すべき人物であるといえないこともない。しかしそのようななかにも、佐渡振興論に資する指摘がないとはいえない。

西丸・松本に共通する主張のなかに通底する視点は、佐渡が有する本土にはない独自性（一国意識）、縮図島といわれる自然的・人文的特性などの条件を有効に活用する「自力更生」の精神力の発揚などである。佐渡人にはこの直感力を掘り下げて考察する価値があるように思われるのである。島内外の人々はいろいろな思惑で佐渡振興を提唱するであろうが、要路にある人々は謙虚な姿勢でこれに接する必要がある。また真摯な態度をもって真贋を磨く不断の

修練が必要であろう。そのときには過度な佐渡 Monroe 主義に陥ることのないよう格段の配慮が必要であろう。

### 3. 離島振興法

#### 3.1 離島振興法の制定

「平成12年国勢調査結果」によると、日本の離島は、住民の在住している島461島、住民のいない島3,178島で、人口・面積とも佐渡は第一位である。昭和25年5月に公布された国土総合開発法に伴い、離島の多い県から離島のみを対象とする振興法の制定が要望されるようになった。

昭和28年1月、東京・新潟・島根・長崎・鹿児島島の5都県知事が離島振興対策協議会を結成し、超党派の議員立法での法制化を推進した。同年7月22日、離島振興法（法律第72号）が公布され、同時に政令第208号をもって離島振興対策審議会令も公布された。離島振興法は当初、10年間の時限立法であったが、平成17年7月29日までに37回改正された<sup>3)</sup>。

#### 3.2 対策実施地域と離島振興法<sup>4)</sup>

離島振興法の適用を受けるには、離島振興対策実施地域の指定が必要である。指定は内閣総理大臣が、離島振興対策審議会の意見を聞いて定めることになっていた。昭和28年10月8日の第1回審議会で定められた離島指定基準は以下のようになっていた。

- 1 外海に面する島（群島、列島、諸島を含む）であること
- 2 本土との交通が不安定であること
- 3 島民の生活が強く本土に依存していること
- 4 1カ町村以上の行政区画を有すること

このような基準に基づいた審議会の答申により、昭和28年10月26日には、第1次分として、伊豆諸島、佐渡島、隠岐島、壱岐島、対馬島、五島列島、天草島、長島、甌島、屋久島、

南東諸島が指定された。総面積5,264.65km<sup>2</sup>、町村数179、人口896,654人であった。

またその後、離島指定基準が緩和された。

昭和30年6月13日の第6回審議会で、

- 1 本土と最短距離が5km以上であること
- 2 人口概ね1,500人以上であること

などが定められた。その後も数度にわたり緩和措置がとられた。なお昭和42年8月1日の第32回審議会で天草島の一部指定解除措置がとられ、この段階での指定地域は85地域で総面積6,907.5km<sup>2</sup>、人口1,247,818人となった。

昭和28年7月法律第72号として公布された離島振興法（全12か条）は、第1条で「この法律は、本土より隔絶せる離島の特殊事情によりくる後進性を除去するため基本条件の改善並びに産業振興に関する対策を樹立し、これに基く事業を迅速且つ強力に実施することによって、その経済力の培養、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、あわせて国民経済の発展に寄与することを目的とする」と謳い、第4条で4項目について離島振興事項を定めることとしていた。

- 1 本土と離島及び離島と離島並びに離島内の交通通信を確保するために必要な海空路、港湾、道路、空港及び通信施設の整備
- 2 資源開発及び産業の振興を促進するために必要な漁港、林道、農地及び電力施設等の整備
- 3 水害、風害その他の災害を防除するために必要な国土保全施設の整備
- 4 住民の福祉向上のために必要な教育、厚生及び文化に関する諸施設の整備

離島振興法は既に述べたようにその後しばしば改正されたが、直近の平成17年7月29日改正の離島振興法（法律第89号・全22か条）は第1条で「この法律は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島について、産業基盤及び生活基盤の整備等が他の地

域に比較して低位にある状況を改善するとともに、離島の地理的及び自然的特性を生かした振興を図るため、地域における創意工夫を生かしつつ、その基礎条件及び産業振興等に関する対策を樹立し、これに基づく事業を迅速かつ強力に実施する等離島の振興のための特別の措置を講ずることによって、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、あわせて国民経済の発展及び国民の利益の増進に寄与することを目的とする」と離島振興法の趣旨を定めたが、その趣旨は制定から50年余を経て大きく変容していることに注目したい。

第4条(離島振興計画)では、新たに生活環境・医療・高齢者福祉・教育文化・観光・他地域との交流・国土保存などの事項が加えられた。

離島振興法は時代とともに改正されてきたが、その変遷は大きく4期に区分することができる。

#### 第1期(昭和28年～37年)

離島に「光と水」をスローガンに生活基盤の整備を重視

#### 第2期(昭和38年～47年)

本土との格差是正

#### 第3期(昭和48年～平成年間)

離島振興法見直し機運と離島ブームのなかで、個性・特化の重視

#### 第4期(平成17年～)

離島の特性を生かした振興策と自立的発展と創意工夫の重視、事業補助率の逡減措置とくに平成期に入ると、財政再建路線の国策推進により、離島振興関連予算も漸次減額されるとともに、離島にも自立的施策の策定が求められるようになった。

### 3.3 佐渡の離島振興関係予算 5)

離島振興関係予算の具体的執行については、昭和32年の閣議了解に基づき相互の調整と総合的な効果が発揮されるよう、建設省(現国土交通省)予算に一括計上された。一括計上され

た経費の執行にあたっては、事業を所管する各省の予算に「差し替え」もしくは「繰り越し」を行って、各省庁において事業が実施された。

事業計画を構成する事業のうち、一定の事業に要する経費について国が負担し、もしくは補助する割合を一般より高率に引上げる、いわゆる「嵩上げ」措置を講じ離島の特殊事情を踏まえ、重点的かつ効率的な事業を担保している。

主な事業の助成における国庫負担割合は以下のとおりであるが、補助率が逡減していることがわかる。括弧内の数字は現行補助率である。

(港湾) 特定重要港湾以外の重要港湾

10分の9.5(10分の8)

避難港

同上

漁港

同上

(道路) 主要な都道府県道若しくは市道

4分の3(3分の2)

(空港) 滑走路・着陸帯・誘導路・自動車道等

100分の90(100分の80)

(教育施設) 公立小学校・中学校などの義務教育諸学校

3分の2(10分の5.5)

教職員のための住宅・体育音楽等の施設

同上(なし)

(水道施設) 簡易水道の用に供するための施設

2分の1以内(なし)

(児童福祉施設) 保育所

2分の1から3分の2まで(2分の1から10分の5.5)

(消防施設)

3分の2(10分の5.5)

また離島振興法に伴う年度別離島振興関係公共事業費の変遷の概要は以下のとおりである。比率は離島振興関係公共事業費の佐渡の占める比率である。

年 度	全 国	佐 渡	比 率
昭和28年度	7.42	1.10	14.8
平成元年度	1289.54	180.17	14.0
2年度	1291.54	168.77	13.1
3年度	1358.82	185.47	13.6
4年度	1426.07	198.67	13.9
5年度	1497.59	214.05	14.3
6年度	1560.49	222.92	14.3
7年度	1649.96	241.18	14.6
8年度	1720.52	261.86	15.2
9年度	1745.99	263.96	15.1
10年度	1633.93	243.46	14.9
11年度	1679.48	252.54	15.0
12年度	1713.07	258.55	15.1
13年度	1588.06	246.85	15.5
14年度	1414.19	226.66	16.0
15年度	1310.00	219.06	16.7
16年度	1210.75	202.45	16.7
17年度	1095.51	170.96	15.6
18年度	955.32	150.81	15.8

(金額単位は億円)

(佐渡市資料より作成)

### 3.4 離島振興法と佐渡

離島振興法に基づく国庫補助の佐渡をはじめとする日本島嶼の社会資本整備への貢献は甚大である。島嶼を本土並みの経済・生活レベルに高めようとする戦後日本の情熱の所産が離島振興法であったといえよう。佐渡に投下された国庫補助金は巨額に上るが、これにより佐渡の社会資本整備は飛躍的に増大した。

しかし手厚い保護政策が、長期的視野でみた場合にどのような影響があったのか、佐渡の人々が深く考察しなければならない重い課題であろう。

離島振興法の制定に大きく貢献した民俗学者の宮本常一は、日本の島嶼を歩き回り日本社会の源流を孤島に求めた姿勢が高く評価されており、死後もその評価はいささかも衰えていない。宮本は佐渡を念頭に島社会観を以下のように述べていた<sup>6)</sup>。

つまり島とは四囲を海にめぐらされて地域的にある独立性をもちつつ、社会経済的には本土へ何らかの形で従属的に結びつかねばならない運命を持った世界であった。

この視点は離島振興法の根本理念であった。離島振興法制定以後55年目を経過した今日の佐渡などの日本島嶼の現状について、泉下の宮本はどうみているのであろうか。

一方「佐渡独立論」の走狗となって宣伝これ務めた永六輔なる人物は、底抜けに明るい島嶼論を述べている<sup>7)</sup>。

島は最も小まわりのきく自治体であるはずですから、島全体がこうしようと考えればできてしまう。だから行政の手で島をよくすることを考えるよりも、むしろ島の人たち自身が離島補助の予算を握りどうするかを考えたほうがよいのです。島がよくならないければ日本はよくならないのです。

マスコミ・テレビなどで活躍している永六輔に现阶段での島嶼論を聞きたいものである。

離島振興関連予算はここ数年来激減しているが、佐渡も例外ではない。国は島嶼に自立と創意工夫を求めており、佐渡に離島振興法の適用解除を申し渡される日が来るかも知れない、また時限立法である同法が廃棄される可能性がないとは断言できまい。どのような事態になろうとも、佐渡は本土並みかそれ以上に発展できるような「自力更生」の処方箋を作成する努力を今こそ定立する時期にあるように思う。

## 4. 佐渡近代史に学ぶ

佐渡振興策を定立するうえで、私は佐渡近代史に真摯に学ぶことを提唱したい。紙幅の関係で論証は今後に期すこととして、概要のみを述べておこう。

### 4.1 全国化＝普遍化への道

明治6年から10年まで佐渡でも実施された地租改正事業では、佐渡は大幅に減税となった。それと同時に佐渡にあった特殊な土地・税制が

解消するなど、旧慣的諸制度の解体が進んだ。明治維新时期に佐渡へ渡来した奥平謙輔の改革は一時的であったが、地租改正事業は国家による恒久的・構造的な改革であった。この段階で佐渡は近代化の道（全国化＝普遍化）を歩みはじめたといえよう。

この点からみれば、明治十年代初頭の自由民権運動は全国的潮流で惹起した政治活動であって、松本健一が評価するほどのものではなかったのではなかろうか。むしろ地租改正事業による近世期までの土地・租税構造の解体とこれに随伴する佐渡社会の急激な変革が、佐渡自由民権運動を規定したのである。

佐渡鋤山の近代化、越佐航路・海底電線敷設、農業技術振興、産業組合設立、初等・中等学校設立振興などにみられる官民あげでの近代化運動は、戦前期までの佐渡の高揚期を促進していたのである。佐渡近代史（戦前期迄）研究が焦眉の急であることを強調したい。

#### 4.2 非全国化＝非普遍化の系譜

政治・産業経済等の急激な近代化に対して、伝統的文化、反体制的批判精神が伏在的にみられることが、佐渡社会の特徴であった。ただこれらの潮流は全国化＝普遍化への道を否定するものではなかった。この視座を欠くと、島外人の提唱する安直な「佐渡独立論」や「佐渡島コンミュン論」などの幻想に陥ることになるのではないか。

しかしながら、佐渡の思想や文化は伝統性と独創性を濃厚に包摂しており、政治・産業経済等での全国化＝普遍化に同調しない「心」の非全国化＝非普遍化の思想的系譜が佐渡人の心情にあった。この心情は青野季吉の「佐渡人は小さいながらも大きいといふ、矛盾した性格」との絶妙な佐渡人観に通底するのである。

佐渡の生んだ代表的人物 — 森 知幾・長谷川 清・柏倉一徳・北 一輝・北 吟吉・本間雅晴・青野季吉、また佐渡にあって活躍した人々

も、日本社会の体制派への不同調、体制派になることへのこだわり、含羞感・実直性・正義感などを共有していた。この「心」の非全国化＝非普遍化を佐渡史の脈絡のなかで解明することが必要ではなかろうか。今後の課題としたい。

#### 註

- 1) 青野季吉 『佐渡』 佐渡郷土文化の会  
昭和55年（なお本書は昭和17年に小山書店から刊行されたものの再刊である。）
- 2) 松本健一 『孤島コンミュン論』 所収  
現代評論社 昭和47年
- 3)・4) 『離島統計年報』 財団法人日本離島センター 平成14年  
『離島統計15年の歩み』 新潟県  
昭和49年  
『離島ハンドブック』 財団法人日本離島センター 昭和60年
- 5) 『新潟県離島振興計画』（平成15年度～24年度） 新潟県 平成15年
- 6) 宮本常一 『日本の離島・第2集』 未来社  
昭和54年
- 7) 永 六輔 「荒海に響く祈りの太鼓—佐渡芸能と島の未来」 『北海道・日本海の島々』 所収 紀年社 昭和59年

小稿は、平成18年6月24日の新潟県明治維新时期研究会での報告「離島振興法と佐渡」、同年7月28日開催の佐渡市第2回市民大学講座での講演「佐渡政党抗争史」での要旨をまとめたものである。

佐渡市文化財保護審議会委員 池田 哲夫

## はじめに

以前、筆者は、佐渡で祀られている善寶寺とその信仰の伝播の関連についてささやかな報告文を書いたことがある〔池田 1989〕。

これは、佐渡で祀られている善寶寺の石祠や小社などが、海沿いのムラに祀られていることや、数例の事例ではあったが伝承に関連した特徴などをもとに、山形県鶴岡市の善寶寺の信仰が、佐渡から北海道や下北半島へのイカ釣りの出稼ぎに行った漁師によってもたらされた可能性が高いということを報告したものであった。これについて、民俗学研究者の浜口一夫氏は「大胆な推測である」と評しておられる〔浜口 1999〕。

浜口氏は、「海神・リュウゴンさん考」で「佐渡の海岸ばたを歩くと、小さな石の祠のリュウゴンさんがよく目にとまる。リュウゴンさんの祠の中には、たいてい善宝寺さんのお札が納められている」「二見元村などでは、善宝寺のことを竜宮さんとも呼んでいる」として、佐渡での善寶寺の祭祀の事例を報告している〔浜口 1999〕。

佐渡の善寶寺信仰については、和田正州氏が「松ヶ崎、野浦、大泊など前佐渡といわれる処では、善宝寺さまが龍王様になっており、松ヶ崎は前記（筆者注 7月21日）が善宝寺の祭である」（中略）「水津では善宝さまは漁師の神で龍神だといひ、九月三日に善宝寺の祭りをする」と龍王が善寶寺として祀られていることを示している〔和田 1960〕。

筆者はこうした先行の報告等から、佐渡ではリュウゴン信仰（竜神信仰）を基底にして出稼ぎ漁師によって善寶寺信仰が広まっていった可能性を考えている<sup>1)</sup>。

この推論を進めるための第一段階として、現在佐渡島内の善寶寺に関連する小社、石祠、石塔などの分布を調査している。今回中間報告の意味合いもかね、知り得た情報を以下に報告してみたい。

なお佐渡は、2004年にそれまでの1市7町2村が合併して1島1市の佐渡市となったが、広範囲に及ぶため本稿では合併前の旧市町村名で表記した。

## 1. 漁業神としての善寶寺信仰

佐渡では、善寶寺は漁業神として漁民の信仰を集めている<sup>2)</sup>。

両津市北五十里の北五十里神社境内にある善寶寺の小社（両大龍王殿）には、延縄漁師の漁具喪失から発見までの経緯について記した扁額が掲げられている。漁師と善寶寺との関わりを示す資料の一例として全文を記しておく（句読点は筆者加筆）<sup>3)</sup>。

両津湾内白瀬沖合の、北五十里延縄漁師夜縄場と称する百六拾尋立の所に於て、昭和十二年旧三月廿二日、当大字山本金蔵所有手櫂船前夜の延縄を取揚んとせしに、海底の懸り物に引懸り揚らさるより一策を案じ、船尾に打付ある善寶寺守護札を取離し、一個の石と共に縄に結び付け此の懸り物を外づさせ賜へと心に祈願を込め、一旦是を海底へ取下げ更に引揚んとせしに苦心の甲斐なく、延縄ハ遂に切断されたれば已むなく放棄し空しく帰浜するものなり。而て其翌日、字内坂野喜市所有手櫂船右の場所に出漁、前夜の延縄を取揚んとせしに、是亦懸り物に引懸り揚らさるより、付近出漁中の

前記山本金蔵手櫂船を招き手伝ひを乞ひ、二隻にて徐に繰り漸く引揚るを得たるハ約拾貫目の四本爪錨にてありしなり。而て、前日山本金蔵に於て海底に取下けたる祈願の善寶寺守護札此の錨に絡み揚りしハ実に不思議とする所、是則ち御利益の顕れに非らずして何ぞや仍て以て一同は是を敬ひ尊び茲に由来を録し後生に伝へん而已。

昭和十二年旧六月  
北五十里延縄漁師

この記述から、船の船尾に善寶寺の守護札を打ち付けていたこと、操業時の漁具の不都合の発生に際し善寶寺の守護札をよりどころにしていたことなどがうかがえる。

鶴岡市の善寶寺境内には明治 16(1883)年に起工し、明治 26(1893)年に竣工した「魚鱗一切の供養塔として建立された」<sup>4)</sup> 五重塔がある。(写真-1)



写真-1 善寶寺の五重塔

この建設資金調達のために、善寶寺から沿海のムラにあてた次のような趣意書がある(句読点は筆者加筆)。

五重塔有志勧募簿  
五重塔造立大意

抑モ、当住職水野禅山ノ多年ノ宿願ニテ、上ハ二大龍王ノ荷護<sup>(ママ)</sup>ニ報ヒ、下ハ海中一切衆生ヲシテ抜苦興楽安身立命ノ地ヲ得セシメ、自後、漁業者ノ大漁満足ト、航海人ノ海上無難ト、商業家ノ売買利潤ト、其他家門栄昌災難消除等ノ利益ヲ広大ナラシメシ事ヲ祈願シテ、此一大事業ヲ發起スルモノナリ。然レハ各地有志諸君此美挙ヲ賛成シテ多少ノ浄財ヲ喜捨アラン事ヲ希望ス

山形県羽前國西田川郡下川村

善寶寺

明治六年

供養塔係

(両津市浦川区有文書)

この文書を所有している浦川地区には、鶴岡市の善寶寺への代参を取り決めた明治 11(1878)年の「大山善寶寺参詣人取極帳 寅正月十八日 浦川村講中」が保管されている。これによれば 32 名の講員がおり、毎年 2 名が代参し、毎年初穂料として 3 円を善寶寺に奉納している。

昭和 46(1971)年の「善寶寺参詣帳」には、以下のように定が記されている。

定

- 一、当講社は大字浦川別記人員を以って組織する。
- 一、奉納金は五千円と当分相定む。
- 一、参詣人は毎年四月中に参拝する事。
- 一、参拝順位は毎年抽籤の事。
- 一、当籤者は無異議参拝する事。
- 一、参拝は毎年四名宛と定むる。
- 一、旅費は毎年両津より実費とす。
- 一、宿泊料は一泊で一人壱千五百円と定む。

(両津市浦川区有文書)

これらのことから、浦川地区の全戸が講員となり、地区の行事として籤引きで参詣者を決め、善寶寺への参詣を行ってきたことがわかる。

浦川地区では、区長がとりまとめ役となって善寶寺への参詣を実施してきた。参詣人が善寶寺の祈祷札を受けて戻ってくると、区長がそれ

を受け取り、日を選んで祈祷札に石の錘をつけ、船でムラの沖合まで行って大漁と海上安全を祈って海に沈めて（流して）くるという 5)。

10年位前に善寶寺への直接の参詣はやめて、初穂料を善寶寺に送金し祈祷札を送ってもらうようになったという。

両津市玉崎地区では、太平洋戦争頃までは地区のほとんどの家が加入して善寶寺講を組織しており、善寶寺の掛軸と祈祷札の入った厨子を、毎月当番の家（宿）を持ち回って、真言と善寶寺の念仏を唱えて大漁祈願をしたものだという。講中では毎年一回、代参人を3人くらい籤引きで決め、代参人は3月頃善寶寺へ参詣に行って祈祷札を受けてきたという。

現在では賽銭を善寶寺へ送り、大漁および豊年満作の祈祷札を受けているというが、札が届くと都合のよい日を選んでムラの堂へ講中が集まり、善寶寺の念仏「ぜんぼうじぼんぞん やくしによらい おんころころせんだりまとうぎそわか」と繰り返し唱え、それが終わると札を海へ放（流）すという。

放す札は白木綿の布で作った袋に入れ、浮かばないように錘として浜の小石を2～3個入れて、船で地先の海岸まで持って行き海へ沈める。（現在では善寶寺講として独立して行なってはならず、正月にムラ祈祷と同時に行なっている）。

海に放した札は、善寶寺の龍王殿（写真-2）裏手の貝喰池に浮きあがるといわれている（写真-3） 6)。



写真-2 善寶寺の龍王殿



写真-3 善寶寺の貝喰池

## 2. 入港の目印としての善寶寺

両津市大川地区の善寶寺は、同地区津神島の津神神社本殿裏の断崖上に小社として祀られている（写真-4）。



写真-4 大川の善寶寺  
1層は善寶寺を祀り、2層は明かりを灯す

由来書（立て看板）には以下のように記されている。

善宝寺由来

建立 明治十八年三月

当時の大川港は加賀・能登・大阪方面からの和船の出入繁しく夜間出入港に非常に不便を感じていた廻船問屋、井藤藤左工門、名主林治郎左工門等が発起となり、入港する和船や漁船から寄付を仰いで建設した、「私設灯台」で当時非常に喜ばれた。

一階には海上安全、大漁満足を祈願して善寶寺をまつり、二階には、「石油五分心舷燈」を每晚点燈した。当時はそれが最高の明りであったと云う、その石油代は和船からの

寄附やイカ釣舟からのトンボ税として徴収し、それにあてたと云われている。

昭和三十五年・五十九年に一部補修（表記に一部誤りもあるようであるが原文のまま記した。）

漁港に電燈が整備される以前には、夜縄（夜の延縄漁）などの夜間に行う漁業では帰港（入港）する場所の確認にも苦慮したといわれる。海岸に設置された善寶寺の燈籠の明かりを頼りに、夜間の入港時の目印にしたという<sup>7)</sup>。

### 3. 善寶寺のお札流し

上記では善寶寺の祈祷札を安置する小社や石祠などの例をあげたが、両津市馬首や北松ヶ崎などでは区長が中心となって善寶寺の「お札流し」を行っている。祈祷札を祀る小社や石祠などの場所は特にないという<sup>8)</sup>。両津市の内海府

地区では多くのムラがこうした形で善寶寺に関わっているようであり、こうした祭祀の形態も、信仰の広がりをみていくうえで今後視野に入れる必要がある。

### 4. 佐渡島内における善寶寺の石塔など

佐渡島内における石像物の綿密な所在調査を行ったのは、両津市夷の祝勇吉氏であった。1988(昭和63)年には、『佐渡島内石仏・石塔など集大成』（夷町五ノ町 ほなみ老人）のコピー刷りの大著を刊行している（私家版）。本報告も一部祝氏の報告をもとに善寶寺・龍王等に関連するものを調査している。

佐渡での善寶寺信仰の伝承とその広がりをみていくうえで、こうした有形の資料を明確にしていくことも重要な試みであると考えている。以下、調査の途中ではあるが石塔など善寶寺の形としての祭祀の状況を報告しておきたい。

#### ・石塔

No.	所在地	印刻(文字)	備考
1	相川町海士町	両大龍王	不動堂 倒壊
2	後尾(海岸)	竜宮両大龍王	
3	両津市願	善寶寺(札) 明治廿八未年九月吉日建 相川石工久保田五平	大野亀頂上
4	両津市白瀬	金毘羅大権現 龍宮両大龍王神	白瀬 観音堂薬師堂 (一石に印刻)
5	玉崎	大山大権現 金毘羅大権現 秋葉山大権現	諏訪神社境内 (一石に印刻)
6	和木	両大龍王神	
7	見立	文久元辛酉六月□日当村 奉請両龍八大龍王 世話 平兵衛	海岸
8	両津市住吉	風雨和順 大山八大龍王尊 海上安全	
9	野崎(写真-5)	海上安全 大山善寶寺 如意□□ 万延元(1860) 甲□十月吉祥日	左脇に 月山、湯殿山、羽黒山 明治7(1874)甲戌年二月 郷内講中 石塔あり。

10	河崎 (写真-6)	文久二歳 壬戌三月二十七日 天下泰平 五穀豊穰 龍宮兩大龍王神 海上安全 大山善寶寺	
11	両尾	海上安全 龍澤山 龍宮兩大龍王神 如意□□ 善寶寺	岩崎
12	羽二生	善寶寺兩神	長崎沖
13	羽茂町下村山	龍王 明治十九年九月 奉祀善法寺分靈於雨搭 □□郡内 □□村中	萱原神明社 各種石塔あり
14	赤泊村大杉	(右) 天下泰平 国土安穩 秋葉山大権現 風雨順時 五穀成就 当所 講中 (正面) 善寶寺大権現 石工 小泊村 岡崎吉右工門 (左) 嘉永二庚戌年 奉造立 五月吉祥日 (背面) 湯殿山大権現 世話人 金子佐兵衛 地大良兵衛 □□三十良 佐々木三十良	坂峯堂
15	柳沢	(右) 明治十六年 渡田宇吉 (正面) 青龍兩龍王	海岸
16	山田	慶応二寅年 善寶寺大権現 旧三月 山田村中安□ 願主十良父	



写真-5 野崎の善寶寺石塔



写真-6 河崎の善寶寺石塔  
龍宮兩大龍王神とある

## 5. 善寶寺 石祠、小社等

形態	所在地
小社 石祠 石祠 小社 小社 石祠 石祠 小社 小社 石祠 小社 小社 小社 小社	両津市 真更川 諏訪社 北鶴島 願 大野亀頂上 明治 28(1895) 年 9 月 鷺崎 矢崎神社 北小浦 熊野神社 歌見 平松 北五十里 北五十里神社 両大龍王殿 羽吉 (吉住) 龍王殿 北平沢 白山神社 (?) 南平沢 白山社の下 善寶寺龍王殿 春日町 谷地観音堂前・善寶寺 夷 1 龍王・船霊社 湊 八幡若宮社 (天満天神社、出雲大社、大渡海神社合社)
小社 石祠 小社 小社 小社 石祠 石祠 石祠 石祠 石祠 石祠 小社	大川 津上社 水津 白山社 片野尾 月布施 観音寺 野浦 万福寺 東立島 小田原社 匏 赤玉 立間 諏訪社 豊岡 東鶴島 小田原社 岩首
石祠 石祠 石祠 石祠 石祠 石祠 石祠 石祠 小社	相川町 矢柄 北狄 上小川 千畳敷 (明治 25(1892) 年 8 月) 大浦 橘 荒崎神社 稲鯨 米郷 二見元村
小社 小社 小社	佐和田町五十里炭屋町 五十里籠町 五十里田中町 白山社
石祠 石祠 石祠	真野町 豊田 田切須 鉄砲鼻 椿尾
石祠 石祠 石祠 石祠	羽茂町 亀脇 羽茂町 大石 大泊 赤岩 昭和 8(1933) 年再建
石祠 石祠 石祠 厨子	赤泊村 大杉 新保 昭和 54(1979) 年再建 柳沢 山田



## おわりに

今回、調査途中で資料を紹介したのは、近年とくに港湾整備や道路整備などに伴って善寶寺関連の資料が元の位置から離れて移設されたり、失われつつある危惧感からである。まず、地域での石塔などの形としての伝承を押さえる必要を感じている。調査は緒についたばかりであり、読者各位から情報をお寄せいただければ幸いである。

(本報告は平成 17～19 年度科学研究費補助金(基盤研究 C)「釣漁業の技術移動にみる漁撈民俗の形成と伝承に関する民俗学的研究」の研究成果の一部である。)

## 【引用・参考文献】

- 阿部友紀 2005 「善寶寺信仰 序説」『東北民俗』第 39 輯 東北民俗の会
- 池田哲夫 1989 「佐渡の漁民信仰小考—エビス・善寶寺信仰に関連して—」日本民具学会編『信仰と民具』雄山閣
- 亀山慶一 1964 「漁民の信仰」『佐渡 自然・文化・社会』平凡社(のち『漁民文化の民俗研究』1986 弘文堂に収録)
- 浜口一夫 1999 「海神・リュウゴンさん考」『佐渡史学』第 15 集佐渡史学会
- 祝 勇吉 1988 『佐渡島内石仏・石塔など集大成』私家版
- 松下圭道 1976 「善寶寺のスリコギのこと—佐藤和彦氏へ」『高志路』240 号
- 松下圭道 1982 『民俗片片—山田の和尚民俗い書—』六兵衛館
- 和田正州 1960 「佐渡エビスと龍神」『民俗』43 号 相模民俗学会

## 【注釈】

- 1) 漁業神としての善寶寺信仰は北海道全域、東北 6 県、中部では新潟、富山、石川の 3 県、関東では千葉や茨城などにも及ぶという〔亀山 1964〕。善寶寺には「龍王講」という信仰組織がある。龍王講の機関誌『龍王講だより』に講や氏名などが掲載されている。また善寶寺信仰の全国的な広がりを見ようとする試みもなされている〔阿 部 2005〕。
- 2) 善寶寺側の信仰としては、松下圭道氏が「善寶寺のスリコギのこと—佐藤和彦氏へ—」『高志路』240 号(1976)に「善寶寺の信仰はどこまでも漁師の抱いている信仰であり、戦後の日本の急激な流れにより祈願内容は大きくひろがりを持ってきたが、戦前においても大漁祈願一辺倒ではなかったのである。現状においては龍王講々員として登録された信者では、善寶寺の所在する山形県庄内地方を除いては善寶寺の信者圏では新潟県が最高の講員でしめられていることを書きそえておくとしよう」という記述がある。
- 3) 確認の一部には佐渡市教育委員会野口敏樹埋蔵文化財係長のお手を煩わした。
- 4) 善寶寺パンフレットより
- 5) 2008 年に同所 佐藤春吉さん(明治 43 年生まれ)からの教示による。
- 6) 1989 年に同所 坂野喜一氏から筆者聞き書き。
- 7) 2008 年に佐和田町沢根炭屋町 本間長一氏から筆者聞き書き。
- 8) 2008 年の筆者調査による。

## 明治中期における青年の研修活動と佐渡学会連合会

佐渡伝統文化研究所 所長 石瀬佳弘

### はじめに

明治23年(1890)11月23日に、雑太郡二宮村石田(現佐渡市石田)の石田会堂において第1回目の佐渡学会連合懇親会が開催された。呼びかけたのは二宮村の養気会で、発起者には養気会の石塚脩平・斉藤長三・石塚伊作・矢田求と平泉同志研究会の北条欽が名前を連ねている。同月7日、各学会に発送された照会状には、

「凡ソ事物ハ孤立シテ以テ最大無上ノ佳境  
ニ自進スル事能ハザルハ自然ノ道理ニシ  
テ、必ズヤ他物と相援扶シテ以テ漸々其  
新ニ就カザルモノナシ。(後略)」

と、学会に限らず孤立しては十分な成果をあげ得ず、連合して協力し合う事によってこそ目的を完全に達成できるし、これこそ文明の文明たる進歩的方策ではなかろうかと問いかけている。そして、学術進歩のために「連合懇親会」を開催して今後の学術研究の上で必要な要件を協議したいので、

「貴会ニ於テモ同意ヲ表シ、左ノ各項ニヨ  
リ会員ヲ参会セシメ、該会ノ目的ヲ完全  
ニ満足セシメラレ度候」

と参加を呼びかけている。その各項とは、①日時は11月23日午前9時開会、②会場は二宮村大字石田元石田校、③会費は2円50銭、④出席会員は1会成るべく3名以上などとなっている。

この時照会状を送付した学会は、相川致力会・同耕学会・沢根同友(学)会・河原田行余青年学会・平泉同志研究会・金沢遷喬会・夷金蘭会・畑野青年会・多田一致会・羽茂青年会・小木致

力会・佐渡青年協会(新穂)の12学会である。

しかし、実際に参会したのは相川致力会(1)・沢根同友(学)会(3)・河原田行余青年学会(5)・金沢遷喬会(3)・平泉同志研究会(3)・夷金蘭会(2)・多田一致会(1)の7会18名で、外に今回の会主である二宮村の養気会(18名)を加えると8会36名の参加という、第1回としては盛大な会となった。この時期、佐渡の各地に成立した学会(学術研究団体)がそれぞれの地域で学術講演会や夜学会、図書巡覧所の設置、幻灯会などの活動を活発に行い、そこから育った青年たちが後に雑誌を発行したり農業の振興や史跡の保存整備などの大きな活動にとりくんでいった例も多い。泉公民館には、幸い明治23年から26年まで、第10回にわたる「佐渡学会連合懇親会記録」が保存されており、個々の学会についても資料が各地に散在しているので、それらを基にしてそれぞれの学会の発生の事情と研修・活動の経過や内容について明らかにすると共に、佐渡学会連合懇親会の果たした役割等についても述べてみたい。

### 1. 青年層の研修組織とその成立過程

近世においては、村落ごとに若者組とか若衆組と呼ばれる組織がつくられており、祭礼行事や自警団的活動など、村の生活と密接に関連した活動を行っていた。彼らは、一定の年齢になると独自の宿を持ち、昼は働き、夜になると宿(若衆宿)に集まって合宿生活を行った。このような集団生活の中で、若者たちは自らの村落への理解や自分自身への認識を深め、善悪の判断力を養い一人前の若者としての資質を身に付けて行った。

しかし、近代国家への仲間入りを急いでいた明治政府は、男女の風紀の乱れなどが外国人のキリスト教宣教師や教育者から厳しい批判を受けたこともあって、若衆組などの解散を勧告した。相川県でも、明治9年2月に文明の良民となるために風俗を正すよう18ヶ条からなる「自今可改ヶ条」を厳達した。その18条には、次のように記されている。

在中ニテ若イ衆仲間ト唱へ、年若ノ者党ヲ組ミ頭分等相立、神事祭礼ノ節動モスレハ他組ノ者ト喧嘩口論ヲ醸シ、甚シキニ至リテハ組内ノ処女ハ若イ衆仲間ノ支配杯ト唱へ、父母ノ指令ニモ難任セ悪習有之向モ相聞候条、自今右様ノ儀急度禁止候事

さらに、近代国家の建設と共に自給自足的な村落共同体が解体する中で、伝統的な若衆宿などの制度も衰えていった。

ところが、明治10年代に全国的に高揚する自由民権運動における政談演説会や、教育の普及などによって、社会的に目覚めた青年層が組織を再編し、民権運動が退潮期を迎える明治20年代の初めに学術の討論や知識の交換を目的とする自立的な組織・団体が各地に誕生し、全島的に広まったようである。これらが明治末期には青年会、大正期になると青年団となって行政指導のもとに再編成されることになる。その結成の契機や過程はさまざまであるが、大別すると、①近世の若衆組などの伝統的な青年集団が明治初期にいったん〇〇会と改称し、組織的に確立していくもの、②従来の若衆組が先に紹介した相川県の通達などにより消滅したあと、明治20年代に学習会や夜学会・同窓会・青年会などとして新たに組織されるもの、③従来の若衆組が改組されてそのまま青年会・青年団と改称されたものなどとなる。佐渡学会連合懇親会の場合はこれらを総称して「学会」と称しているが、そのなかでも②を結成の景気としているものが最も「学会」に近く、中心的な役割

を果たした。たとえば金沢村では、明治22年(1889)11月7日に尾花崎の山田楼に地方有志が集まったとき、小学校長の小林忠次が次のような発言をし、「金沢遷喬会」が結成されたと言う。

今日ノ時世ハ暫クモ悠々閑々ト安楽ニ日ヲ送ルノ時ニアラズ、然ルニ此地方ニ於テ学術ノ攻究スルノ会合アラザルヲ遺憾トス、一ノ演説討論ノ会ヲ興シ学術ヲ攻究シ旁ラ友情ヲ厚クスルトセバ如何

小林校長の発言によって衆議一決、金沢遷喬会が結成され、会長に植田五之八(35歳)、幹事に藤本亀蔵と伊藤円蔵(23歳)が推され、顧問格として近代農業の指導者である茅原鉄蔵(40歳)や民権家の石塚秀策(37)なども名前を連ねているが、会員19名のほとんどは20歳代の若者たちで構成されていた。このとき議定された規則の第1条には

「本会ノ目的ハ学術ヲ攻究シ、智識ヲ交換シ、友誼ヲ親密ナラシメルニ在リ」

と、その目的を明らかにしている。遷喬会の結成より10余日おくれた同年11月24日、平泉村にも「平泉同志研究会」が発足した。会長には当時教員だった北条欽(22歳)が、幹事には同村の助役高橋磯次郎(43歳)と北見喜宇作(22歳)が就任している。同会で特筆すべきことは、会員が交代で時宜に即した演説をしたり、意見交換を行った外に、北見喜宇作が月2回の例会のほとんどで「日本外史」や「孟子」の講義をしていることである。

つぎに、明治26年(1893)の養気会(二宮村)によって会員の構成をみると役場職員5名、教員6名、会社員1名、海軍水兵1名、医師3名、祠掌子弟3名、僧侶2名、農業者15名、工業者1名、商業者1名で合計38名とあり、地域によって差はあるものの、構成員のおよその想像がつく。なお、養気会の会長には、当初教師の矢田求(33歳)が就任し、中心になっ

て活動した齊藤長三は27歳)であった。

このように、結成にあたっては指導者として僧侶や神官、校長、村長などの地域の名望家がリードした地域もあったが、中心になって活動したのはあくまでも20歳代の青年たちであった。

## 2. 佐渡学会連合懇親会の結成とその役割

旧町村や村落ごとに結成された研修組織(学会)は、その会則をみると、①智識の交換、②徳義の修養、③学術の研究などを通して、地域社会の改良を図ることを目的とし、講義や演説

会・討論会・談話会・雑誌の発行・図書の購入と巡回、幻灯会など共通の目的や活動を行っている場合が多かった。そこで、それぞれが「孤立しては十分な成果をあげ得ず、連合して協力し合う事によってこそ目的を完全に達成できるし、これこそ文明の文明たる進歩的方策ではなかろうか」と二宮村養気会が呼びかけ、それに応じて、明治23年(1890)11月23日の「佐渡学会連合懇親会」に参集した。ここで、泉公民館に保存されている10回の資料をもとに、まず参会学会名とその実態を表1で見ることにする。

表1 佐渡学会連合懇親会に参会した学会名とその実態

学会名	町村名	会員数	創立	平均出席者	代表等	備考
相川致力会	相川町				味方友次郎	①
佐渡青年協会	同上	100			森 知幾	⑤⑥
佐渡青年学会	同上	118	明25. 4		山田 倬	⑤⑥⑦
養気会	二宮村	45	明20. 11	11	矢田 求	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
同友(学)会	沢根町村	37	明23. 8	11	市島恵喜多	①②③④⑤⑥⑦⑧
行余青年会	河原田町	51	明22. 11	13	高橋専蔵	①②③④⑤⑥⑦⑧⑩
同志研究会	平泉村	48	明22. 11	22	北見喜字作	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
遷喬会	金沢村	51	明22. 11	19	植田五之八	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
金蘭会	夷町				佐野卯之助	①
畑野青年会	畑野村	39	明22. 4	15	本間慶四郎	⑤⑥⑦⑧
多田一致会	多田				山我嘉七	①②
羽茂青年会	徳和村				菊地多仲	②③④
千手少年会	千手村					②
同志講話会	亀ノ背村	32		15	藤井市蔵	③④⑤⑦
北里益友会	真光寺	41		22	北守左千代	③⑧⑨
国風会	羽茂村					③
先覚会	水津村	37	明24		伊藤亀蔵	③⑥
吉井学会	吉井村	35	明22. 7	10	田村恒寿	③④⑤⑦⑧⑩
新穂益友会	新穂村					③
青年義勇会	湊町	68	明24. 9	20	齊藤隆次	③⑤⑥⑦
文友会	二宮村					③

三餘学会	吉井村				柳島八十八	③④
真野青年協会	真野村	41			尾畑 実	④⑤
養智会	恋ヶ浦村				松井仙太郎	④⑧
同志共修会	小布施村	42			藤井豊丸	④⑤
時習会	同上				中川嘉伝	④
三餘学会	川茂村	74			高津嘉吉	④⑤⑧⑨
千手晩成会	千手村	28		15	伊達喜太郎	④⑤⑥⑦
以信益友会	窪田	15		8	本間新平	⑤
少年学会	小木町					⑤
野田青年会	野田村	20		10	大道千里	⑤
少年研智会	畑野村	30			本間定次	⑤
暇習会	金丸村				若林文平	⑤
維宝農談会	金沢村		明 17		茅原鉄蔵	⑥
夷益友会	夷町	50		20	山口松蔵	⑤⑥⑦
内浦同志会	内浦村	97	明 14. 9	16	佐竹守太郎	⑥
加茂歌代青年会	加茂歌代村	29	明 25. 7		岡村亀綱次	⑥
明治青年会	明治村				藤井応吉	⑥
内海府青年協会	内海府村				木村勘蔵	⑥
有隣会	加茂歌代村	25	明 25. 7	13	市橋長作	⑦⑧
佐渡水産会	相川町				森 千幾	⑦
内浦学会	内浦村				松本喜代丸	⑦
高千青年学会	高千村	33	明 27. 1	28	杉山熊太郎	⑧
羽南少年会	小木町	43		15	木村堅讓	⑧
甲午倶楽部	畑野村					⑧⑨
潟上洗心会	潟上村					⑨⑩
勇進会	浦川村	16	明 26. 7		佐竹守太郎	⑦

- 註 ① 学会名は参会時の会名を記した。したがって、同一学会で会名を変更したと思われるものもあるが、重複して載せてある。ただし、沢根町村の同友会のみは同友学会とも称しているので（ ）で学を入れた。
- ② 代表者はそのつど変わるので、会を代表して報告している人名の早いほうを記した。したがって会長とは一致しない。
- ③ 備考の①は第1回目に参会したことを示し、⑨は第1回の会主をつとめたことを表している。
- ④ 会員数、平均出席者数は一番多い数を、創立年月も早い方を載せた。

島内の主な学会は表1の通りであるが、最も活発に活動をして島内の他の学会をリードしたのは、毎回参会し、しかも会主も引き受けた二宮村の養気会や河原田町の行余青年会、平泉村の同志研究会、金沢村の遷喬会などであった。しかし、佐渡学会連合懇親会には参会しなかったために表には載らなかった組織や団体も多く結成されていたので参考までに記しておく。(表2)

表2 佐渡学会連合懇親会不参加の組織・団体

旧市町村名	学会名(主な地域)
旧両津市	有隣会(加茂歌代村)・夜学会(白瀬)・中興義会(中興)
旧相川町	耕学会(相川)・海郷青年協会(高千)
旧金井町	研智会(千種)・同志団(新保)・協同団(貝塚)
旧新穂村	佐渡青年協会・練習会(新穂)・日進学会(井内)
旧畑野町	興農会(栗野江)・小倉青年会・三宮青年会
旧真野町	余力学会(椿尾)
旧小木町	致力会
旧羽茂町	実力育成会(村山)

### 3. 佐渡学会連合懇親会の経緯と変遷

#### 3.1 各回の概要

##### (1) 第1回(明治23年11月23日)

会主 養気会 二宮村石田会堂

8学会38名参会

①議長 矢田求

②主な協議内容と決定事項

- ・会の名称「佐渡学会連合懇親会」に決定し「規則」は継続協議、年2回開催は決定

※「規則」の目的「本会は国内教育の普及、文学の上進、及び言語の練磨、智識の交換を以て目的とす」(平泉村同志研究会建議)

- ・各会の会務の報告

③宴会・演説

##### (2) 第2回(明治24年5月3日)

会主 同友学会 沢根町村 専得寺

8学会53名参会

①議長 竹本多平

②主な協議内容と決定事項

- ・「規則」の協議、決定せず起草委員(矢田求外4名)選出
- ・各会の会務の報告

③宴会・演説

##### (3) 第3回(明治24年10月24日)

会主 遷喬会 金沢村中興 金沢活版所

18学会80名

①議長 小林忠次

②主な協議内容と決定事項

- ・「規約の起草案」が起草委員より提案され、「本会ハ本州各学会相互ノ親交ヲ保チ気脈ヲ通スルヲ以テ目的トス」に議決
- ・各会の会務の報告

③宴会・演説

##### (4) 第4回(明治25年4月23日)

会主 同志講話会

小布施村西三川 佐々木源十郎家

15学会38名

①議長 藤本亀蔵

②主な協議内容と決定事項

- ・養気会建議の「佐渡3郡ノ高等小学校区域」について協議したが、議題としないことに決した。
- ・各会の会務の報告

③宴会・演説

##### (5) 第5回(明治25年10月22日)

会主 行余青年会 河原田常念寺

22学会80名

①議長 浦本金次

②主な協議内容と決定事項

- ・養気会と同友学会との間で教育の進歩についての演説が政談演説に該当するかど

うかで対立、両会の意見を述べるのみで可否を問わないことに決す。

- ・各会の会務の報告
- ・養気会が機関紙「北斗」配布する（以後毎回）。

③宴会・演説

(6) 第6回（明治26年4月2日）

会主 青年義勇会 湊町妙法寺  
16回39名

①議長 近藤義郎

②主な協議内容と決定事項

- ・「規約の改正案」について協議し、第1条を「佐渡学会連合会ハ本州各学会ノ締盟者ヲ以テ組織ス」と改正、他にも多少の改正案があり、協議する。
- ・佐渡水産会・農会なども学会へ入会を認める。
- ・学会連合懇親会の記録を調整することに決まる。

③宴会・演説

(7) 第7会（明治26年10月21日）

会主 佐渡青年学会 相川町中教院  
16学会35名

①議長 味方友次郎

②主な協議内容と決定事項

- ・規約改正の協議をし、議決する。

③本会より宴会のあと、公開学術演説会（赤塚四郎「外国崇拜は我国の独立を失う」ほか7名）を開催する。

(8) 第8回（明治27年4月22日）

会主 同志研究会 平泉村本光寺  
30学会54名

①議長 北条欽

②主な協議内容と決定事項

- ・会誌の発行について協議する。
- ・各会の会務の報告

③宴会のあと、公開演説会（木村堅義「日本の風教を論ず」ほか9名）を開催する。

(9) 第9回（明治27年10月21日）

会主 川茂三余学会 吉田屋  
7学会37名

①議長 高津嘉吉

②主な協議内容と決定事項

- ・規約改正（多数決の是非について）の協議をし、委員を選んで決めることとなる。
- ・各会の会務の報告

③宴会のあと、公開学術演説会（茅原次六「農談」ほか7名）を開催する。

(10) 第10回（明治28年4月27日）

会主 吉井学会 吉井兒玉庄吉家  
14学会27名

①議長 池裏一

②主な協議内容と決定事項

- ・規約改正（7条公開演説会の持ち方、時事問題の解釈等）及び無断欠席の扱い等について協議する。
- ・各会の会務の報告

③宴会のあとの公開学術演説会は中止となった。

## 3.2 学会連合懇親会の経過と変遷

### 3.2.1 名称と目的

本会は、その成立当時から幾つかの課題をかかえていた。その第1は会の名称で、当初「学会連合佐渡協会」とすることで提案された。しかし、交流を中心にしようという意見が強く懇親会となった。第2もこれに関るが、平泉村同志研究会から建議として出された規則の目的（第1回参照）も決定には至らなかった。そして第2回に従来の案は破棄されて起草委員が選ばれた。

かくして第3回は、目的については起草委員の規約案（第3回参照）が議決され、第9条に「時宜ニ依リ公開演説及討論ヲ開クモノトス」を加えた。これによって、本会は協議・討論の場というより交流・親睦の場という性格のつよいも

のとなったのである。

ところが、日清戦争が勃発する明治27年(1894)前後から行政主導の青年会や青年団が各行政区ごとに編成されるようになると、そこに組み込まれていくことになり、後でも述べるように各学会の主体的な活動は次第に少なくなって行った。目的を見ても、明治26年4月の規約では、「世論ニヨリ団結ノ勢力ヲ以テ社会ノ改良進歩ヲ促スヲ目的トス」とあり、さらに、明治28年4月の規約では、会の名称が「佐渡学会連合会」となり目的も「各学会ノ親交ヲ保チ併テ風俗ノ矯正ヲ謀ルモノトス」となり、日本青年団協議会の綱領と共通性が図られることになった。

### 3.2.2 活動内容

活動内容の面からみても、当初は各学会の自主性に任されており、独自性があったが、次第に行政への協力や戦意の向上が主なものになって行った。たとえば、第6回頃までは協議が中心で、その後の懇親会の中で公開演説会が行われていたが、第7回以降は、懇親会が終わった後、会場を変えて公開学術演説会を開催した。この時には、中教院へ会場を移し、8名の弁士が登壇し、傍聴者が会場にあふれ、閉会したのは午後11時40分だったと言う。

さらに日清戦争勃発後の第9回(明治27年10月21日)、第10回(同28年4月28日)には、日清戦争の戦意高揚に関する事業を必ず行っている。例えば、「日清事件ニ付演説会ヲ開ク事3回」(吉井学会)・「兵士ノ為メニ送別会ヲ開キ新潟新聞ニ托シテ遠征兵士ニ慰勞義金ヲ送付セリ(甲午倶楽部)などである。

## 4. 主な青年団体(学会)の活動事例

佐渡学会連合懇親会の記録は第10回で終わっている。明治29年1月付の「同志研究会第9回報告書」によると、明治28年9月23日付で第11回連合会の案内状を発送しているが、出席通知のあった学会は日進学会(新穂井

内)・行余青年学会・遷喬会・吉井学会と会主の同志研究会の5学会で、規約第10条(成立は学会の過半数の出席が条件)に満たないため休会することとなり、以後開催された様子はない。第10回連合会の議事で無断欠席が多いことが問題になっていることからすると、連合懇親会として集まったのは第10回が最後であったと考えられる。ただし、各学会はその後も独自の活動を続けながら、次第に行政主導の青年団・青年会へと組み込まれていくことになる。しかし、先にも述べたように自主的に組織された各青年団体(学会)は独自性の強い活動を目的に組織され、実際に活動をし、その構成メンバーが行政主導に組織化された後でも、それぞれの地域の文化や産業の振興に大きな役割を果たしている。ここに、そのいくつかを紹介しておく。

### 4.1 養気会

二宮村石田を中心に結成された「養気会」は、「有志者相集合シ交誼親睦ヲ謀リ智識ヲ交換シ実力ヲ養ヒ陋習弊風ヲ洗滌スル」ことを目的に、佐渡では最も早い明治20年11月に結成された。また、佐渡学会連合会結成を呼びかけ、成功させたことは既に述べた通りである。活動内容は他の学会と同じように講義、学術演説会、討議、談話などであるが、本会独自の特色ある活動として『養気会誌』と称する雑誌(月刊)の発行がある。この会誌は、1号から11号までは筆記して会員間で回覧し、明治23年12月の12号から22号までは印刷して会員を中心に頒布している。そのために、会則の第5条で会員は毎月会費として3銭、入会時に会誌印刷費として5銭を次会に納めることとしている。内容は「養気会誌第15号目次」(図1)でも明らかのように、本会の記事の外、論説・考證・雑録・史談・文苑などからなり、徳義の修養から宗教論、歴史的論文、佐渡人論、文苑など多岐にわたっている。さらに養気会では、明治24年から内容を文学と歴史の学術に関するものに限り、内務大臣の認可を得て会員以外



## 江戸時代に佐渡で観測された彗星の記録

『柴田収蔵日記』に登場する「白気発動星座測量之図 草稿」

佐渡伝統文化研究所 情報指導員 池田雄彦

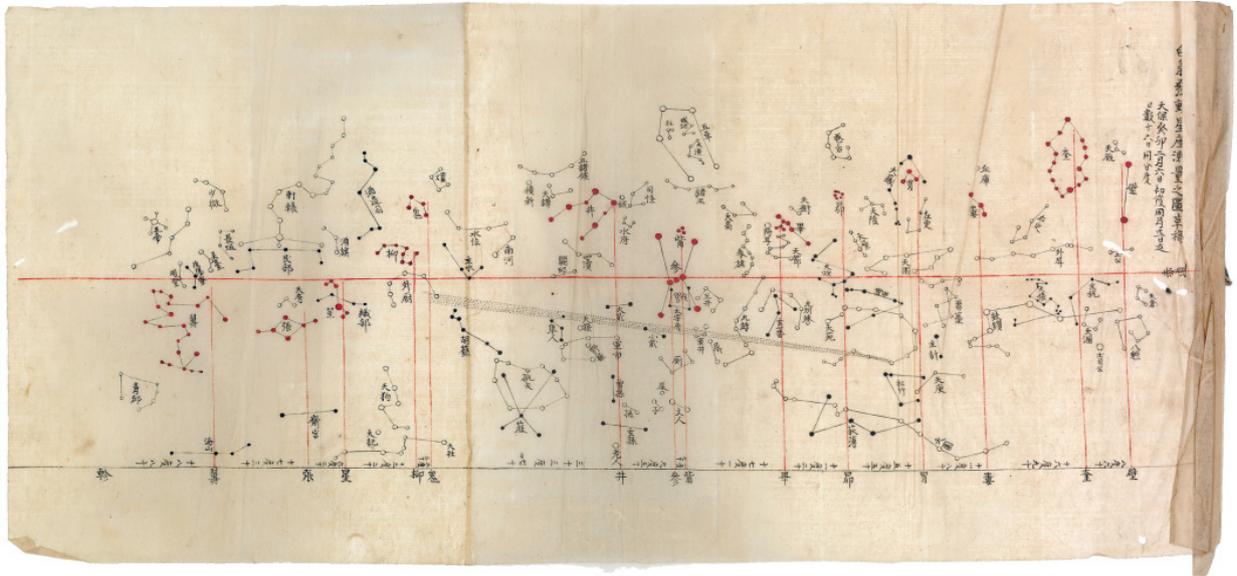


図1 「白気発動星座測量之図 草稿」(1枚目)

## はじめに

『柴田収蔵日記』の中で柴田収蔵が石井安瀾堂(夏海)宅や宿へ借用して「白気の図 草稿」を書き写したことが頻繁に記載されている。(天保14年2月23日・24日・25日・26日・28日・29日・3月1日・2日・3日・4日・5日・7日・8日・16日・24日)

機会があり、ゴールデン佐渡が所蔵する石井家所蔵品調査時に、手書きで驚くほど精巧に星座図に描かれた彗星の観測記録「白気発動星座測量之図 草稿」(図1)を目にした。最初江戸で書き写したか、江戸から入手してきたものと思われた。しかし、柴田収蔵日記の記述とこの彗星の記録日や内容で一致する面が多く、「白気の図」(「白気の図 草稿」)が「白気発動星座測量之図 草稿」を略したもので、作成者が石井夏海であること、佐渡で記録された彗星の観測図と考えられる。以下、柴田収蔵日記をもとに、江戸時代に観測された大彗星「3月の大彗星」の記録を、ゴールデン佐渡社長永松武彦氏の了解のもと紹介したい。

## 1. 白気発動星座測量之図に描かれた彗星について

## 1.1 白気発動星座測量之図とは

『白気発動星座測量之図』は、墨・朱書きの6枚綴りで、こよりで綴じられている。星座名は、現在の西洋星座でなく、中国星座である。(図1最上部の記録)

白気とは、彗星のことである。『広辞苑』には、「白色の気。白色の雲気。」、発動は「うごき出すこと。活動を起すこと。」とある。

また、天和5年の『佐渡名勝志』に

「夏より冬に至りて東南の雲間に毎夜  
白気あり牛角の如し数十丈也」

と彗星(C/1618 V1)を「白気」と表現していることから、当時彗星のことを「白気」と呼ぶのが一般的であったようだ。また、彗星の形を「牛角の如し」と表記することは、仙台藩などに残された天文関係の古文書等にも見られ、当時の天文用語と言える。

1枚目の上部右側には、

「白氣発動星座測量之図草稿  
天保癸卯年（天保14年）二月六日初候  
同月二一日迄日数十六日間分度」

※旧漢字は、現在漢字で表記（以下同様）  
と観測（作成）期間が記されている。

柴田収蔵日記の同年2月22日の日記に

「安瀾翁在宅にて此間現るる白氣の事を  
被談。拙へ、校合して図を可製被申、  
『天経或間』及び他に『星象の図』  
など預り四ツ過帰宿。「白氣の図」  
の下書を企る。八ツ頃寝る。」

と白氣発動星座測量之図草稿が書き終わった翌日に、これを下書させてもらおうと考えている。

この日記の安瀾翁は、石井夏海のことであり、司馬江漢（江戸時代の絵師・蘭学者）について測量術・天文学、西洋の遠近法の画法や油絵などについて学んだ佐渡奉行所おかかえの絵師である。

柴田収蔵のこの日記から、この白氣発動星座測量之図草稿は、石井夏海が自ら彗星観測をして描いたものと言える。

柴田収蔵は、石井夏海の薦めもあって後に、蘭方医、地理学者となり、卵形式世界地図を完成させたり、安政3年天文方手伝、安政4年絵図調出役にもなった人物である。

天保14年の柴田収蔵の2月29日の日記に

「…安瀾翁被来。昨夜預（り）来る  
「白氣の図」に保井の星も黒星いたさ  
ざる由に申さる。…」

と星座の色についてもふれている。

この色分けは、保井夏海（のちの渋川春海、江戸時代初期の日本の代表的な天文暦学者）の星座を色付けして区別した『星座図』<sup>1)</sup>をもとにしたと考えられ、ゴールデン佐渡所蔵の石井家所蔵品の中に見られる。

## 1.2 古文書に見られる佐渡の春の大彗星

天保14年（1843）の春に大彗星が現れたことは、全国的にも多くの記述がある。また、西洋の記録にも多く残っている。

『佐渡災異誌』<sup>2)</sup>には、この彗星について以下の記録が見られる。

### 1.2.1 『金泉郷土誌』

天保十四卯年二月十九日  
十九日より当分夜毎に海上の空に妖雲  
が出た。

### 1.2.2 『柴田収蔵日記』

- 天保十四年癸卯年年中日記  
二月十九日（旧暦） 付り  
二、三日先より西南の間に白氣顕るる由高崎（デ）間（ク）。  
則今夜此を見る。参の下より起て長き事□丈計（ばかり）。人皆是を異とす。
- 天保十四年二月二十六日  
…夜に入（り）石井氏行き、西窓にて白氣を見、並（に）昴星の直形を写す。  
…

なお、『佐渡災異誌』には、1843年の大彗星の他に、彗星が9件記載されている。佐渡災異誌に記録された彗星のすべてを出典で確認したら、寛保2年の『佐渡風土記』に、唯一彗星の簡単な図が描かれており、興味深い。

## 1.3 彗星名

天保14年の旧暦の2月は、西暦1843年、新暦の3月である。東京天文台の彗星リスト等には、この年に訪れた大彗星としては、「3月の大彗星」の記録がある。英語版 Wikipedia や IAUC にある彗星のデータは次のとおりである。

C/1843 D1、1843 | Great March comet  
公転周期：515年（※513年）

※東京天文台のデータのみ513年と異なる  
離心率：0.9999140

近日点距離：0.0055270 AU

近日点 1843年2月27日(新暦)  
 尾の長さ 3億3000万km  
 太陽と火星の間の距離より長い

#### 1.4 シミュレーションによる彗星の検証

天文シミュレーションソフト<sup>3)</sup>で、緯度・経度を佐渡奉行所に設定し(E138.14.34、N38.01.58、標高20m)、柴田収蔵日記の1843年旧暦の2月19日(新暦3月19日)の佐渡の夜空をシミュレーションしてみると、図2のように、日没より、西南西の空低く「3月の彗星」(C/1843 D1)が現れる。

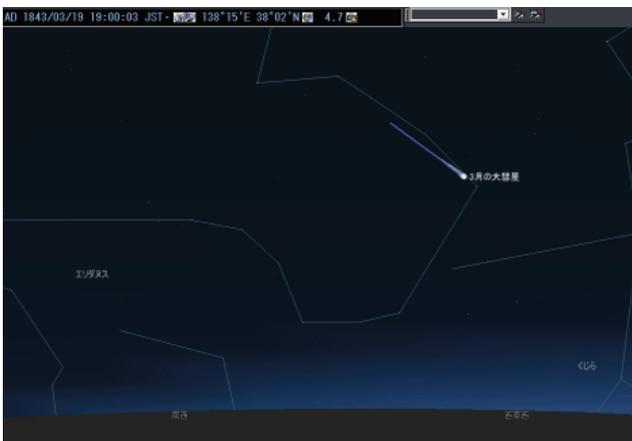


図2 1843年3月19日の相川の夜空のシミュレーション

シミュレーションでは、日没後南西の方向に見え、時間とともに西に向かって地平線(海)に沈んでいく。核部分の明るさは、3等星となっており、尾は長いので現在で予想もできないほど明るく見られたと思われる。

金泉郷土史に記載されている「…夜毎に海上の空に…」とあるが、金泉集落から海は西に面しており、記述の時刻と方位はシミュレーションと一致する。

また、柴田収蔵日記にある「…西南…」の方位とも一致しており、白気発動星座測量之図に描かれた彗星の核(彗星の頭の部分)の位置とシミュレーションの核の位置や尾の方向から、「3月の大彗星(C/1843)」と断定できる。

## 2. 白気発動星座測量之図の詳細

白気発動星座測量之図は、6枚の星座図からなり、こよりで綴じられている。1枚ずつその概略を紹介したい。

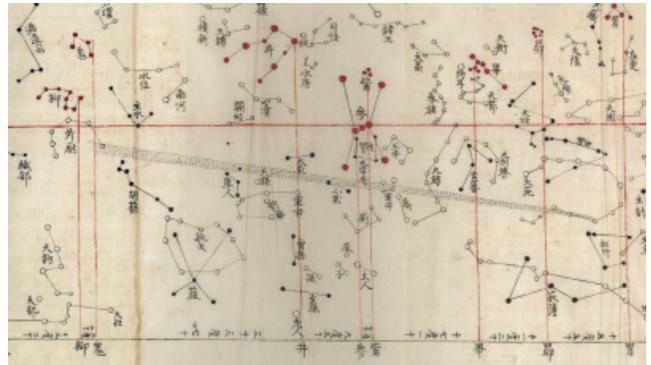


図3 白気発動星座測量之図1枚目(彗星部分)

### 2.1 白気発動星座測量之図1枚目

1枚目の全体図は、巻頭の図1である。ここでは、彗星部分図のみ紹介する。(図3)

全体図のサイズ 525 × 250cm

#### 【特徴】

- ① 彗星の尾が長く描かれている。  
 天苑(エリダヌス座の一部)から外厨(うみへび座の一部)に向けて尾が伸びている。赤緯で約80度に及ぶ長い尾である。夜空の約4割強、東から西の空ほとんどを占める大彗星の記録である。

シミュレーションで、記録されている旧暦2月6日～2月21日の「3月の大彗星」をシミュレーションさせると-0.5～3.5等星と変化し、だんだん暗くなってくる。光害が全くない、空気の澄んだ当時の佐渡の空では現在に見られる-0.5～3.5等星と比較にならない程はっきり見えたことだろう。彗星の尾は後ろにいくほど広がるので見事な彗星であったと想像できる。驚くばかりである。

調査時に石井家所蔵資料にあった、篠原善富誌、保井春海創著の『衆星図』と同様の赤道図であり、衆星図を彗星記録のために描き写したと考えられるが、基本的な星座のみが描かれており、全体の星の数は少ない。



図4 衆星図

下記の内容が記載してある。  
 ・篠原善富誌、保井春海創著  
 ・経緯度作方図 文化元年  
 ・原図 延宝5年  
 再作図 元禄12年  
 墨・赤・青の3色で、表・裏  
 表紙付、サイズ  
 外形 49.1 × 142.0cm  
 星図 約1420 × 500cm

② 『衆星図』の下部の赤道宿度（赤緯差）とこの図は、1か所違いが見られる。歳差補正による違いとも考えられるが、「衆星図」の再作図は元禄12年（1699年）、「白気発動星座測量之図」の作図は天保14年（1843年）と144年の差があるから、歳差補正が他の赤道宿度にもあってよいと考えられるので、誤写の可能性も否定できない。

③ 黄道28に關係する星座の星は、朱色に塗られている。白気発動星座測量之図が中国系統の星図が基本なので、代表的な星座を一部紹介する。

ア 昴<sup>ぼう</sup>（現在の「すばる」と同じ）

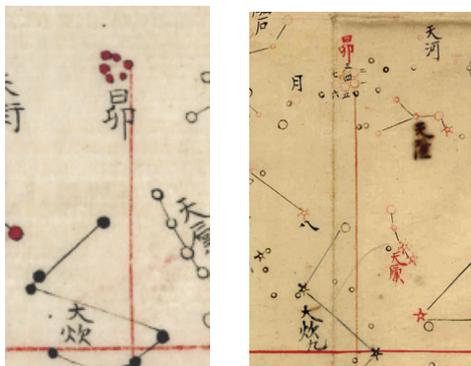


図5 白気発動星座測量之図（左図） 衆星図（右図）

昴に描かれている星の数は、6個である。経線は、衆星図とおなじく第二星を通っている。

イ 参宿<sup>さんしん</sup>

三つ星のミンタカ（ $\sigma$ 星）が、天の赤道と交差している。この点、衆星図に比べて、精度の面からは、高いとはいえない。シンプルな星座図であるが、オリオン大星雲と思える「伐<sup>ばつ</sup>」が参宿の付属星座となっ

ており、4つの星が描かれている。

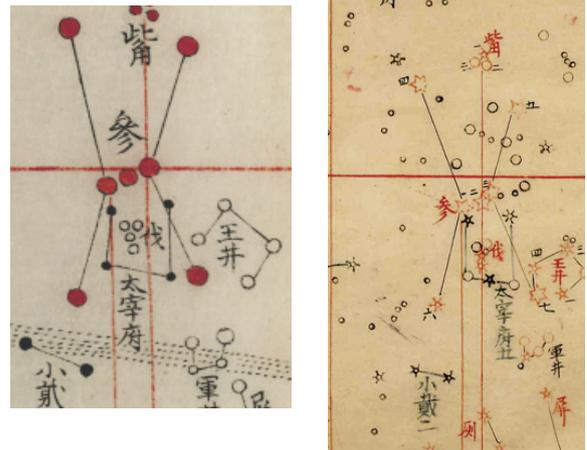


図6 白気発動星座測量之図（左図） 衆星図（右図）

## 2.2 白気発動星座測量之図2枚目

サイズ 515 × 250cm

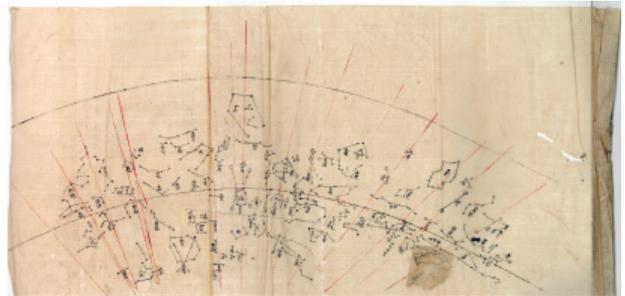


図7 白気発動星座測量之図2枚目



図8 白気発動星座測量之図2枚目波線部分

### 【特徴】

- ① 緯線に相当する基本の星座を通る朱線がたくさん引かれている。  
赤道上に赤点が付けられ、天の南極から赤道上の点に向けて線が直線で伸びている。
- ② この図中に波線が「土公史（ペガスス座の一部）」から「軍市<sup>ぐんし</sup>（おおいぬ座の一部）」にかけて伸びている。（図8）5枚目（図12）の彗星図と比較してみると彗星の尾の方向がほぼ一致する。
- ③ 星座を書き直しのため貼った後など、修

正した跡がみられる。

- ④ 1枚目のように黄道28に関係する星が朱色にぬられていない。
  - ⑤ 文字は、丁寧に書かれていない。また、5枚目(図11)・6枚目(図14)に比べて未完成部分が多い。
- ①～⑤のことから、5枚目(図11)・6枚目(図14)の星座の下図の可能性が高い。

### 2.3 白気発動星座測量之図3枚目

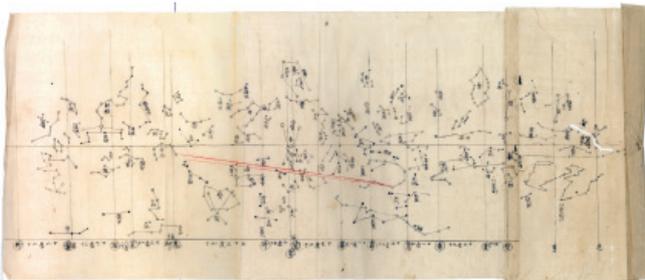


図9 白気発動星座測量之図3枚目

サイズ 約 580 × 240cm

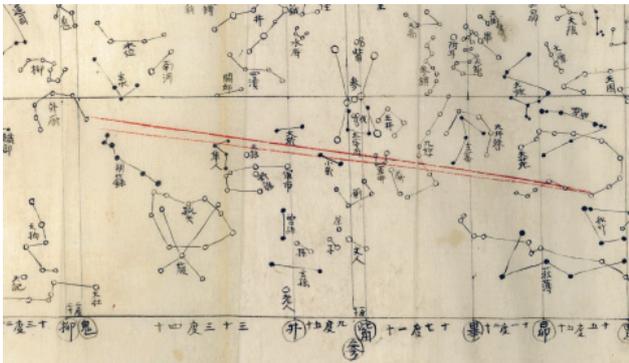


図10 上図の彗星部分

#### 【特徴】

- ① 赤道図だが、赤道が赤くぬられていない。
  - ② 1枚目の赤道図(図1)と全く同じ星座図に彗星が描かれている図であるが、彗星の尾の外側の線が、天苑を頭に朱書きで2本で描かれている。
  - ③ 1枚目(図1)のように、黄道28に関係する星座の星は、朱色に塗られていない。
- 以上のことから、これは1枚目(図1)の下書と思われる。

### 2.4 白気発動星座測量之図4枚目

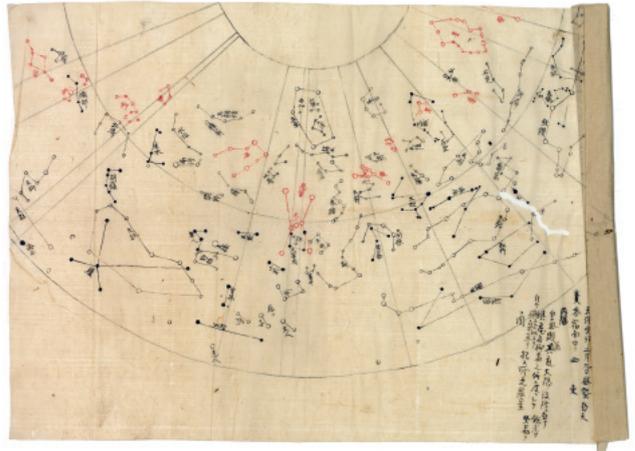


図11 白気発動星座測量之図4枚目

2枚目の図7と異なり、天の北極から天の赤道に向かって経線が引かれている。

サイズ 350 × 250cm

#### 【特徴】

- ① この図には、彗星が描かれていないが、右隅に彗星に関する次の記述がある。

天保癸卯二月九日啓蟄昏天※  
 (※「まっ暗な空」の意味)

参宿南中 西 東  
 白気頭蓋其首ハ太陽没際二有テ  
 其尾者柳宿之何度自ラ絶スルニ似タリ  
 其気亘テ 犯ス所之衆星ヲ図

私なりに解釈すると

西暦1843年2月9日(旧暦)の啓蟄頃のまっ暗な空に、オリオン座が南中した空に西から東の空にかけ、彗星の核は太陽が沈んだそばにあって、うみへび座まで光の尾が伸びている。まるで自ら糸が切れるのに似ている。その彗星は、多くの星を見えなくしている。

- ② 天の北極から彗星の現れている付近の星座が描かれている
- ③ 黄道二十八の一部10宿名が朱書きされている。

壁・奎・胃・昴・畢・觜・参・井・鬼・  
 柳・星・張

## 2.5 白気発動星座測量之図 5 枚目

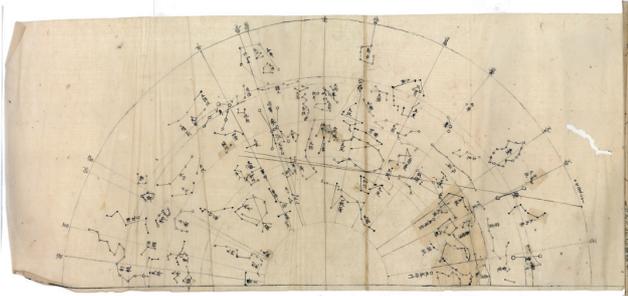


図 12 白気発動星座測量之図 4 枚目

サイズ 540×240cm

### 【特徴】

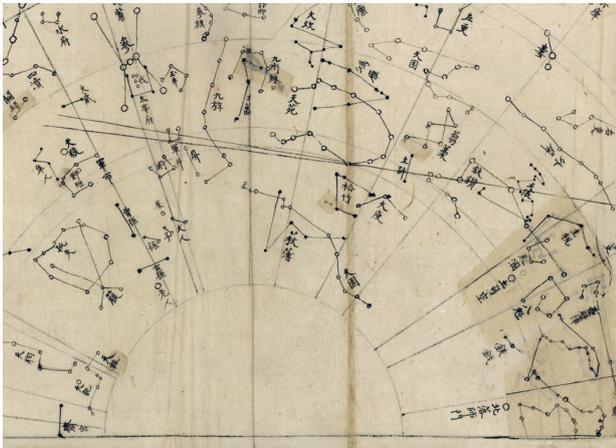


図 13 図 5 枚目彗星部分

- ① 天の南極から天の赤道を通り半円上に緯線が引かれている。半円上には、黄道 28 星の文字が裏表逆に書かれている。天球図を元に原画として書き写したためか？
- ② 線・星座等朱色の部分はどこにも見られない。
- ③ 彗星の尾は、黒の直線 2 本で描かれている。半円の外側「十七度二十」の文字から「天苑」まで直線が引かれ、天苑から 2 本に分かれる。尾の方向を正確に記述するためであろうか。これらのことから、次の白気発動星座測量之図 6 枚目の下図と考えられる。

## 6 白気発動星座測量之図 6 枚目

サイズ 約 530×310cm

### 【特徴】

- ① 5 枚目と比べ、「水平線」とその文字が入り、傾いた半円である。

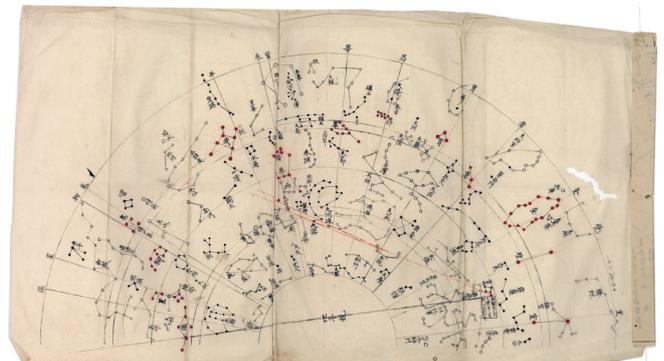


図 14 白気発動星座測量之図 6 枚目



図 15 白気発動星座測量之図 6 枚目彗星部分

- ② 代表的な黄道 28 星と彗星の尾が朱色に塗られている。
- ③ 彗星の核から、延長上の「雲雨」の近くに朱丸があり、そこから核まで朱線が引かれている。その場所に下記の記述がある。

啓蟄第十三日 日テン(足偏に塵)室ノ八度 則 日没比所ニ當ル
--------------------------------------

私なりに解釈すれば「啓蟄から 13 日目(新暦の 3 月 20 日頃)、太陽が室宿の軌道にある所より 8 度、すなわち日没近くに位置する。」となる。

シミュレーションで彗星と太陽の赤緯差を求めると  $8^{\circ}23'$  の差であり、その正確さに驚く。この時の彗星は、3.4 等星の明るさである。波線の出発点は、日没直後の赤道上の太陽の位置であり、尾が太陽と反対側にあることを理解した上での作図と思われる。

- ④ 直線の先で尾が広がる場所を彗星の核と仮定しても、1 枚目(図 1)、2 枚目(図 7)・3 枚目(図 9)・5 枚目(図 12)と異なり、「天

苑」より下の「主悦」となっている。

他の彗星の記録日と異なった観測の記録とも考えられる。

### 3. 観測日と観察者「石井夏海」について

#### 3.1 描かれた彗星の観測日の推定

シミュレーションにより、記録の完成図と思われる1枚目の彗星の位置から観測日を推定したい。この白気発動星座測量之図草稿には旧暦の2月6日より、2月21日にかけて観測記録の記述がある。(新暦3月6日～3月21日)

旧暦の2月6日は、啓蟄直後で、シミュレートさせると「3月の大彗星」の明るさは、 $-0.5$ 等星ととても明るい。

1枚目に描かれた彗星の核(図16)は、天苑の下より左回りで6番目の星(エリダヌス座の一部)の位置にある。中国星座(保井春海創著の『衆星図』)と現在の西洋星座の星の完全な相関星名の文献が現時点で入手できず、1枚目の星座図の記述から彗星の天文位置を推定してみる。赤道宿度では、「胃」と「昴」の間にあり、胃寄り $2/5$ の位置にある。昴(おうし座17)と胃(おひつじ座35)の位置から試算するとおよそ赤経03時05分付近にあたる。

シミュレーションでこの位置に彗星の核が到達する月日を調べると新暦で3月19日～20

日頃、旧暦で2月19日～20日頃となる。この日は、観測日の2～前日にあたる。(6枚目とほぼ同じ観測日)完成日の数日前の彗星位置を書き入れたとも思えるが、天苑上の星の赤経・赤緯が正確に求められず断定はできないが、ほぼ一致する。この時のシミュレーションデータでは、[出09:20 南中14:54 没20:28 光度:3.1等]を示す。



図17 旧暦2月21日のシミュレーションによる夜空(シミュレーションに夏海の白気図の尾を追加した)

なお、シミュレーションで日にちをさかのぼってみると、太陽に一番近い3月1日頃の彗星の明るさは、 $-5$ 等星、図1や西洋の当時の記録図から彗星の尾はサーチライトのように尾が広がるので、日没直後の西の空は4枚目の表記にあるように他の星が見えないほど、尾が明るく輝いていたことになる。なんと見事な天文ショーであったことであろう。

#### 3.2 石井夏海の天文学系統

石井夏海(号は安瀾堂、1783～1848)は、単なる奉行所お抱え絵師ではない、天文学書の著者・翻訳者として著名な本木良永→司馬江漢の系統を継いで、天文学を学んでいる。(次頁図)

司馬江漢は絵画だけでなく、天文学者として著名な人物である。この彗星記録の精密さから石井夏海を天文学者として高く評価したい。

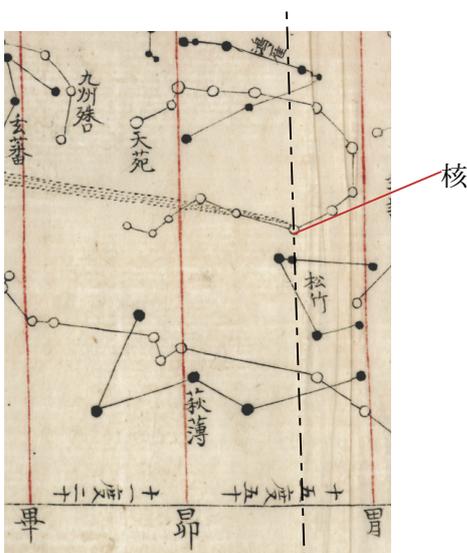
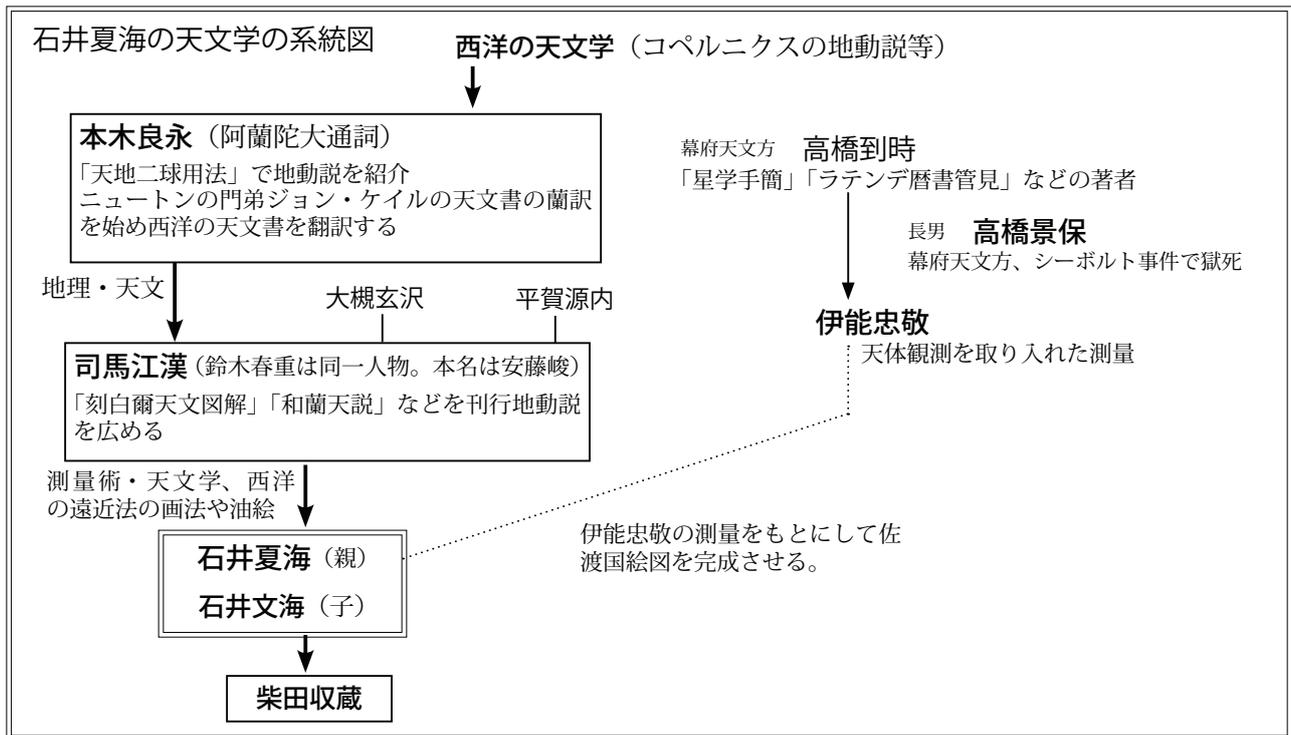


図16 1枚目彗星の核部分



## おわりに

佐渡金銀山のホームページ作成のための資料を整理したり、調べる内に、佐渡には、金銀山の開発当時より昭和頃まで日本の最先端の科学技術が導入されると同時に日本有数の技師集団がいたことを認識させられた。南沢疏水道などで見られるようにすばらしい測量術が佐渡にあった。その、一つとして、奉行所おかかえ絵師であり天文学者でもあった石井夏海が、佐渡で観測記録したと言える大彗星の記録が佐渡に残っていたことが柴田収蔵日記とコンピュータによる天文シミュレーションで確認できたことはとてもうれしいことである。他の興味深い彗星や佐渡に残された星図については、佐渡伝統文化研究所のホームページで公開したい。

## 注 釈

### 1) 『星座図』

保井春海の星座図を書き写したものが石井家保管文書の中4種類あった。中国星座に保井春海が記した青色の星61星座、308星が追加されたものが2種類ある。

### 2) 『佐渡災異誌』

昭和37年7月25日、相川測候所50周年を機に、過去の歴史上の記録から災害、気象現象などをまとめたもの。全データは、佐渡伝統文化研究所のホームページから検索可能。

### 3) 天文シミュレーションソフト

Astro Arts社 ステラナビゲータ8

## 文 献

- 永田 久 『暦と占いの科学』新潮選書 1982年
- 藪内清 『天文学の歴史』昭和43年 恒星社
- 中村 士、荻原哲夫 『高橋景保が描いた星図とその系統』国立天文台報 第8巻, 85 - 110 (2005)
- 海上保安庁 『天文歴』
- 東京天文台 『理科年表』2006年 岩波書店
- 天文年鑑編集委員会、『天文年鑑』2007年 誠文堂新光社
- インターネット、各地天文博物館等資料目録
- 広瀬秀雄、日本史小百科『暦』H5.9.1 新装初版、東京堂出版
- 田中圭一、『柴田収蔵日記』、1971年、小木町史刊行会
- 内田正男、『暦と時の事典』、H5.4.20 二刷、雄山閣
- 相川測候所 『佐渡災異誌』1962
- 相川町、「佐渡相川の歴史」別冊『佐渡相川郷土史事典』2002

## 編集後記

記念すべき、佐渡伝統文化研究所年報（創刊号）を皆さまのご協力を得て、発刊できますことを喜んでおります。佐渡伝統文化研究所が、佐渡市唯一の歴史と文化に関する公的研究機関として設立されて1年を経過します。この年報は、創立1年間の研究所の活動のまとめである「佐渡伝統文化研究所活動記録」と平成19年度における「佐渡に関する歴史・文化に関する図書・論文目録の記録」、そして6編の「研究論文」から構成されております。

創刊号掲載の論文として、佐渡に関する研究者として著名な4名の諸先生から特別寄稿していただくことができました。それぞれの専門分野での比類のない研究内容の論文集となり、創刊号に相応しい年報となりました。ご多忙中にもかかわらず快くご協力いただきましたことに、誌面をおかりして厚くお礼申し上げます。

設立したばかりで年報発刊に対する予算措置を講ずることができませんでした。しかし、研究実績を地道に積み重ね、その記録を残していくことが研究機関として何よりも大切であると考え、手作りの電子出版として、発刊することになりました。電子出版は、単語検索ができる、絶版しないことや老朽化しないなどの長所がありますが、画面上で読みづらいことやパソコンの環境がないと読めないなどの欠点もあります。年報を初年度より発刊することを優先して欠点もふまえた上で発刊しました。皆さま方のご理解をいただきたいと思っております。本年報は、PDF版で内容別に掲載しておりますので、必要ページを印刷の上、熟読していただきたいと思っております。

当研究所が今後ますます発展するためにも、この年報について忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

佐渡伝統文化研究所次長 高藤 一郎 平

---

## 佐渡伝統文化研究所年報 創刊号 (平成19年度版)

- 発行日 平成20年3月31日
- 編集・発行 佐渡伝統文化研究所  
〒952-8501  
新潟県佐渡市両津湊198番地  
TEL 0259-27-4170
- 電子出版 佐渡伝統文化研究所

<http://www.sadocity.niiigata.jp/sadobunka/denbun/>

■非売品

---